



# 角田市都市計画 マスタープラン

平成25年3月

角 田 市



# 人口減少時代における 新たな都市整備に向けて

本市では、平成23年3月に「人と地域が輝く田園交流都市かくだ」を新都市像とする角田市第5次長期総合計画を策定し、計画の実現に向けて順次各種施策を進めているところです。

近年の人口減少、少子高齢化の急速な進行及び中心市街地の空洞化といった社会経済情勢の変化により、これらの課題に対応する必要性とともに、経済成長が右肩上がりの時代を過ぎて減衰期に入り、将来の見通しが立てにくい状況の中で、古い時代につくった「都市計画」が現在及び将来を見据えた場合に合わなくなってきました。そのため、都市計画の総括的な見直しを行い、今後の個別の都市計画事業等に反映するべく、都市整備の分野での基本的な方針を定めたのが「角田市都市計画マスタープラン」であります。

本マスタープランは、角田市第5次長期総合計画で示された基本計画に基づき、都市整備においてその具現化を図るための方針を定めたもので、「仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（宮城県策定）及び「角田市震災復旧・復興基本計画」の内容にも即したものであります。

特に、本マスタープランでは、人口減少が進むことを踏まえて、今後の都市づくりにおいては、既存ストックの有効活用を促進していくことが重要と考え、「自然環境と調和し誇りと活力を育む交流都市」を都市づくりの目標像とし、「安らぎ」、「豊かさ」、「魅力」の3つのキーワードを基に6つの目標（基本方針）を掲げ、それらの目標を実現するための「土地利用」、「交通体系」、「都市防災」などの部門別の方針を示しております。

都市整備においても、角田市第5次長期総合計画と同様、市民参加による都市づくりの推進が不可欠でありますので、今後とも市民の皆様からのご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本マスタープランの策定にあたり、市民アンケート調査及び市民説明会において貴重なご意見をいただいた市民の皆様、高校生アンケート調査にご協力いただいた宮城県角田高等学校の生徒の皆様、また、大所高所からご助言いただいた都市計画審議会委員、市議会議員各位に心から感謝申し上げます。

平成25年（2013年）3月

角田市長 大友喜助

# 目 次

序 章 はじめに .....	1
1. 角田市都市計画マスタープランの概要 .....	1
(1) 都市計画マスタープラン策定の目的 .....	1
(2) 都市計画マスタープランの位置付け .....	1
(3) 策定の構成 .....	2
(4) 目標年次及び対象区域 .....	2
2. 上位・関連計画等の概要 .....	3
(1) 角田市第5次長期総合計画 .....	3
(2) 仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	4
(3) 角田市震災復旧・復興基本計画 .....	4
<b>第1章 角田市の現状と課題 .....</b>	<b>5</b>
1. 角田市の現状 .....	5
(1) 角田市の現状 .....	5
(2) 市民意向 .....	10
2. 社会・経済の動向 .....	11
3. 都市づくりの課題 .....	14
<b>第2章 基本構想 .....</b>	<b>17</b>
1. 都市づくりの理念 .....	17
(1) 角田市第5次長期総合計画における将来像 .....	17
(2) 都市づくりの基本理念 .....	17
2. 都市づくりの目標 .....	18
(1) 都市づくりの目標像 .....	18
(2) 都市づくりの目標 .....	18
3. 都市づくりにあたっての将来フレーム .....	23
(1) 将来の目標人口 .....	23
(2) 市街地規模の考え方（土地利用別） .....	23
4. 都市づくりの基本方針 .....	24
(1) 基本方針 .....	24
(2) 将来都市構造 .....	28
<b>第3章 部門別方針 .....</b>	<b>31</b>
序. 部門別方針について .....	31
(1) 部門別方針の分類 .....	31
(2) 部門別方針の基本的構成 .....	31
1. 土地利用 .....	32
(1) 現況と課題 .....	32
(2) 基本的考え方 .....	34
(3) 具体的な方針 .....	34
2. 交通体系 .....	37
(1) 現況と課題 .....	37
(2) 基本的考え方 .....	39
(3) 具体的な方針 .....	39
3. 公園・緑地 .....	42
(1) 現況と課題 .....	42
(2) 基本的考え方 .....	44
(3) 具体的な方針 .....	44

4. その他都市施設	47
(1) 現況と課題	47
(2) 基本的考え方	49
(3) 具体的な方針	49
5. 都市防災	52
(1) 現況と課題	52
(2) 基本的考え方	54
(3) 具体的な方針	54
6. 都市環境・都市景観	57
(1) 現況と課題	57
(2) 基本的考え方	59
(3) 具体的な方針	59
<b>第4章 地区別方針</b>	<b>63</b>
<b>序. 地区別方針について</b>	<b>63</b>
(1) 地区設定の基本的な考え方	63
(2) 地区別方針の基本的構成	63
<b>1. 角田地区</b>	<b>65</b>
(1) 基本的方向	65
(2) 地区の方針	65
<b>2. 角田東地区</b>	<b>68</b>
(1) 基本的方向	68
(2) 地区の方針	68
<b>3. 角田西地区</b>	<b>70</b>
(1) 基本的方向	70
(2) 地区の方針	70
<b>4. 角田北地区</b>	<b>72</b>
(1) 基本的方向	72
(2) 地区の方針	72
<b>5. 岡地区</b>	<b>74</b>
(1) 基本的方向	74
(2) 地区の方針	74
<b>6. 君萱地区</b>	<b>76</b>
(1) 基本的方向	76
(2) 地区の方針	76
<b>第5章 計画の推進に向けて</b>	<b>77</b>
<b>1. 市民参加の都市づくり</b>	<b>77</b>
(1) 都市づくりの基本的な考え方	77
(2) 都市づくりの推進体制の充実	77
<b>2. 都市づくりの推進</b>	<b>78</b>
(1) 適正な土地利用の誘導	78
(2) 都市施設整備の推進	79
(3) 都市計画マスタープランの進行管理と見直し	79
<b>資料</b>	<b>81</b>



# 序章 はじめに

## 1 角田市都市計画マスタープランの概要

### (1) 都市計画マスタープラン策定の目的

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備により、安全・安心・快適な生活と活力ある都市を確保することを目指すものですが、その目的の実現には長い時間を要することから長期的な見通しをもって定める必要があります。

角田市都市計画マスタープランは、このような都市計画の目標のもと、角田市における都市づくり、都市計画の決定の方針を示すことの必要性から、住民に理解しやすい内容で長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにすることを目的として定めるものです。

#### ■角田市都市計画マスタープラン策定の目的

- 「角田市第5次長期総合計画」を上位計画として、都市づくりの分野から、その目標とする都市像である「人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ」を実現するための方針を示します。
- 上位計画のもと都市づくりの全体像、個別分野ごとの目標、方針等について示し、角田市における今後の都市づくり及び都市計画の決定の指針とします。
- 市民参加により都市づくりの方針を定めることにより、様々な都市づくりの場面での合意形成、具体の都市計画決定の円滑化を図ります。

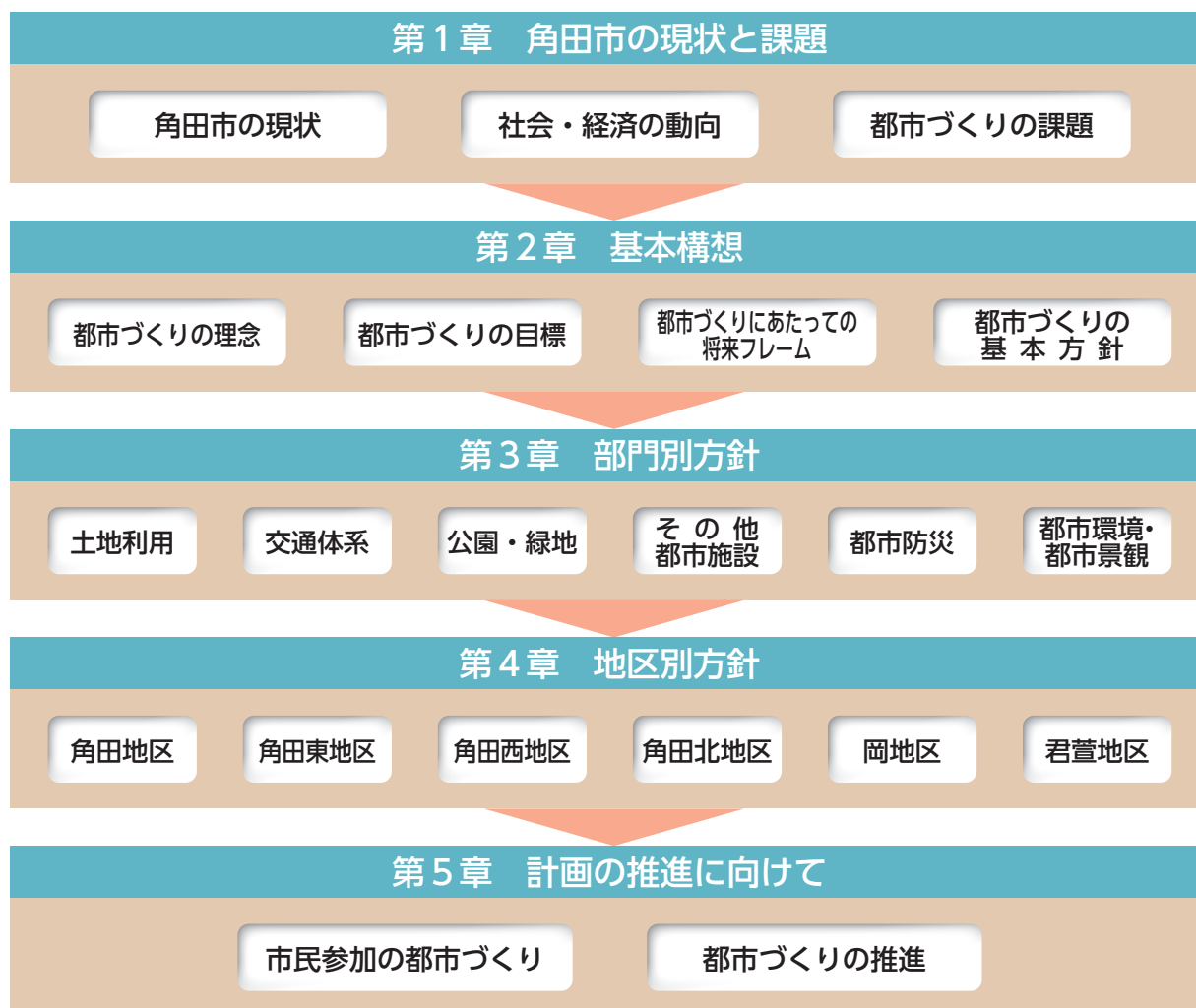
### (2) 都市計画マスタープランの位置付け

角田市都市計画マスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）は、都市計画法第18条の2の規定に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針として角田市が定めるものです。

なお、本マスタープランは、角田市を含む仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（宮城県策定）、角田市第5次長期総合計画及び角田市震災復旧・復興基本計画に即したものとします。

## (3) 策定の構成

本マスタープランの構成は次のとおりです。



## (4) 目標年次及び対象区域

本マスタープランの目標年次及び対象区域は、次のとおりとします。

### ■目標年次

角田市都市計画マスタープランは概ね20年後を展望して都市づくり全体の基本方向を定め、市街地、都市施設、市街地開発事業等の方針については概ね10年後の平成32年を目標とします。

### ■対象区域

角田市行政区域の全域を対象とします。ただし、具体の都市計画に係る事項については都市計画区域の範囲を対象とします。

## 2 上位・関連計画等の概要

### (1) 角田市第5次長期総合計画

策定主体	角田市（平成23年3月）	
目標年次	平成32年	
都市の将来像	人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ	
将来フレーム	総人口フレーム：平成32年 30,000人 [参考：平成17年 33,199人] 交流人口フレーム：平成32年 約100万人 [参考：平成21年 約66万人]	
土地利用構想	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然環境ゾーン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた自然環境の保全活用</li> <li>・豊かな水辺の保全</li> </ul> </li> <li>2. 田園環境ゾーン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産活動活性化</li> <li>・美しい農村景観の保全活用</li> <li>・街なかの居住環境と農村環境が調和した適正な土地利用の誘導</li> </ul> </li> <li>3. 交流拠点ゾーン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・街なか交流拠点の整備</li> <li>・賑わいの交流拠点（角田中央公園周辺）の整備</li> <li>・自然風土を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点の活用</li> <li>・地域交流拠点の形成</li> </ul> </li> <li>4. 市街地ゾーン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い居住環境の整備</li> <li>・歩いて暮らせる便利な市街地の形成</li> </ul> </li> <li>5. 産業拠点、工業振興ゾーン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境及び周辺の景観に配慮した企業理念重視の企業立地</li> <li>・工業振興ゾーンにおける地域と融和した企業集積</li> </ul> </li> <li>6. 宇宙のまちの研究・交流ゾーン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAXAのあるまちとしての特異性を活かした取り組み</li> <li>・台山公園における市民が集まりやすい居場所づくり</li> </ul> </li> </ol>	
将来像実現のための施策体系と大綱（抜粋）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人が集い賑わいのあるまち                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○交流人口の拡大の推進（→多彩なイベントの開催や交流機会の拡大、交流拠点の整備など）</li> </ul> </li> <li>2. 調和のとれた産業のまち                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○商工業の活性化（→交流拠点づくり、空き地・空き店舗の活用など）</li> </ul> </li> <li>3. みんなで支えあう健康で元気なまち</li> <li>4. 心豊かな個性を育むまち</li> <li>5. 安全・安心で快適なまち                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な都市基盤の整備（→統一感のあるまちづくり、道路網の充実など）</li> <li>○快適な住環境の整備（→市営住宅の適正な維持管理、ポケットパークの整備など）</li> <li>○低炭素型社会への対応（→地球環境問題に対応した地域づくり、循環型社会の形成など）</li> <li>○生活安全への対応（→公共施設の耐震化、交通安全施設の整備など）</li> </ul> </li> <li>6. 持続可能な行政経営を目指して</li> </ol>	

## (2) 仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

策定主体	宮城県（平成25年3月）																
目標年次	平成42年																
都市の将来像	地域の魅力を高め合い、圏域内外の人と文化が交流する 県南部の広域生活圏の形成																
将来フレーム	都市計画区域人口フレーム：平成42年 おおむね12.0万人 [参考：平成22年 14.8万人]																
都市づくりの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連携による個性を活かした地域づくり</li> <li>●安全で質の高い生活空間づくり</li> <li>●魅力ある産業地づくり</li> </ul>																
土地利用ゾーニング図	<p>The map illustrates the land use zoning for the southern Miyagi region, centered around the Miyagi Prefecture Urban Planning Area. It shows various urban centers (e.g., Sendai, Yamagata, Fukushima, and local centers like Sendai, Yamagata, and Fukushima) and their surrounding zones. The map includes a legend with the following categories:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市中心</td> <td>総合・運動・風景公園</td> </tr> <tr> <td>工業地</td> <td>自動車専用道路</td> </tr> <tr> <td>観光地</td> <td>都市連携軸</td> </tr> <tr> <td>市街地ゾーン</td> <td>JR東北幹線</td> </tr> <tr> <td>田園・集落共生ゾーン</td> <td>JR東北線、阿武隈急行線</td> </tr> <tr> <td>自然環境保全・活用ゾーン</td> <td>水圏(河川・湖沼)</td> </tr> <tr> <td>国立公園・自然公園</td> <td>都市計画区域</td> </tr> </tbody> </table> <p>The map also features a scale bar (0 to 100km) and a north arrow. Key locations and directions are labeled, such as '至仙台市街地方面' (towards Sendai city center), '至若岩・仙台市方面' (towards Wakayama/Sendai), '至山元町方面' (towards Yamamoto), '至福島県方面' (towards Fukushima Prefecture), '至七ヶ宿町方面' (towards Shichigahara), and '至福島市街地方面' (towards Fukushima city center). The map shows various urban centers like Sendai, Yamagata, Fukushima, and local centers like Sendai, Yamagata, and Fukushima.</p>	凡例		都市中心	総合・運動・風景公園	工業地	自動車専用道路	観光地	都市連携軸	市街地ゾーン	JR東北幹線	田園・集落共生ゾーン	JR東北線、阿武隈急行線	自然環境保全・活用ゾーン	水圏(河川・湖沼)	国立公園・自然公園	都市計画区域
凡例																	
都市中心	総合・運動・風景公園																
工業地	自動車専用道路																
観光地	都市連携軸																
市街地ゾーン	JR東北幹線																
田園・集落共生ゾーン	JR東北線、阿武隈急行線																
自然環境保全・活用ゾーン	水圏(河川・湖沼)																
国立公園・自然公園	都市計画区域																

## (3) 角田市震災復旧・復興基本計画

策定主体	角田市（平成23年8月）
目標年次	平成27年
基本計画の理念	市民とともに築く安全・安心なまちづくり
計画策定に向けた基本目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民生活の再建</li> <li>2. 産業・経済の再生</li> <li>3. 災害に強いまちづくりへの対応</li> </ol>
目標別計画（抜粋）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民生活の再建 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活基盤の回復</li> <li>・公共交通機関の復旧支援</li> </ul> </li> <li>2. 産業・経済の再生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の安定確保</li> <li>・商工業の復興支援</li> <li>・移住・定住への支援</li> </ul> </li> <li>3. 災害に強いまちづくりへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフラインの整備充実</li> <li>・防災体制の強化</li> <li>・環境に配慮したまちづくり</li> </ul> </li> </ol>

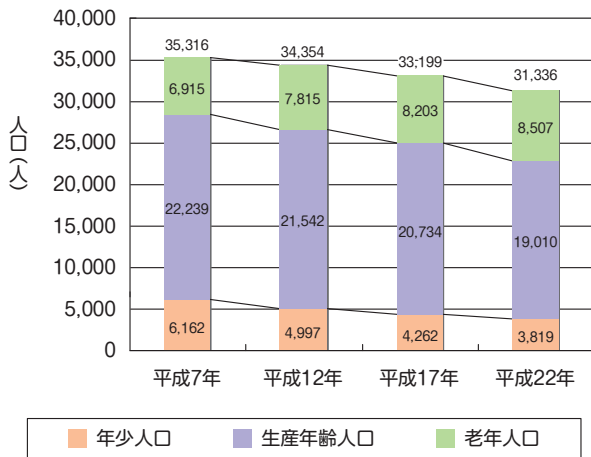
# 第1章 角田市の現状と課題

## 1 角田市の現状

### (1) 角田市の現状

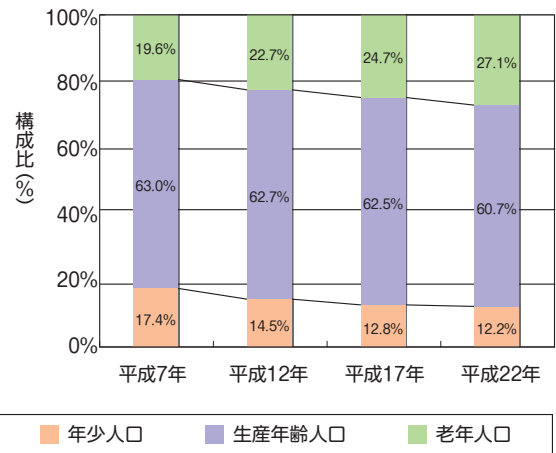
#### 1) 人口・世帯

本市の人口は平成22年現在（国勢調査）31,336人を有しています。しかしながら、平成2年をピークに人口は減少しており、その中で、老年人口（65歳以上）は増加傾向を示し、平成22年現在の高齢化率は27.1%となっています。一方、年少人口（15歳未満）は平成22年現在で12.2%と減少傾向にあり、人口の少子高齢化が進行しています。



※年齢不詳人口は生産年齢人口に含む 資料：国勢調査

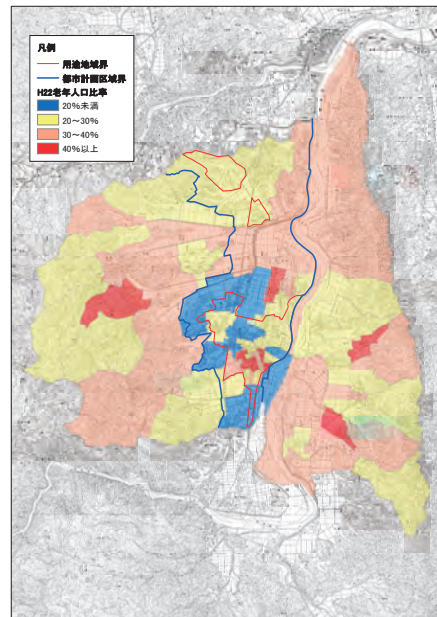
図 年齢3区分別人口の推移



※年齢不詳人口は生産年齢人口に含む 資料：国勢調査

図 年齢3区分別人口構成比の推移

高齢化の状況を地区別にみると、中心市街地や一部の地区において老年人口比率が40%以上と高齢化率が高い地区がみられます。特に、中心市街地においては、高齢者単独世帯数の割合が高まってきています。



資料：国勢調査

図 老年人口比率（平成22年）

## 2) 産業

本市で従業する就業者数は、平成17年以降減少傾向にあります。第1次産業は就業者数、構成比ともに減少傾向にあり、第3次産業は就業者が近年減少に転じたものの構成比は増加傾向にあります。市の基幹産業のひとつである第2次産業については就業者数が減少傾向にあるものの、構成比は横ばい傾向にあります。

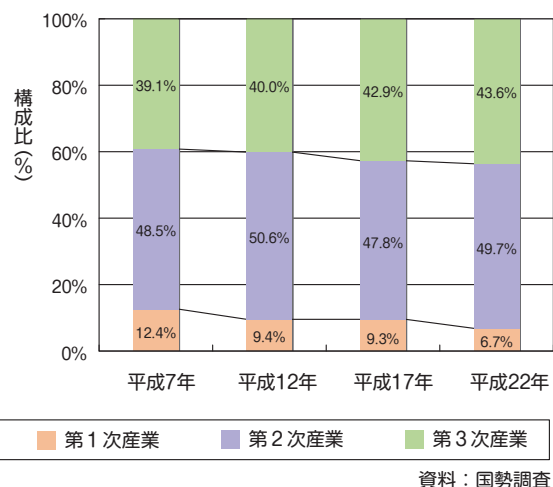
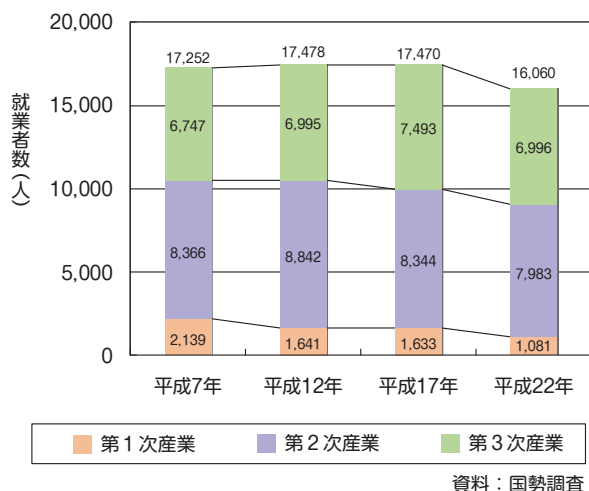


図 本市で従業する産業別就業者数の推移

図 本市で従業する就業者の産業別割合の推移

本市では、平成17年までは本市と丸森町を商圏とする角田商圏が形成されていましたが、平成20年には、他商圏への流出により地元購買率が低下し、角田商圏は消滅しました。（平成20年消費購買動向調査による）

本市の商店会の現状をみると、店舗数はほぼ横ばいの状況にありますが、空き店舗率が上昇傾向を示しています。

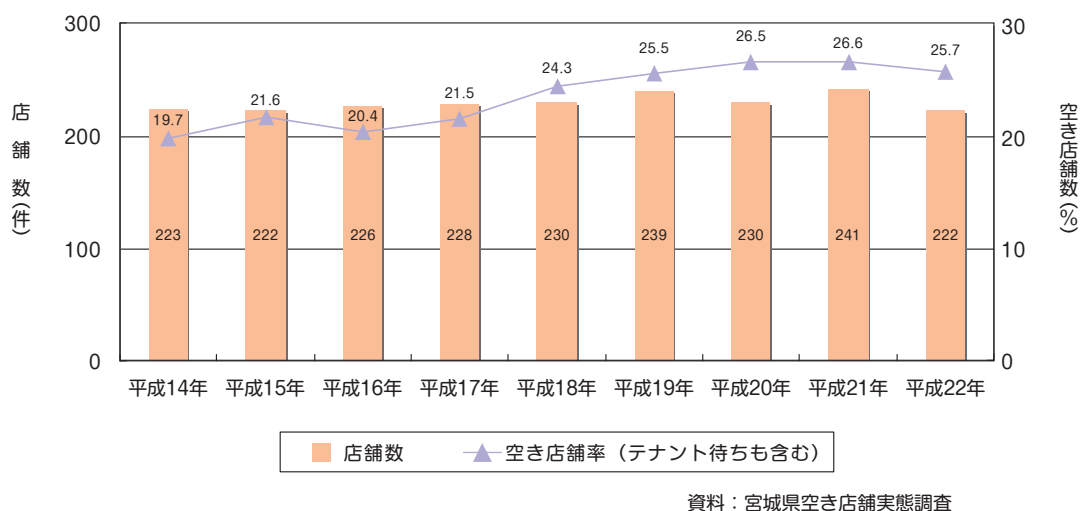
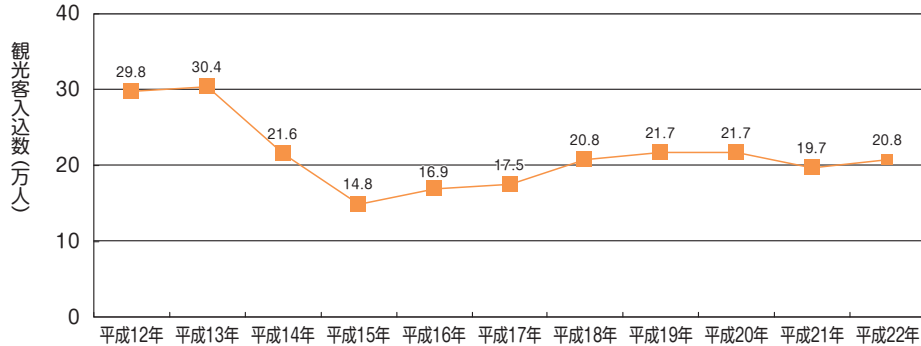


図 角田市内商店会における店舗数及び空き店舗率の推移

また、本市の観光客入込数をみると、平成13年の30.4万人をピークに平成15年まで大きく減少し、その後はやや回復しましたが、近年は横ばい状況にあります。



資料：宮城県観光統計概要

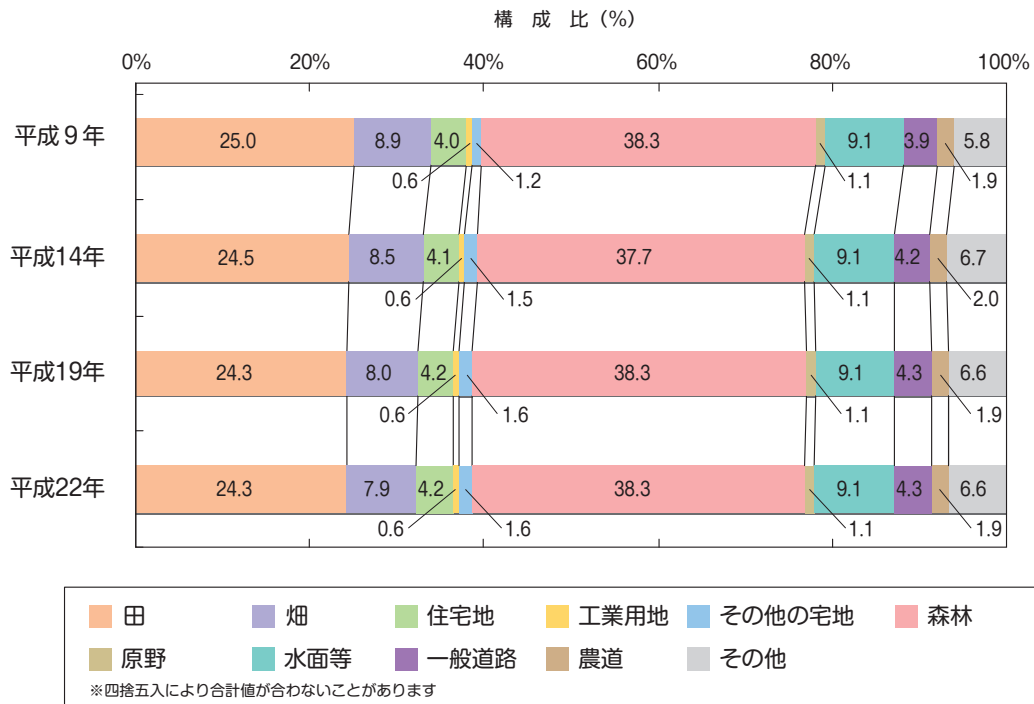
図 本市における観光客入込数の推移

### 3) 土地利用

本市は阿武隈川が南北に貫流し、流域に肥沃な耕土が広がっています。角田丘陵上に市街地が広がり、阿武隈山地等緑豊かな山地に囲まれた盆地状の地勢を有しています。

平成22年現在の本市の用途区別の土地利用状況は、森林が全体の38.3%、次いで農地が32.2%（田24.3%、畑7.9%）となっており、森林と農地で全体の約7割を占めています。

過去13年間の土地利用の構成比は、概ね横ばいで推移し大きな変化はみられないものの、農地が減少傾向にあり、住宅地・その他の宅地・一般道路が増加しています。



資料：土地利用現況等把握調査

図 土地利用区分の推移



#### 4) 都市計画区域・用途地域

本市の都市計画区域は、昭和24年に指定（2,840ha）され、昭和42年に現在の範囲に拡大されました。都市計画区域の行政区域に占める割合は24.5%となっています。

表 都市計画区域の範囲及び規模

	範囲	規模	行政区域面積	行政区域に対する面積の割合
角田都市計画区域	行政区域の一部	3,612ha	14,758ha	24.5%

資料：宮城の都市計画

また、本市の用途地域は、昭和48年に都市計画法（新法）に基づき指定され、平成17年に現在の範囲（行政区域の一部：911.4ha）となりました。本市の用途地域の特徴としては、工業系用途地域の割合が37.0%で宮城県平均（23.5%）と比較して高いことが挙げられます。

表 用途地域の面積

	角田市		宮城県	
	面積 (ha)	用途地域に占める割合 (%)	面積 (ha)	用途地域に占める割合 (%)
第1種低層住居専用地域	115.7	12.7	9,189.9	21.9
第2種低層住居専用地域	0.0	0.0	387.5	0.9
第1種中高層住居専用地域	104.9	11.5	3,406.4	8.1
第2種中高層住居専用地域	143.5	15.7	2,441.7	5.8
第1種住居地域	143.4	15.7	8,275.7	19.7
第2種住居地域	14.8	1.6	4,792.5	11.4
準住居地域	0.0	0.0	366.6	0.9
住居系地域	522.3	57.3	28,860.3	68.7
近隣商業地域	0.0	0.0	1,553.8	3.7
商業地域	51.6	5.7	1,744.1	4.2
商業系地域	51.6	5.7	3,297.9	7.8
準工業地域	83.8	9.2	4,002.0	9.5
工業地域	43.3	4.8	2,397.8	5.7
工業専用地域	210.4	23.1	3,457.1	8.2
工業系地域	337.5	37.0	9,856.9	23.5
計	911.4	100.0	42,015.1	100.0

※四捨五入により合計値が合わないことがあります

資料：平成23年度都市計画現況調査

#### 5) 都市施設等

本市の都市計画道路は、平成23年現在53.4%が改良済、17.5%が概成済であり、未整備区間は全体の29.0%（7.89km）となっています。これを宮城県全体と比較すると、ほぼ同じ整備率となっています。

表 都市計画道路の整備状況

		計 画	改良済	概成済	未整備
角田市	都市計画道路 (km)	27.17	14.52	4.76	7.89
	対計画構成比 (%)	—	53.4%	17.5%	29.0%
宮城県	都市計画道路 (km)	1,577.80	811.93	286.90	478.97
	対計画構成比 (%)	—	51.5%	18.2%	30.4%

※四捨五入により合計値が合わないことがあります

資料：平成23年度都市計画現況調査



また、駅前広場は、2箇所（角田駅、岡駅）が都市計画決定されており、全て供用済みとなっています。

表 駅前広場の整備状況

		計画面積(m <sup>2</sup> )	供用面積(m <sup>2</sup> )	鉄道乗降客数(人/日)	計画決定年月日
角田市	角田駅	3,080	3,080	1,495	S44.5.20
	岡 駅	864	864	120	S43.3.18
宮城県		260,854	203,228	503,521	—

資料：平成23年度都市計画現況調査

都市計画公園は、15箇所が都市計画決定されており、街区公園1箇所、地区公園の一部が未供用ですが、公園面積における供用率は97.4%となっています。

表 都市計画公園の整備状況

		計 画		供 用		供用率 (面積)		計 画		供 用		供用率 (面積)	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)			箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		
角 田 市	街区公園	13	3.31	12	2.90	87.6%	宮 城 県	街区公園	768	202.57	736	193.79	95.7%
	近隣公園	0	0.00	0	0.00	—		近隣公園	102	206.34	91	187.64	90.9%
	地区公園	1	7.20	1	6.90	95.8%		地区公園	2	9,184.69	30	183.66	99.4%
	総合公園	0	0.00	0	0.00	—		総合公園	18	440.00	16	298.35	67.8%
	運動公園	1	16.50	1	16.50	100.0%		運動公園	9	173.90	9	146.30	84.1%
	計	15	27.01	14	26.30	97.4%		計	926	1,207.50	882	1,009.74	83.6%

資料：平成23年度都市計画現況調査

これを人口1人当たりで見ると、住区基幹公園（街区公園・近隣公園・地区公園）の面積は6.9m<sup>2</sup>/人となっており、標準面積である5.0m<sup>2</sup>/人を上回っています。また、都市計画公園全体の1人当たり公園面積は12.3m<sup>2</sup>/人となっています。

表 一人当たり公園面積

	箇所数	面積(ha)	上段:用途地域内人口 下段:都市計画区域内人口	人口一人当たり 公園面積(m <sup>2</sup> /人)
住区基幹公園(街区・近隣・地区公園)	14	10.5	15,327	6.9
都市計画公園全体	15	27.0	21,968	12.3

注：人口は平成17年現在

資料：平成23年度都市計画現況調査、県南部地区都市計画基礎調査

公共下水道（污水）は、計画処理区域面積が982.0ha、供用区域面積が628.1haであり、整備率は64.0%となっています。

また、公共下水道（雨水）は、計画処理区域面積が930.0ha、供用区域面積が133.0haであり、整備率は14.3%となっています。

表 公共下水道の整備状況

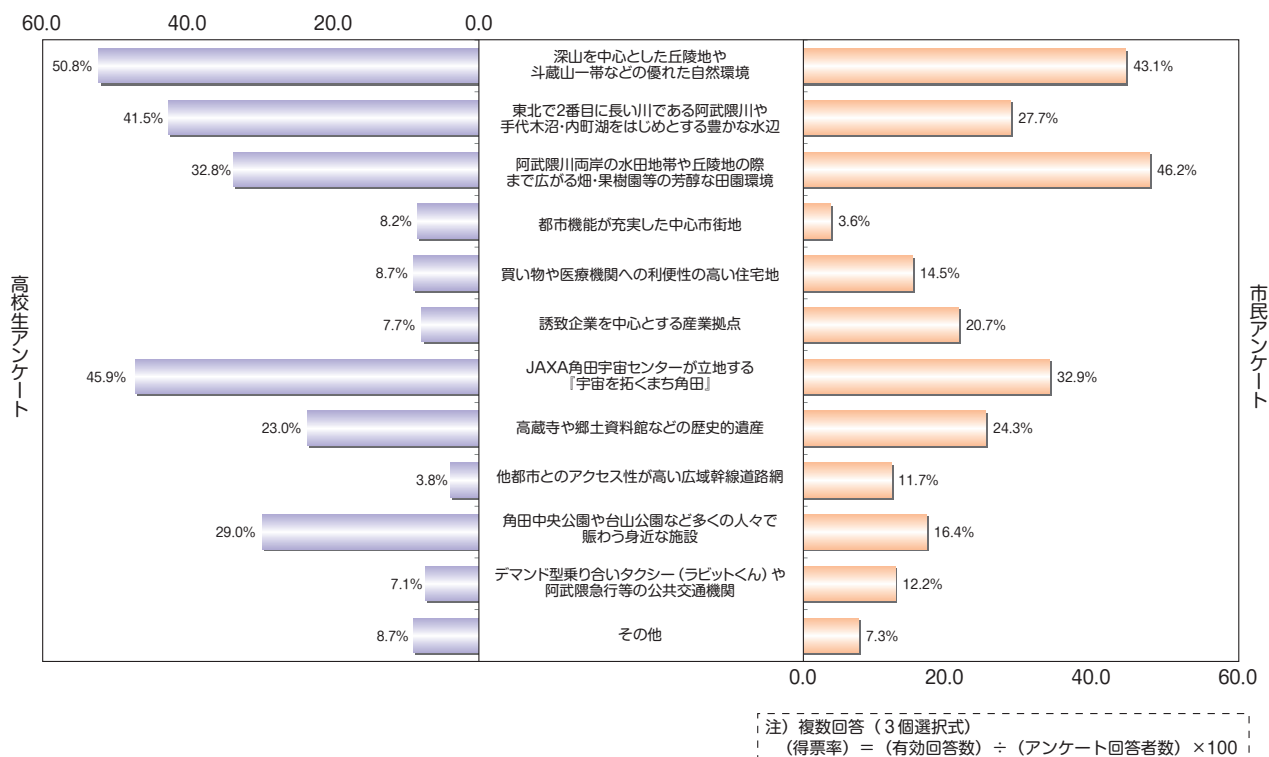
	計 画	供 用	整備率
処理区域(污水)(ha)	982.0	628.1	64.0%
処理区域(雨水)(ha)	930.0	133.0	14.3%

資料：平成23年度県南部地区都市計画基礎調査

## (2) 市民意向

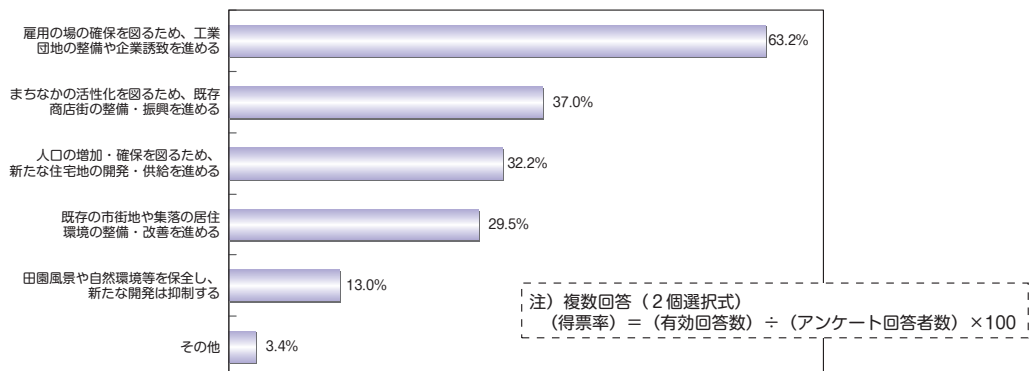
本市の良いところ・誇れるものについて、市民及び高校生を対象にアンケート調査を行ったところ、「阿武隈川兩岸の水田地帯や丘陵地の際まで広がる畑・果樹園等の芳醇な田園環境」、「深山を中心とした丘陵地や斗蔵山一帯などの優れた自然環境」、「JAXA角田宇宙センターが立地する『宇宙を拓くまち角田』」、「東北で2番目に長い川である阿武隈川や手代木沼・内町湖をはじめとする豊かな水辺」がそれぞれ上位4位を占め、市民・高校生ともに豊かな自然環境と宇宙センターを角田市の「良いところ」「誇れるもの」とする意見が多くなっています。

【角田市の良いところ・誇れるもの】



また、これからの角田市のまちづくりの方向性について市民意見を聞いたところ、「雇用の場の確保を図るため、工業団地の整備や企業誘致を進める」が63.2%と最も高く、次いで、「まちなかの活性化を図るため、既存商店街の整備・振興を進める」37.0%、「人口の増加・確保を図るため、新たな住宅地の開発・供給を進める」32.2%と続いています。

【まちづくりの方向性】



## 2 社会・経済の動向

### 1) 全国的な人口減少の進行

国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）』によると、今後わが国の人口は、平成22（2010）年から平成72（2060）年までの50年間で4,132万人・32.3%の減少が予測されています。

これは本市においても例外ではなく、全国的な傾向と同様に人口減少が進行するものと見込まれます。このような人口減少局面の中、本市では子育て環境の整備や雇用の場の確保、「定住促進、角田・いらっしやいプラン」などにより人口の定着化を図っていますが、都市づくりの面においても、社会資本整備のあり方等人口見直しに対応した取り組みが求められています。

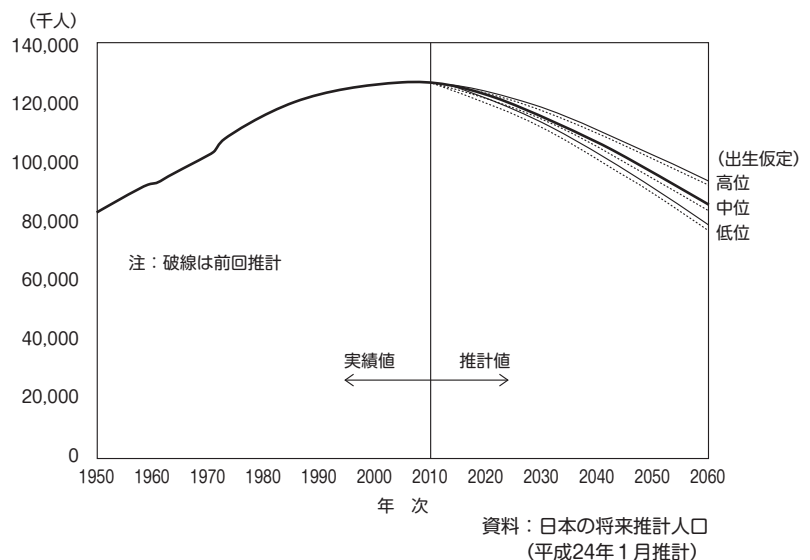


図 我が国の総人口の推移

### 2) 家族構成の変化

高度経済成長期以降、わが国では核家族化が進行してきましたが、近年は更に夫婦のみ世帯や単独世帯が多くなる家族構成に変化してきています。本市においても世帯当たり人員は減少傾向にあり、特に中心市街地において65歳以上の単独世帯の割合が高くなっているほか、集落部においても小世帯化が進行しつつあり、市全体において家族構成が変化しています。

夫婦のみ世帯や単独世帯が増加することにより、地域コミュニティの希薄化や世帯の孤立化、子育て・介護等の問題が生じることが懸念されることから、都市づくりの面においても、家族構成の変化に対応した施策の展開が求められています。

### 3) 超高齢社会の到来

平成22年国勢調査において、我が国の65歳以上の老年人口比率は23.0%に達し、今後も高齢化が進行すると予想されています。本市においても、老年人口比率は年々上昇傾向にあり、平成7年に19.6%であった老年人口比率は、平成22年には27.1%と、老年人口比率が21%以上の超高齢社会となっています。また、中心市街地や一部の集落部においては、老年人口比率が40%以上と、著しい高齢化が進んでいるところもみられます。

このような超高齢社会においては、基盤施設や生活環境等の整備・充実を進めるにあたって、将来の年齢構成や高齢化の進行に即した地域づくりが求められています。

#### 4) 都市間競争の高まり

社会・経済のグローバル化、人口減少を背景に、これからの都市は継続的な発展、都市の活性化に向けて、企業誘致や定住人口、交流人口の確保・拡大などにより一層の競争にさらされることは避けられない状況になってきています。本市においては、積極的な企業誘致により工業は着実に発展してきましたが、一方で、本市の観光客入込数をみると、県南部地区に占める本市の割合は3%と低く、観光面での交流が低調な状況となっています。

都市間競争に対しては、本市の特性を活かしながら「角田ならではの」独自性を確立し、他都市との差別化を図るためのまちづくりとして、本市の魅力を高める都市機能の強化が求められています。

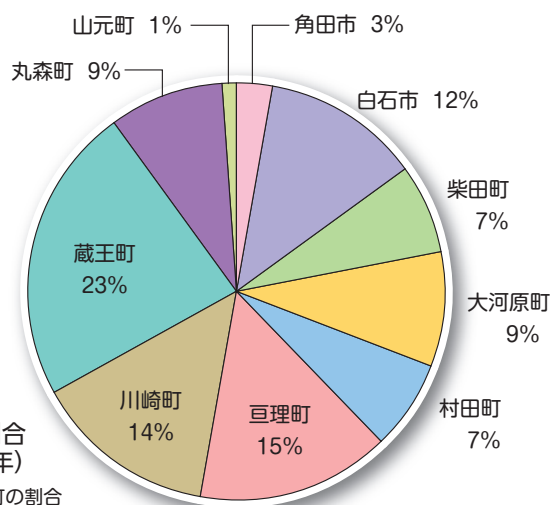


図 県南部地区における市町別観光客入込数の割合 (平成22年)

※構成比%は、各市町の観光客入込数の合計値に占める各市町の割合

資料：宮城県観光統計概要

#### 5) 地球環境問題と環境意識

地球温暖化やオゾン層の破壊、森林の減少、生物の多様性<sup>1</sup>の低下などの地球環境問題への対応の必要性が高まっています。本市においても、より良い環境を将来へつないでいくため、「角田市環境基本計画」や「角田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、環境にやさしいまちづくり等を行っています。

このような環境問題に対応して、都市づくりの面においても、円滑な交通の実現やコンパクトな都市づくりなどによって、温室効果ガスの削減、自然環境の保全などの持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。また、東日本大震災により長時間の全世帯停電や原子力発電所の事故が発生したことから、エネルギーに対する新たな取り組みも必要となってきています。

#### 6) 防災・減災意識の高まり

近年、我が国では、地震、台風、豪雨等の災害が頻発し、大規模な災害が発生しています。本市においても、阿武隈川を中心とした水害を幾度も経験し、更に東日本大震災を経験したことにより、市民の防災・減災に対する意識は飛躍的に高まっており、それに対応した施策を展開していくことが必要となってきています。

都市計画の分野においても、災害防止対策をはじめ、避難路となる道路の整備や身近な防災拠点となる公園の整備、公共施設等の耐震化などの災害に強い都市構造の形成及び防災拠点施設の機能強化を進めていくことが求められています。

## 7) 広域的な交通網との連絡

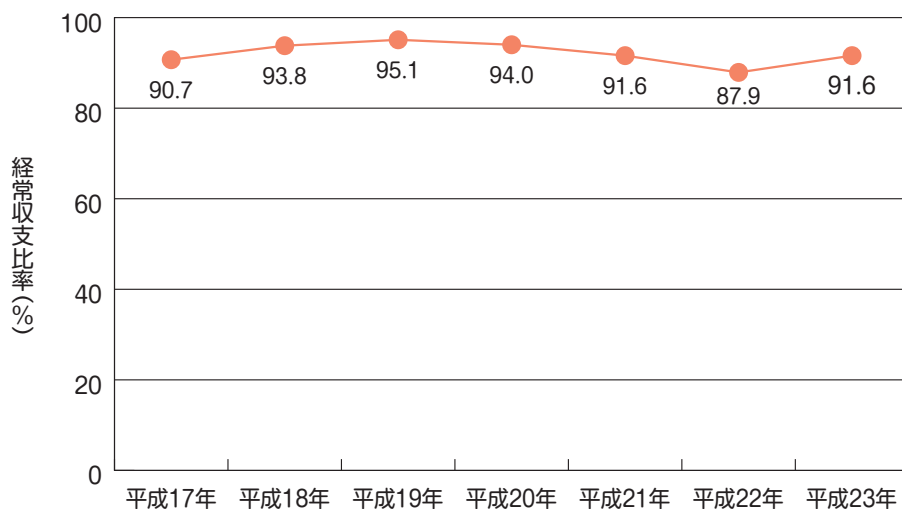
広域圏及び当該都市の産業活動を支えるためには、生産拠点と主要都市を結ぶ広域交通ネットワーク、特に高速道路の利便性が不可欠です。

本市は、県南部地区の都市の中でも、国土幹線軸や高速道路へのアクセス性が比較的低い状況にありましたが、平成22年の角田山元トンネルの開通に伴い、国道6号及び山元インターチェンジへのアクセスが高まり、今後は国道4号及び東北自動車道のインターチェンジへのアクセスの向上が望まれます。

## 8) 市財政の緊縮化

全国の地方財政<sup>2</sup>の財源不足は、地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大し、平成22年度には約18兆円に達しました。その後減少に転じたものの、平成24年度には全国で約14兆円の財源不足となっています。本市においても、近年、地方交付税等の増加により一般財源はやや増加傾向にあるものの、市税は景気低迷による個人市民税の減少や固定資産税の土地評価額の下落等により減少傾向にあります。こうしたことから、財政構造の弾力性を現す指標である経常収支比率<sup>3</sup>は、91.6%（平成23年）を示し、本市の財政構造は硬直化傾向にあるものといえます。

このような市財政の緊縮化の中、都市施設整備等の都市づくりにおいては、選択と集中による効率的かつ効果的な事業の推進が求められています。



資料：庁内資料

図 角田市の経常収支比率の推移

<sup>2</sup> 地方財政：都道府県・市町村の財政の総称

<sup>3</sup> 経常収支比率：経常的経費に経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率。地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示している。一般的には75%程度が妥当と考えられ、80%を超えるとその地方公共団体の財政構造は、弾力性を失いつつあるといわれている。



## 3 都市づくりの課題

都市の現況、市民意向、社会・経済動向等を踏まえ、本市における都市づくりの問題点・課題は、以下のように整理されます。

### 都市づくりの課題① | 市外及び市内をネットワークする交通網の構築

本市の交通網は、市内の地区相互の連絡に関しては国道、県道、広域農道等の整備によりほぼ確保されているものの、今後の交流人口の拡大や企業誘致に向けては、都市内幹線道路網の一層の充実とともに、隣接する都市を通る国道、高速道路、特に白石・村田の東北自動車道インターチェンジとのアクセスを強化していくことが求められています。

これらは、市民アンケートや高校生アンケート、事業所等の意向においてもニーズとして現れており、本市の定住・交流の促進による発展を進める上で、重要な取り組み課題として位置づけられます。

### 都市づくりの課題② | 安全・安心で快適な生活環境の形成

地震をはじめとした自然災害や犯罪など日常生活における防災・防犯への関心の高まり、高齢化が進行する社会に対応した施設等のバリアフリー化、安心して子育てができる環境整備などの社会、市民意識の変化に対応して、安全・安心で快適な都市生活を営めるような都市づくりが必要となってきました。

歩道等の確保や防犯灯の設置などを進めるほか、身近な公園が不足している地区や避難施設等の防災面で不安を抱える地区の解消など、防災・防犯に配慮した良好な住環境の整備を進めるとともに、買い物や医療、保育施設等の生活関連施設の利便性が高い生活環境を形成していくことが求められています。

### 都市づくりの課題③ | 持続的な発展を牽引する産業基盤の整備

本市の都市としての発展には、企業の誘致・進出に伴う工業立地が大きく寄与しており、市内の中心部や北部には大規模な工場を中心とする産業拠点が形成されています。角田市第5次長期総合計画では、本市の持続的な発展に向けて、特に、高速道路などの高速交通体系へのアクセス性が高い地区において、自然環境及び周辺環境に配慮した企業誘致を進めていくこととしています。

そのため、交通の利便性等を活かした新たな工業用地の確保や物流等の利便性を高める幹線道路網の整備など、企業誘致における産業基盤の整備を進めていくことが求められています。

## 都市づくりの課題④ | 中心市街地の活性化

本市の顔となるべき中心市街地は、人口の減少や高齢化の進行、空き店舗の増加等により空洞化及び集客力の低下が進行しています。中心市街地は、都市の活力の中心であり、また、観光・交流の核となる重要な地区であることから、その活性化・再生を図っていくことは都市全体の活力・魅力を向上させることにつながると考えられます。

このために、活力のある商業地の形成に併せ、魅力的な市街地環境の創出、地域資源、観光等と連携した交流機能の導入などによる中心市街地の充実・強化を図っていくことが求められています。

## 都市づくりの課題⑤ | 地域資源を活かした魅力ある都市づくり

本市は、緑豊かな山々や阿武隈川などの豊かな自然景観と、阿武隈川兩岸に広がる広大な農地に樹林と一体となった集落が点在する美しい田園景観を有し、本市を特徴づける景観を形成しています。

定住環境や都市の活性化、都市間競争等への対応において、本市独自の魅力づくりは重要な要素です。このため、これらの雄大な自然景観、田園景観を背景に、数多くの遺跡や文化財、そして農や食などの固有資源を有する本市の特性を活かして、それぞれの地域資源を活用し、また、有機的に結びつけ、本市の魅力を強化・創出するとともに、本市ならではの観光・交流を図っていくことが求められています。





## 第2章 基本構想

### 1 都市づくりの理念

#### (1) 角田市第5次長期総合計画における将来像

平成23年3月に策定された角田市第5次長期総合計画では、「人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ」を新しい都市像（将来像）と定め、この都市像における生活のイメージを次のように設定しています。

##### ■訪れる人々が安らぎと親しみを持てるまち（交流・連携）

- 長い歴史・文化によって培われてきた角田の風土や食材によるもてなし豊かな生活
- 豊かな緑、清らかな水や空気など恵まれた自然環境に囲まれた生活
- 住む人にとっても訪れる人にとっても、ゆとりと憩いとなる景観に身を置く安らぎの生活
- まつりや催事、スポーツなどを通じて交流の輪を広げ、人と人とが結びつき共生のできる生活

##### ■市民誰もが住む喜びと誇りを抱き、魅力あふれるまち（移住・定住）

- 角田のもつ豊富な地域資源を有効活用し、市民が暮らしの豊かさを実感できる生活
- 市民が互いに知恵を出し合い、地域社会の中で協働し助け合っていく生活
- 生涯を通じて心身ともに健康で、それぞれの地域で安心して暮らすことのできる生活
- 活力あふれる産業の育成、快適な生活環境づくりにより、ずっと住み続けたい生活

#### (2) 都市づくりの基本理念

本市のこれからの都市づくりの方向を示すキーワードとしては、『角田市第5次長期総合計画』の将来像とその生活のイメージをもとに、豊かな自然環境に囲まれ、ゆとりと憩いあふれる「安らぎ」、長い歴史や文化によって培われた風土が育む「豊かさ」、市民を安心させ人々を惹きつける「魅力」の3つが挙げられます。

本マスタープランにおける都市づくりの基本理念は、この3つのキーワードをもとに次のように設定します。

安らぎのある都市づくり  
豊かさを実感できる都市づくり  
魅力あふれる都市づくり

## 2 都市づくりの目標

### (1) 都市づくりの目標像

都市づくりの基本理念のもと、都市づくりの課題等を踏まえて、今後の都市づくりの将来都市像を次のように設定します。

都市活動を支える都市基盤や安全・安心・快適な都市環境の確保を都市の基本としながら、今後は、市民と市外から訪れる多くの人々の多様な「交流」により地域の活力が高まる都市づくりを目指します。

#### 『自然環境と調和し誇りと活力を育む交流都市』

これにより、都市としてのゆとり・豊かさが熟成され、都市の歴史や文化が育んできた本市の持つ魅力に、更なる新たな魅力が創造される都市の実現を図っていきます。

### (2) 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、長期的な視点に立って、本市の都市としてのこれからの方向、あり方を示すものであり、都市づくりの施策展開の基本となるものです。

前節において、本市のこれからの都市づくりの基本理念として、「安らぎのある都市づくり」、「豊かさを実感できる都市づくり」、「魅力あふれる都市づくり」の3つを設定しました。

安らぎのある都市づくり……………「安らぎ」  
豊かさを実感できる都市づくり…「豊かさ」  
魅力あふれる都市づくり……………「魅力」

本マスタープランにおける都市づくりの目標は、これら基本理念をもとにした3つのキーワードと都市づくりの課題から次のように設定します。

## ●都市づくりの課題●

- 市外及び市内をネットワークする交通網の構築
- 安全・安心で快適な生活環境の形成
- 持続的な発展を牽引する産業基盤の整備
- 中心市街地の活性化
- 地域資源を活かした魅力ある都市づくり

## ●都市づくりの目標●

## 安らぎ

## 目標①

緑、水などの自然環境と調和した豊かな都市空間の形成

・・・自然と調和した都市環境、美しい眺望  
景観、緑の憩いの空間など

## 目標②

環境と調和した持続的な都市の発展

・・・自然環境の保全、集約型の市街地、移動が円滑な都市構造など

## 豊かさ

## 目標③

安全・安心、快適に暮らせる都市環境の形成

・・・自然災害対策の充実、安全・安心な環境、生活利便性の高い道路、多世代向け居住環境など

## 目標④

質の高い、魅力的で美しい生活空間の形成

・・・豊かな市街地環境、美しい市街地景観、歴史を活かした整備など

## 魅力

## 目標⑤

交流を促す都市活力の維持・発展

・・・元気な産業、魅力的な観光、活気ある中心市街地、交流を促す道路網など

## 目標⑥

人を惹きつける、角田市ならではの都市文化の創造・発信

・・・賑わい・文化の創出、都市間交流、暮らしたい街など

## 安らぎ

### 都市づくりの目標① | 緑、水などの自然環境と調和した豊かな都市空間の形成

本市域は、豊かな森林の丘陵・山地に囲まれ、市の中央を南北に貫流する阿武隈川のほか、手代木沼や内町湖をはじめとする水辺では貴重な生態系が育まれているなど、恵まれた自然環境を有しています。特に、東部及び南西部の山地部は緑地環境保全地域、自然環境保全地域に指定されています。

また、阿武隈川両岸に広がる水田地帯や丘陵地の際まで広がる畑や果樹園などの豊潤な田園環境は、農業生産の場であるとともに、人々に潤いと安らぎをもたらす豊かな景観を形成しています。

東北地方の中では温暖な気候にも恵まれ、豊かな環境を有する本市は、引き続き市街地と農地、自然環境が調和した土地利用の形成を図るとともに、豊かで美しい眺望景観を保全し、自然を活かした市民に親しまれる憩いの空間などの環境の整備に努めます。

#### 主な将来イメージ

- 市街地と農地、自然が調和した都市環境を形成しています
- 河川、農地、丘陵を望む美しい眺望景観が保全されています
- 豊かな自然資源・環境を活用した憩いの空間が整備されています

### 都市づくりの目標② | 環境と調和した持続的な都市の発展

近年、地球温暖化の進行など地球環境問題を取り巻く情勢は、一層厳しさを増しています。省エネ、省資源、資源循環などの環境問題に対する様々な取り組みが行われる中、都市づくりの分野においては、自動車に過度に依存しない集約型の市街地形成、公共交通の利用促進など都市構造・交通の観点をはじめ、緑の保全・緑化、エネルギーの有効利用などの取り組みが求められています。

本市においても、このような地球環境問題への対処は重要な責務として捉え、都市構造の形成においては丘陵、水辺などの自然環境の保全とともに、機能的な市街地の形成、市街地間を円滑に結ぶ幹線道路網の整備を推進します。また、歩行者や自転車の移動の安全性を確保できるような環境整備を図っていきます。

#### 主な将来イメージ

- 丘陵、水辺の豊かな自然環境が保全されています
- 集約型の機能的な市街地を形成しています
- 円滑で快適な都市内移動ができる交通網が形成されています

## 豊かさ

### 都市づくりの目標③ | 安全・安心、快適に暮らせる都市環境の形成

平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模地震や洪水・浸水等の自然災害のほか、近年、全国的に多発している凶悪犯罪など生活を脅かす危険が市民の大きな関心事となっています。また、今後、少子高齢化のより一層の進行が予想される中、市内では安全・安心に暮らせる生活環境づくりへのニーズが高まっている一方で、高齢化による地域の活力やコミュニティの低下が懸念されています。

このため、自然災害や都市型災害に対応した災害に強い都市づくりを行うとともに、犯罪を未然に防止する環境づくりを推進していきます。また、市民誰もが安全・安心に暮らせる都市として、高齢者に適応した歩行環境づくりや、買い物・医療などの生活関連施設の集約、国・県道や都市計画道路等の効率的な整備などによる利便性が高い生活環境の形成を図ります。

#### 主な将来イメージ

- 大規模地震や洪水・浸水等の自然災害対策が充実しています
- 市民誰もが安心して外出できる安全な環境が整備されています
- 道路の効率的な整備により利便性の高い生活環境が形成されています
- 子供、若者、高齢者の多世代が暮らせる居住環境が整っています

### 都市づくりの目標④ | 質の高い、魅力的で美しい生活空間の形成

我が国が成長社会から成熟社会へと移行しつつある中で、人々の暮らしや意識は、物質的な豊かさから心のゆとりや精神的な豊かさへと関心が移ってきています。本市の市民生活においても、スポーツや芸術、文化活動が活発に行われており、余暇を楽しむだけでなく、生活のゆとりや安らぎを求める傾向がみられます。

都市づくりにおいては、このような市民意識の変化への対応だけではなく、市外から訪れたいくなる、住んでみたいと言われるような、ゆとりや美しさなど生活空間の質をより一層高めて、魅力的な街を形成していきます。中でも、市街地内では、美しく質の高い都市景観を形成するとともに、緑豊かなうるおい溢れる空間の創出を図ります。

#### 主な将来イメージ

- 生活を楽しめる豊かな市街地環境が形成されています
- 来訪者を惹きつける美しい市街地景観が形成されています
- 地区の歴史、伝統を活かした街並みなどの環境整備が行われています

## 魅 力

### 都市づくりの目標⑤ | 交流を促す都市活力の維持・発展

全国的な人口減少が進む中、都市の持続的な発展には、集約型の機能的な市街地の形成とともに、都市における“生産”、“交流”などの活動を継続し、再生、創出していくことが重要です。

本市には、基幹産業である農業、工業のほか、魅力的な歴史・文化、自然等の地域資源が多くみられ、それらの強みを継続的に強化・発展させるとともに、魅力ある資源を活かした地区の活性化と中心市街地の再生などが一体となって、都市の活気、交流を創造する都市づくりを進めていきます。

また、周辺の都市を結ぶ幹線道路網の整備により、都市間交流を促進していきます。

#### 主な将来イメージ

- 農業、工業、商業が活性化し元気な産業が育っています
- 魅力的な観光が生まれ、多くの人々が訪れています
- 中心市街地に活気が生まれています
- 都市間幹線道路の整備により、都市間交流が促進されています

### 都市づくりの目標⑥ | 人を惹きつける、角田市ならではの都市文化の創造・発信

環境、歴史、伝統に培われた都市の文化は、生活に安らぎや心の豊かさをもたらし、都市や地区への愛着を育み、暮らす人の誇りとなっています。価値観が多様化する今日では、このような都市の文化が居住地の選択や定住を判断する上で重要な要素にもなっています。また、近年の活発な都市型観光や地域間交流は、単に美しさや珍しさを観るだけではなく、その都市の伝統、文化などに触れて楽しむことが目的にもなっています。

本市には、自然や歴史、伝統、文化、食などの多くの魅力的な資源がみられますが、これらが有効に活用されていない状況もみられます。今後の都市づくりにおいては、賑わいの交流拠点を整備するとともに、地区毎に身近な資源を活かした特徴ある地域づくりを進め、市全体として、各地区相互の連携により都市間交流の拡大へと展開していくことを目指します。このような本市ならではの都市文化の創造により、暮らしてみたくなる都市、訪れてみたくなる都市を目指した都市づくりを図っていきます。

#### 主な将来イメージ

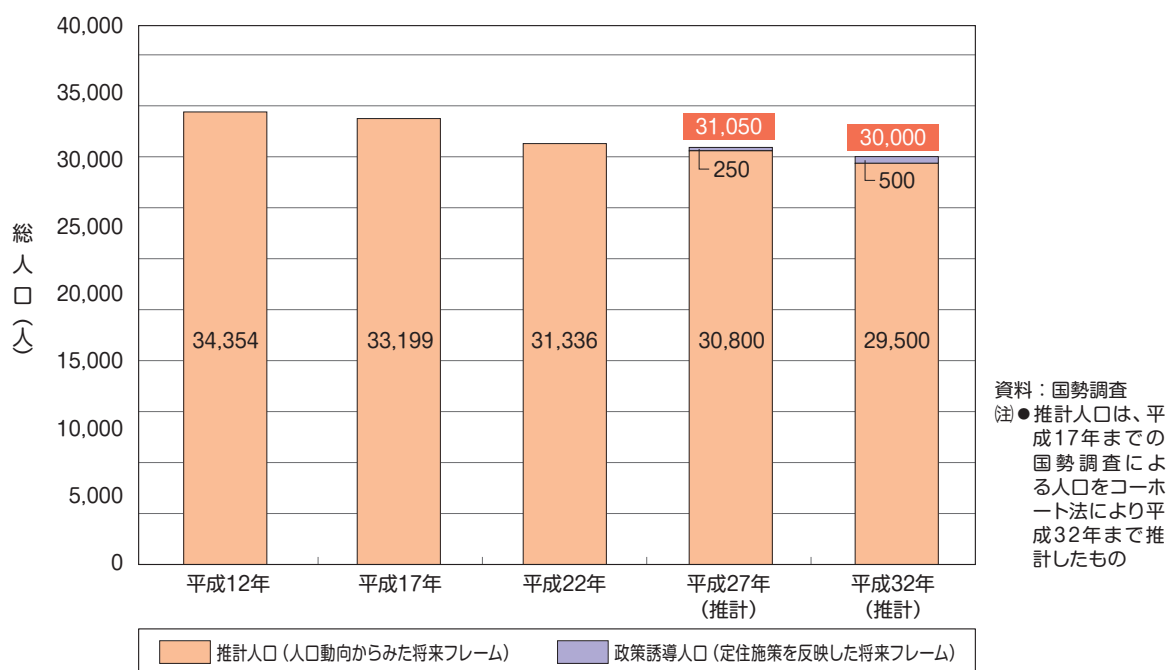
- 地域資源を活かした賑わい、文化が生まれています
- 都市間交流が市内各地で行われています
- 市外の人から暮らしたい、訪れたいと思われるまちになっています



### 3 都市づくりにあたっての将来フレーム

#### (1) 将来の目標人口

本マスタープランにおける平成32年の将来人口フレームは、角田市第5次長期総合計画で想定されている人口に準じます。



資料：角田市第5次長期総合計画

図 角田市の総人口フレーム

#### (2) 市街地規模の考え方（土地利用別）

将来人口の減少が予測されることから、今後、市街地（用途地域）の規模は原則的に現状維持とします。特に、住宅系市街地は原則現状を維持し、都市機能の集約を図っていくものとします。

表 将来市街地規模の基本的な考え方（土地利用別）

土地利用	考え方
住宅系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則的に現在の住居系用途地域の規模を維持します。</li> <li>・住居系用途地域内への住宅の誘導を図ります。</li> </ul>
商業系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則的に現在の商業系用途地域の規模を維持します。</li> <li>・商業系用途地域への商業の集積を図ります。</li> </ul>
工業系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業系用途地域は、土地利用の現状を勘案した対応を図ります。</li> </ul>

## 4 都市づくりの基本方針

### (1) 基本方針

都市づくりの目標を実現するための都市づくりの基本方針は以下のとおりとします。

目標  
1

#### 安らぎ：緑、水などの自然環境と調和した豊かな都市空間の形成

##### ○ 市街地と自然が調和した都市環境の形成

市街地については、商業地や工業地などの都市的土地利用の促進を図り、市街地周辺の森林や農地については維持・保全を基本として、これらが調和する良好な都市環境の形成を図っていきます。また、地域産業の活性化に資する工業地の配置に際しては、周辺環境との調和を図り計画的な土地利用を推進していきます。

##### ○ 美しい眺望景観の保全

市街地、田園、自然などの土地利用の特性を活かした良好な都市景観の形成を図るとともに、蔵王が遠望できる多くの市民に愛される阿武隈川河畔などの視点場からの眺望景観の保全を図っていきます。

##### ○ 自然資源を活用した憩いの空間の整備

斗蔵山、四方山、内町湖、手代木沼といった貴重な自然資源は、市民の憩いの場であると同時に、本市の観光資源のひとつとなっています。本市の持つ豊かな自然資源を季節に応じて活かし、市民及び来訪者の憩いの空間としての整備を進めます。



目標  
2

## 安らぎ：環境と調和した持続的な都市の発展

## ○ 自然環境の保全

本市は、阿武隈川や深山、斗蔵山などの恵まれた自然を有しており、緑に囲まれた環境を維持し、保全していくことは、地球環境問題への取り組みのひとつとして重要です。豊かな緑や水環境を維持・保全し、市民が身近に自然環境と接することのできる場としての活用を図っていきます。

## ○ 集約型市街地の形成

人口減少、高齢化などを背景に、市街地拡大の抑制や都市機能の集積などを進めて機能的な市街地の形成を図り、これにより過度に車に依存しない歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

## ○ 円滑で快適な都市内移動ができる交通網の形成

市内各地区を相互に連絡する幹線道路網の整備を進めるとともに、都市計画道路や狭あいな市道の整備を進め、都市生活及び産業活動における円滑で快適な交通ネットワークを形成していきます。また、高齢者や環境にやさしい公共交通の充実を図ります。

目標  
3

## 豊かさ：安全・安心、快適に暮らせる都市環境の形成

## ○ 自然災害対策の充実

地震や台風、大規模火災などの様々な災害に対応した防災機能の充実を図るため、避難場所の確保や機能強化など計画的な防災まちづくりを進めます。また、災害時の避難道路、緊急輸送道路として、重要かつ多様な防災機能を担う国道、幹線道路網の整備を進めます。

## ○ 安全・安心な生活環境整備

車道と歩道等の分離整備により、円滑な自動車交通と安全な歩行者空間が確保される都市計画道路の整備を進めるとともに、歩行者や自転車が安心して利用できる道路空間や歩行者等の交通安全施設を整備し、子どもや高齢者に優しい道路環境の向上を図ります。

## ○ 多くの世代が暮らせる居住環境の整備

高齢化や家族構成の変化、共働き世帯の増加などの地域社会の変化に対応するとともに、市外から移住を希望する人々の多様なニーズにも対応した住宅・宅地の供給及び良好な住環境の整備を進めます。特に、定住・子育て環境の向上を図るため、身近な遊び・憩いの場となる公園の整備を進めます。

目標  
4

## 豊かさ：質の高い、魅力的で美しい生活空間の形成

### ○ 生活を楽しめる豊かな市街地環境の形成

快適な都市生活を楽しめるように、商業施設などの便利施設の立地・集積や生活支援サービス機能の確保などに努めて、安心して質の高い市街地環境の形成を図ります。また、健康的な都市生活が営める公共下水道の計画的・効率的な整備を進めます。

### ○ 美しい市街地景観の形成

統一的な街並みやサインの整備など市民生活や本市を訪れる人々にとって魅力ある市街地景観の形成を進めます。また、公園の整備や緑の保全などを進めて、潤いのある市街地環境の形成を図ります。

### ○ 歴史・伝統を活かした市街地の整備

郷土資料館などの歴史・文化資源や金津七夕や角田祭ばやしなどの無形民俗文化財、各地区に残る年中行事などの長い歴史・文化によって培われてきた角田の風土を活かした環境整備を進めます。また、地区の歴史・伝統などの特徴を活かしたまちづくりを進めます。

目標  
5

## 魅力：交流を促す都市活力の維持・発展

### ○ 産業の活性化による都市活力の増進

活力あふれる産業の振興を図るため、幹線道路網の整備などにより物流機能の向上を図ります。また、企業誘致においてはオーダーメイド方式による工業用地造成など最適な立地環境の提供を図るとともに、周辺の自然、農地と調和のとれた土地利用を進めます。

### ○ 観光・交流推進のための環境整備

地域観光のネットワーク化を進めるとともに、仙南圏域市町や四方山観光開発協議会などとの広域連携による周遊型観光の形成に努めます。また、観光資源周辺の景観整備やデザインに配慮した標識や案内など観光客に分かりやすい環境整備に取り組みます。

### ○ 中心市街地の活性化

中心市街地内の交流拠点として郷土資料館周辺の環境整備を図るとともに、観光情報を発信するための機能を高めます。また、街なかの空き地・空き店舗や角田市中央広場などの地域資源の有効活用を図り、訪れた人が楽しんで回遊できる空間づくりを進めます。

目標  
6

## 魅力：人を惹きつける、角田市ならではの都市文化の創造・発信

## ○ 地域資源を活かした賑わい・文化の創出

本市の豊かな地域資源の有効活用を図るため、各資源をつなぎ、市内を回遊できる分かりやすいルートの形成を図ります。また、田園地域では、美しい田園景観の保全・活用に努め、周辺都市等から訪れる人々との交流の場の整備を図ります。

## ○ 都市間交流の促進

周辺都市間との連携や交流を円滑にするため、市内外を結ぶ広域幹線道路の整備を促進します。特に、東北さらには全国を結ぶ、市外的高速道路インターチェンジを連絡する幹線道路の整備を促進します。

## ○ “暮らしたい” “訪れたい” 都市の形成

豊かな資源に恵まれている本市の特徴を活かし、市民にこれからも住み続けたいと思ってもらえる、U・J・Iターン者にも住んでみたいと思ってもらえる魅力的な生活環境を整備します。また、スポーツや余暇をはじめ賑わいを感じることができる場所として、角田中央公園周辺や郷土資料館周辺などの交流拠点の整備を進めるとともに、市民や観光客が街歩きを楽しめるように、中心市街地における休憩スポットなどの環境整備を進めます。

## (2) 将来都市構造

### 1) 角田市第5次長期総合計画における土地利用構想

角田市第5次長期総合計画で定めている土地利用構想においては、自然環境ゾーン、田園環境ゾーン、交流拠点ゾーン、市街地ゾーン、産業拠点・工業振興ゾーン、宇宙のまちの研究・交流ゾーンといったゾーニングが図られています。

中でも、交流拠点ゾーンにおいては、街なか交流拠点、賑わいの交流拠点、スポーツ・レクリエーション拠点、地域交流拠点といった様々な交流拠点が有機的に連携した交流ネットワークづくりに取り組むこととしています。

### 2) 本市の将来都市構造

人口減少、超高齢社会といった困難な時代を迎えようとしている中、角田市第5次長期総合計画においては、中心市街地をはじめとした各拠点に都市機能の集積を図り拠点性を高めると同時に、各拠点の連携を強化し市全域の一体性を図ることで、都市力を総合的に強化することを目指して、将来都市構造の目標を次のように設定します。

## 『拠点連携型都市構造』の形成

本市の将来都市構造は、本市が持つ固有の資源や伝統・文化、立地条件等から面的に土地利用を計画的に推進していく「ゾーン」と都市機能や地域資源を集積・活用していく「拠点」、そして拠点と拠点あるいは拠点と他の都市圏と連結し相互の交流や拠点形成をより活性化させていく「都市軸」という三つの要素で構成します。

本マスタープランにおいては、これら三つの要素と内容を有機的に結び付け、拠点連携型の都市構造を実現していくこととします。

表 本市の将来都市構造

		概要
ゾ ー ン	自然環境ゾーン	○本市の周囲を取り囲む豊かな森林の丘陵 ・優れた自然環境の保全・活用を図っていきます。 ・豊かな水辺環境の保全を図っていきます。
	田園環境ゾーン	○阿武隈川両岸に広がる水田地帯や丘陵地の際まで広がる畑、果樹園などの豊潤な田園環境 ・良好な農地の保全を図ります。 ・宅地と農地が調和した適正な土地利用の誘導を図ります。 ・市外等から訪れる人々との交流の場としての活用を図っていきます。 ・広大な農地と樹林、集落が織りなす美しい田園景観の保全を図ります。
	市街地ゾーン	○市街地や阿武隈急行線沿いの住宅団地など現行の用途地域 ・安心・安全で緑豊かな質の高い居住環境の整備を進めます。 ・歩いて暮らせる範囲に便民施設が集約している機能的な市街地の形成を誘導します。
	工業振興ゾーン	○高速道路体系へのアクセス性の高いゾーン ・高速道路インターチェンジへのアクセス性の高い工業振興ゾーンにおいて、地域と調和した企業立地を進めます。
	宇宙のまちの研究・交流ゾーン	○JAXA角田宇宙センター ・JAXAのあるまちとして特異性を活かした取り組みを進めます。 ・台山公園については、宇宙や科学に親しめる拠点づくりを進めます。
拠 点	街なか交流拠点	○市街地の郷土資料館周辺など ・駐車場、ポケットパークなど周辺環境の整備を進めます。 ・角田駅オークプラザでの交流拠点機能の向上を図ります。
	賑わいの交流拠点 (角田中央公園周辺)	○角田中央公園周辺 ・来訪者へのサービス体制を確立し、角田ブランドの発信拠点となる施設整備を進めます。 ・災害時には被災者の避難、救援活動等の防災拠点として機能します。
	自然風土を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点の活用	○阿武隈川周辺に整備された角田中央公園などのスポーツ・レクリエーション施設や阿武隈川両岸の堤防 ・市民の身近な健康スポーツの場として、ウォーキングやサイクリングコースなどの環境づくりを進めます。
	地域交流拠点	○市内の自治センター単位 ・地域の人々が集い、賑わいを創出する拠点の形成を進めます。
	産業拠点	○市の中心部や北部 ・周辺の環境や景観に配慮した企業立地を継続して進めます。
都 市 軸	広域連携軸	○インターチェンジ、アクセス道路、国道など ・円滑な物流の確保、広域的な交流の促進などの視点から、広域幹線道路の整備、インターチェンジへのアクセスの向上を図ります。
	都市間連携軸	○県道など ・県道と都市計画道路等による幹線道路ネットワークの形成を図ります。 ・中心市街地を含む角田市街地を環状する道路を検討します。
	鉄道軸	○阿武隈急行線 ・マイレール意識の醸成を図り、利用者拡大に向けた施策の取り組みやPR活動を展開します。
	水辺軸	○阿武隈川 ・生態系などの豊かな水辺環境の保全を図るとともに、自然を活かしたスポーツ・レクリエーションの拠点としての整備を継続して進めます。

※ゾーンと拠点については、長期総合計画の土地利用構想により位置付けられたもの



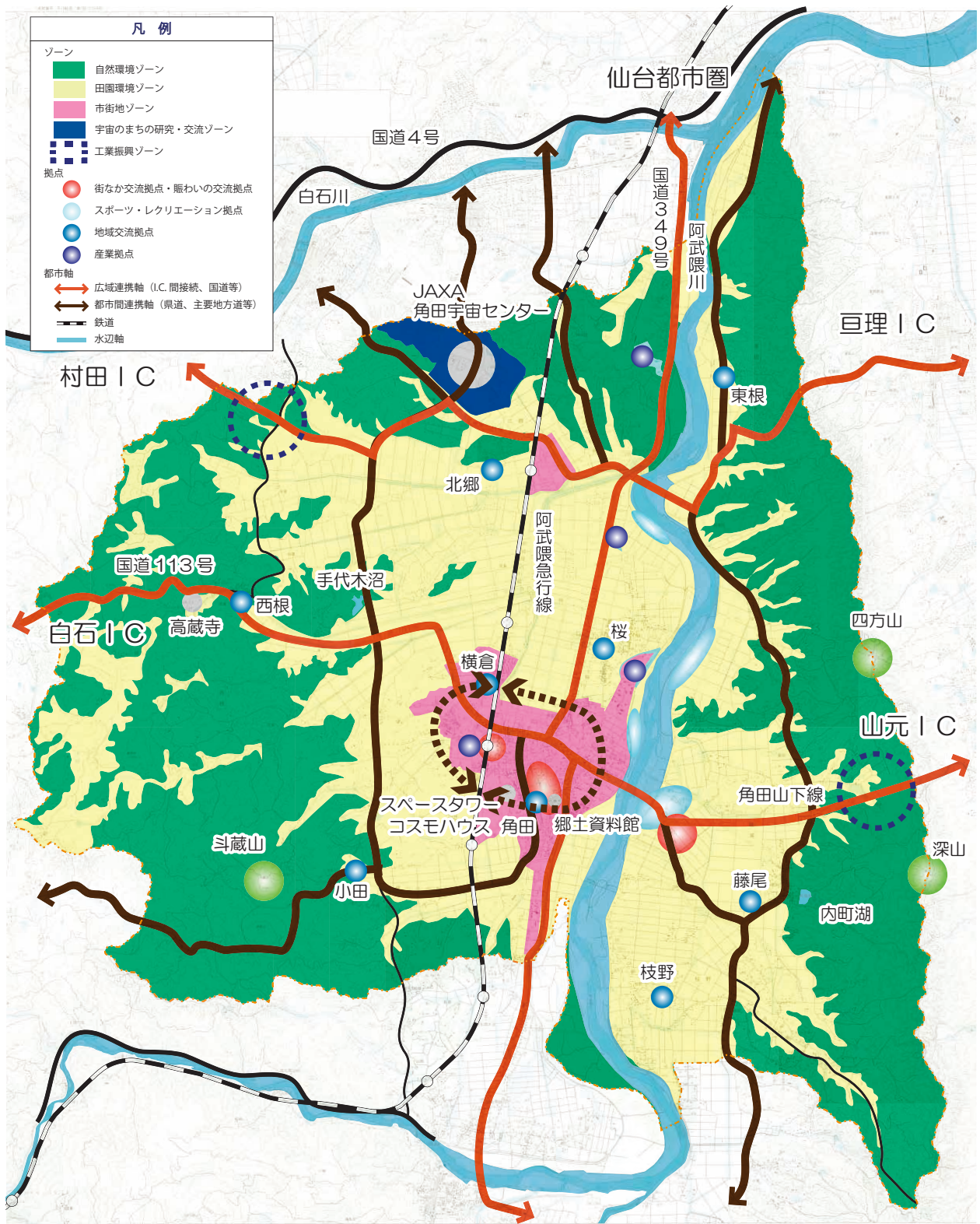


図 将来都市構造図

# 第3章 部門別方針

## 序 部門別方針について

### (1) 部門別方針の分類

部門別方針は、前章に挙げた都市づくりの基本方針を実現するために必要な個別の部門に関する方針を示したものです。

角田市都市マスタープランにおいては、都市づくりの主要部門である以下の6部門について、その方針を示しています。

1. 土地利用
2. 交通体系
3. 公園・緑地
4. その他都市施設
5. 都市防災
6. 都市環境・都市景観

### (2) 部門別方針の基本的構成

各部門別方針は、以下のように構成されています。

- |           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| 1) 現況と課題  | 各部門に関わる現況・課題を示しています。                  |
| 2) 基本的考え方 | 現況・課題に対する整備等の基本的考え方を示しています。           |
| 3) 具体的な方針 | 基本的考え方を踏まえた具体的な方針の内容と将来の整備方針図を示しています。 |

表 部門別の具体的な方針の主な記載内容

1. 土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市街地(用途地域)の住宅地、商業地、工業地等の配置方針を示します</li> <li>• 各土地利用に関する整備、保全等の方針を示します</li> </ul>
2. 交 通 体 系	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市計画道路、国道、県道等の幹線道路の配置方針を示します</li> <li>• 都市計画道路等についての整備方針を示します</li> <li>• 公共交通についての取り組みの方針を示します</li> </ul>
3. 公 園 ・ 緑 地	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 良好な自然環境の保全方針、公園・緑地の配置方針を示します</li> <li>• 公園・緑地の整備方針、緑化等の方針を示します</li> </ul>
4. そ の 他 都 市 施 設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 上水道、下水道、ごみ処理施設等の配置・整備の方針を示します</li> </ul>
5. 都 市 防 災	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 防災施設の配置・整備の方針、防災体制の方針を示します</li> </ul>
6. 都 市 環 境 ・ 都 市 景 観	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 良好な都市環境の形成、景観形成についての考え方、整備等の方針を示します</li> </ul>



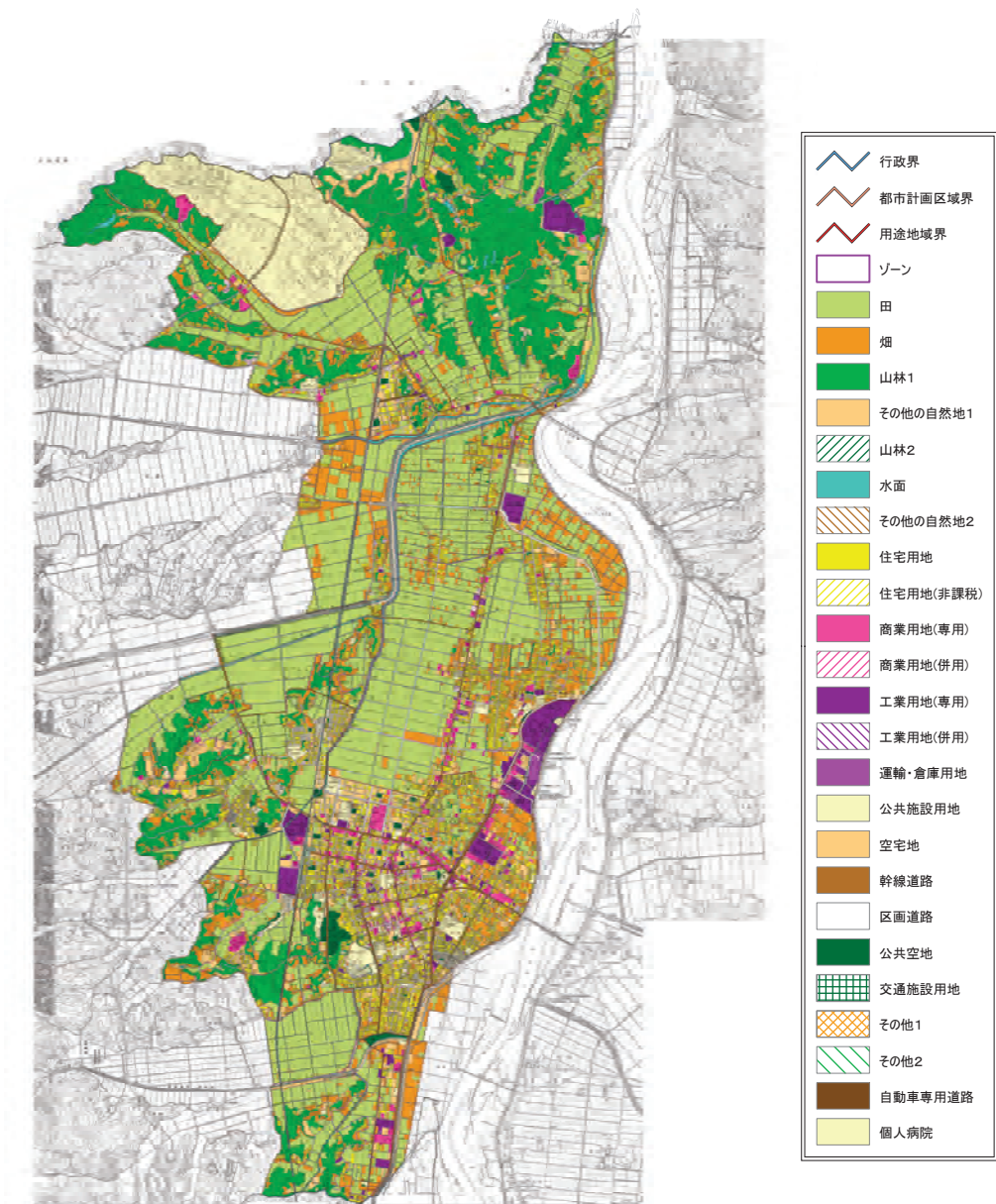
# 1 土地利用

## (1) 現況と課題

### 1) 土地利用概況

#### ■用途地域内の状況

本市には、用途地域が911.4ha指定されています。この用途地域内の土地利用現況をみると、住宅用地、商業用地等宅地が508.8ha (55.8%)、公共用地（公園、道路等）103.6ha (11.4%)、空き宅地52.8ha (5.8%)、その他11.7ha (1.3%) となっていますが、農地等の未利用地は234.5haあり、全体の25.7%において都市的土地利用が進んでいない状況です。



資料：平成22年度県南部地区都市計画基礎調査

図 角田市土地利用現況図



### ■宅地の利用状況

用途地域内の建物等に利用されている宅地508.8haの構成は、住宅用地188.0ha（36.9%）、商業用地53.4ha（10.5%）、工業用地45.8ha（9.0%）、運輸・倉庫用地5.4ha（1.1%）、公益施設用地216.2ha（42.5%）となっています。

## 2) 都市的土地利用

### ■住宅系土地利用の状況

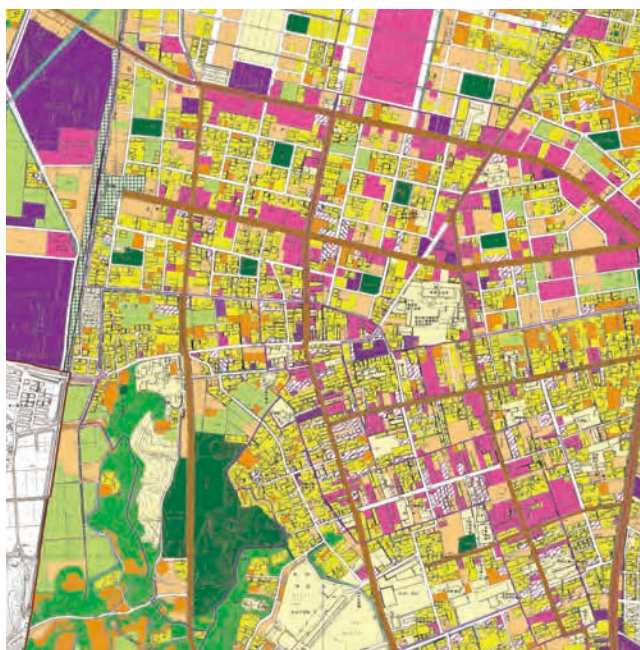
本市の住宅系土地利用は、城下町の名残を残す中心市街地とその周辺の住宅地、そして岡駅前  
の住宅地に大別されます。

中心市街地においては、高齢化の進行等に伴い空き地や空き家が増加し、空洞化がみられま  
す。一方、阿武隈急行線岡駅前や町尻地区等、新たに整備された住宅地においては、住宅立地  
は進んでいるものの、依然として空き宅地が散見される状況にあります。

### ■商業系土地利用の状況

本市の商業系土地利用は、4つの商店会からなる中心市街地内の商業地と国道113号等の幹  
線道路沿道の商業地に分けられます。

中心市街地は、角田駅から市役所、中心商店街にかけて商業地域が指定されていますが、商  
業、業務施設は駅前道路沿道及び商店街を中心に立地しています。一方、幹線道路沿道におい  
ては、沿道型の商業、業務施設の立地がみられますが、一部を除いて住居系の用途地域が指定  
されていることから、商業・業務施設は規模、用途等一定の範囲内での立地となっています。



資料：平成22年度県南部地区都市計画基礎調査  
注：凡例はP32参照

図 角田市中心部の土地利用現況

### ■工業系土地利用の状況

市内には、大規模工場が複数立地しています。また、近年、自動車関連の企業の誘致が進み、  
中島工業団地は完売した状況にあります。

## (2) 基本的考え方

### 1) 周辺環境と調和した都市的土地利用の推進

本市の土地利用の特徴は、市街地周辺に広がる伊具盆地の水田を中心とした農地や市域を囲む東西の山地部の緑の自然的土地利用と、市街地の都市的土地利用が近接していることから、これらを一体的に考え、本市の豊かで質の高い自然環境の保全と快適な市街地環境の形成を図るため、周辺環境と調和した都市的土地利用を推進します。

### 2) 既存のストックを活かしたコンパクトな市街地の形成

現在の用途地域を基本として、市街地周辺の自然的土地利用を保全しながら、既存のストックを活かした、環境と共生するコンパクトな市街地形成を図ります。その中で、良好な市街地環境が形成されるよう、特に生活基盤施設の整備が遅れている地区においては、市民生活の向上をめざした整備を行います。

### 3) 主要幹線道路等の整備効果を活かした新たな都市機能の誘導

本市で近年整備された主要幹線道路等の整備効果を活かし、広域的な観点から、必要に応じた新たな土地利用の誘導を検討し、自然的土地利用との調和を考慮しながら、既存の住宅系土地利用、商業系土地利用、工業系土地利用も含めた均衡の取れた都市機能の配置を実現します。

## (3) 具体的な方針

### 1) 住宅系土地利用の方針

#### ①地域特性に応じた住環境の形成

横倉、中島下などの市街地内周辺の住宅地においては、低層の戸建住宅を中心としたゆとりある住宅地を形成します。周辺に広がる農地に配慮した基盤施設の整備、宅地化を進めるとともに、緑豊かな住宅地の形成を図ります。

また、西田町、東田町、横田町などの商業地周辺の住宅地においては、商業地の機能を補完しつつ、住宅と商業・業務施設が併存した住宅地を形成します。

#### ②既存ストックの有効活用の促進

中心市街地周辺や土地区画整理区域等に見られる空き宅地や空き家に関する情報提供を進め、街なか居住、宅地化の促進を図ります。

また、市街地内に残る農地等の未利用地については、周辺の住宅との連続性を確保しながら生活道路の改良を進めて宅地化を促進します。

## 2) 商業系土地利用の方針

### ①歴史性を活かした魅力ある中心市街地の構築

本町、仲町、天神町等の既存の商店街は、街なか交流拠点等を結ぶ観光ルートとなることから、市民や来訪者が歩いて楽しめる商業地空間の創出を推進します。

また、中心市街地全体については、本市のもつ歴史・文化を活かした歩行回遊型の市街地環境を創出するために、歩道等の確保や空き地・空き店舗の有効活用、美しい街並み景観等を検討し、魅力ある中心市街地形成のための方針を検討します。

### ②交通利便性を活かした沿道型施設の誘導

市街地内の主要な幹線道路の沿道については、中心市街地との役割分担を明確にしながら、交通利便性を活かした商業やサービス業等の沿道型施設の誘導を図ります。

特に、角田警察署前から町尻地区周辺にかけての国道113号沿道においては、流通業務施設、沿道サービス施設等の多様な用途に対応できる土地利用を目指します。

## 3) 工業系土地利用の方針

### ①既存の工業機能の維持・拡充

既存の工業機能の維持を図るとともに、雇用・生産規模の拡大においては、必要に応じて周辺への工業用地の拡張を検討します。

### ②交通利便性を活かした新たな工業用地の確保

市内の工業団地への企業立地が完了し、新たな企業誘致を行うための工業用地の確保が求められることから、インターチェンジへのアクセス性が高い幹線道路周辺エリアへの新たな工業機能の配置を検討します。

特に、常磐自動車道の山元インターチェンジに接続し、広域交通利便性の高い一般県道角田山下線沿道において、周囲の自然環境や景観及び居住・営農環境の維持、保全に十分配慮しながら、新たな工業・物流施設の立地誘導を図ります。

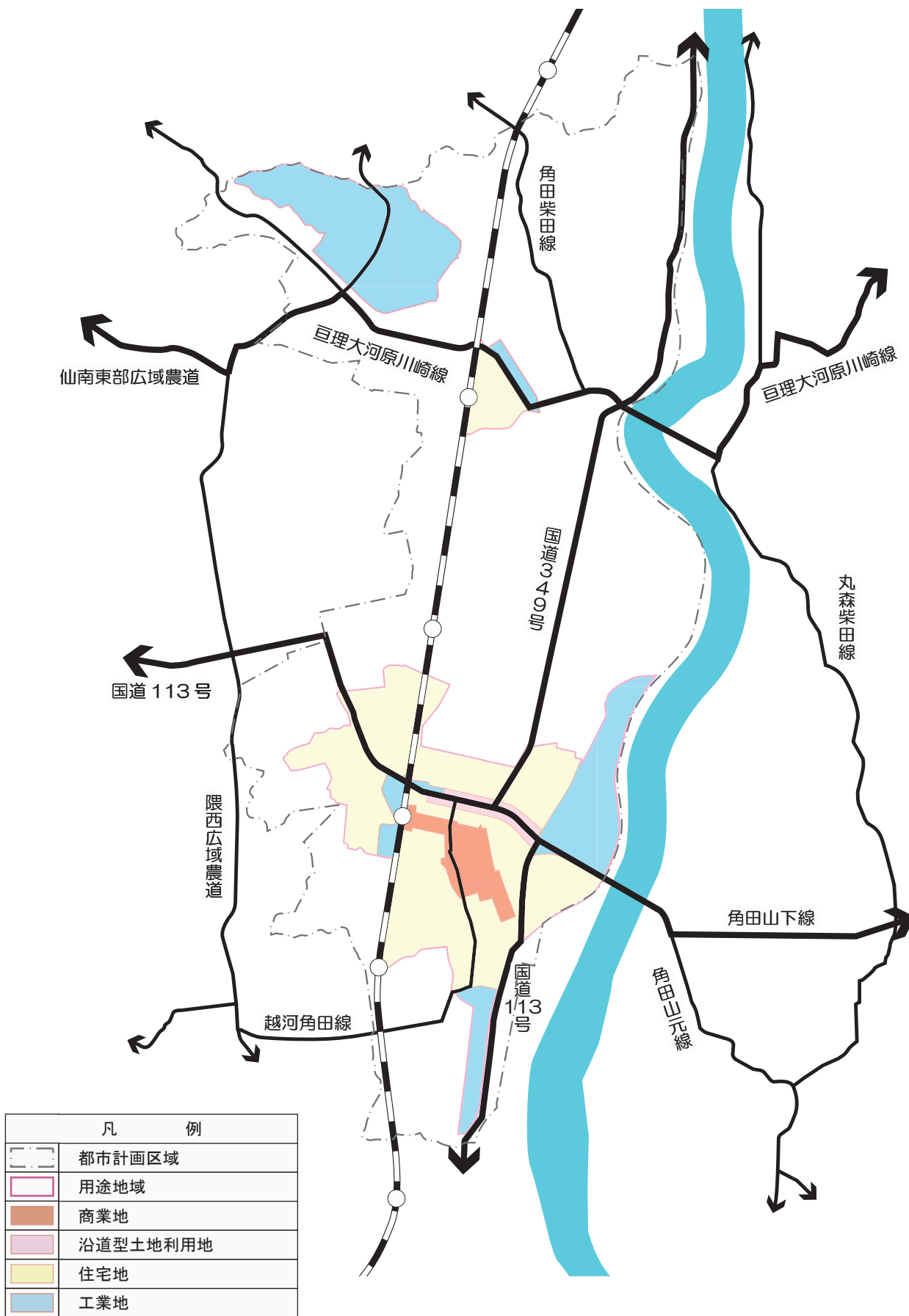


図 土地利用の方針図

## 2 交通体系

### (1) 現況と課題

#### 1) 道路

##### ■幹線道路の状況

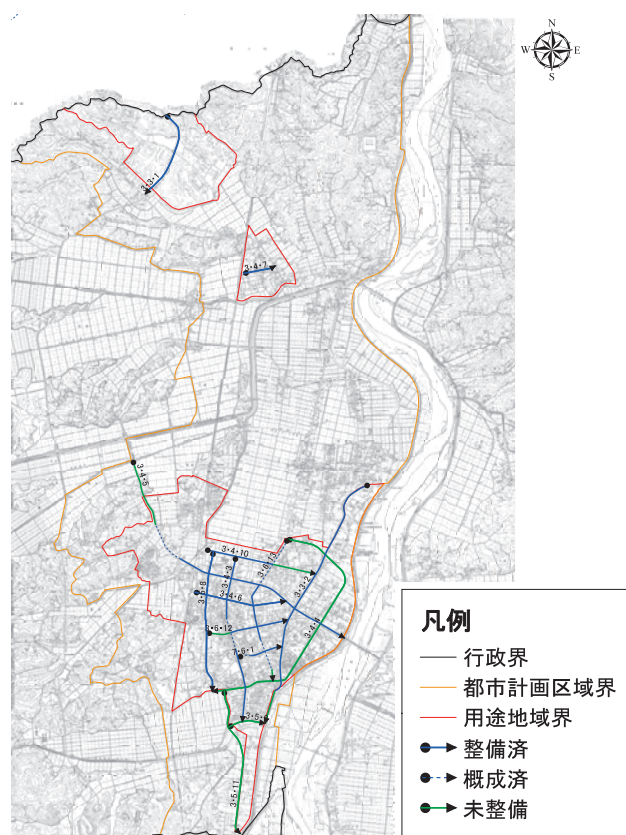
国道113号、国道349号、主要地方道亘理大河原川崎線、県道角田山下線、仙南東部広域農道等の幹線道路が市内から四方に延び周辺市町と結んでいます。

周辺的高速道路インターチェンジ等を結ぶ広域幹線道路の拡充とともに、広域幹線道路に連絡する県道、都市計画道路等の幹線道路網の充実が課題となっています。

##### ■都市計画道路の状況

都市計画道路については、整備済の割合が53.4%、概成済<sup>1</sup>の割合が17.5%となっています。(平成22年現在)

都市計画道路整備は、一定の進捗がみられますが、未整備の区間もあり、特に市街地内外を結ぶ路線の整備の遅れがみられます。また、概成済の区間においては、歩道が未整備である路線も多く、歩行者ネットワーク形成の面からも課題となっています。



資料：平成23年度県南部地区都市計画基礎調査

図 都市計画道路整備状況図

<sup>1</sup> 概成済：整備は完了していないものの、概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員が供用されているもの



### ■その他の道路の状況

市街地内の道路には、旧来の町割りによるものも多く、幅員4m未満の狭幅員道路もみられます。

市街地内では、道路幅員が狭い等の理由により歩道の設置率が低く、特に通学路等における歩行者の安全の確保が課題となっています。また、生活道路への自動車の通過交通の流入等も生じています。

## 2) 公共交通

### ■鉄道の状況

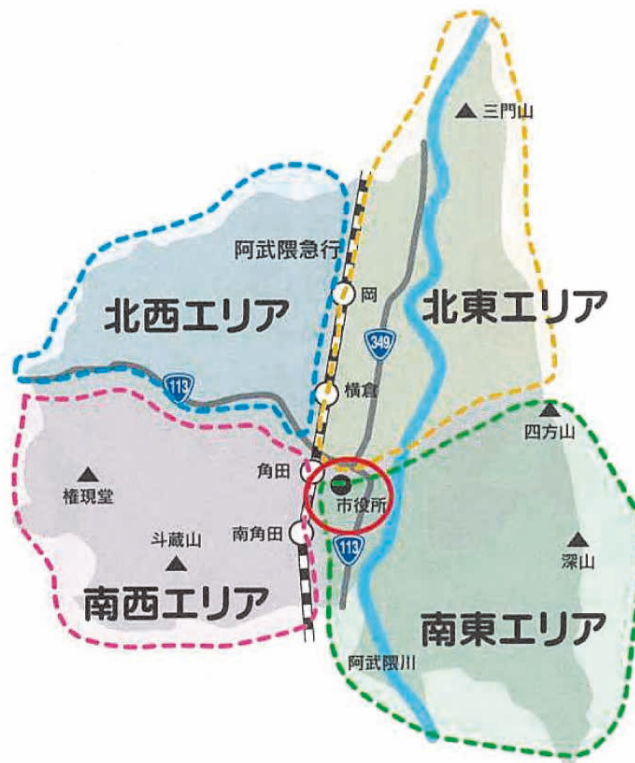
仙台市及び福島市方面を結ぶ阿武隈急行線が市内を南北に通る、市民の日常生活を支える交通手段となっています。

しかしながら、施設の老朽化への対応とともに、仙台直通の運行本数の増便など更なる利便性の向上が望まれています。

### ■バスサービスの状況

平成19年度より、市民バスに替わる新たな公共交通サービスとして、高齢者などの交通弱者の足の確保と中心商店街のアクセス性向上、活性化などを目的に、デマンド型乗合タクシーを運行しています。

高齢者を中心に年間3万人を超える利用がありますが、市外乗り入れなどの新たな路線開設を求める声もあり、更なる利便性の向上を図っていくことが課題となっています。



資料：ラビットくん利用ガイド

図 デマンド型乗合タクシー運行エリア

## (2) 基本的考え方

### 1) 都市活力の維持・向上のための体系的幹線道路網の形成

幹線道路は、産業活動や市民活動を支え、都市活力を維持・向上させるための重要な都市施設です。幹線道路網の形成にあたっては、広域交通に対応する広域幹線道路、近隣の都市間交通に対応する都市間幹線道路、都市内の骨格となる都市内幹線道路等、各道路の果たすべき役割に応じ分類し、その機能を明確にして、体系的な幹線道路網の形成を図ります。

### 2) 安全性等に配慮した生活道路の整備推進

市民の日常に密接に関連した生活道路の整備にあたっては、歩行者、自転車、自動車がそれぞれ安全で円滑に通行できるような道路網と道路環境を構築していくことが求められます。特に通学路や買物道路等においては、歩行者の安全性を最優先し、歩行者空間の確保や自動車の通過交通・運行速度の抑制など安全で快適な交通環境の実現を推進します。

### 3) 市民の足となる公共交通の整備充実

子どもや高齢者等の交通弱者や観光客をはじめとする人と環境にやさしい都市交通を実現するためには、道路網だけではなく公共交通の充実を図っていくことが重要です。市民の通勤、通学、買物などの日常生活における公共交通環境の向上を図るとともに、観光客等の来訪者にも利用しやすい公共交通の構築を図ります。

## (3) 具体的な方針

### 1) 骨格的な幹線道路網の整備

#### ① 国県道を基本とした段階的な道路網の整備

国道113号、国道349号、主要地方道巨理大河原川崎線、一般県道角田山下線、仙南東部広域農道を広域幹線道路に、また、主要地方道丸森柴田線、角田山元線、一般県道越河角田線、角田柴田線、隈西広域農道を都市間幹線道路に位置づけ、拡幅等道路改良の早期完成を関係機関に要請するとともに、都市計画道路に指定された路線では概成済区間及び未整備区間の早期整備を図ります。

#### ② 市街地内での円滑な道路交通の確保

市街地内での円滑な道路交通の確保を図り、市街地と周辺との連絡を強化するため、都市計画道路の効果的な整備を推進します。特に、中心市街地では地区内を環状する道路や南北を連絡する道路の整備により、都市間幹線道路及び広域幹線道路へのアクセスの強化を図ります。



### ③都市計画道路の見直し

本市の都市計画道路は、14路線が指定されていますが、最も新しく指定された路線でも昭和58年（1983年）指定と、約30年が経過しています。14路線のうち事業が完了した路線は、駅前大通線、北角田大通線、駅前大沼線の3路線のみであり、計画延長の約3割が未整備であることから、既存道路の整備状況や将来人口、将来交通量の見通し等を勘案して長期未着手路線などを対象に計画幅員の変更や廃止も含めた都市計画道路の見直しを行っていきます。

## 2) 市街地内における歩行者等交通環境の整備

### ①中心市街地の快適な歩行者・自転車空間の整備

中心市街地における市民や来訪者の快適性・安全性を確保するため、歩道の設置やバリアフリーに配慮した施設整備など快適な歩行者及び自転車空間の整備を通行量等の需要に応じて取り組んでいきます。特に、本町から仲町・天神町までを賑わい軸として重点的に整備します。

また、中心市街地の主要道路においては、通過交通を排除・分散させ歩行者の安全性や道路環境の魅力の向上を図るため、コミュニティ道路<sup>2</sup>や歩車共存道路<sup>3</sup>等の整備を検討します。

### ②安全性・快適性の向上

自動車交通量が多い道路で歩車分離が行われていない交通危険性の高い区間については、歩道や安全施設の整備を推進するとともに、歩道等の設置が困難な場合は、カラー舗装等により、歩行者と自動車の通行帯の明確化を図ります。

## 3) 公共交通の充実

### ①鉄道の利便性向上

阿武隈急行線について、運行本数の増便や仙台直通便の増発など利便性の向上を要請します。また、市民さらには来訪者のニーズ等を踏まえ、鉄道利用促進のための方策を検討します。

### ②その他の公共交通

地域の足として市民に浸透しているデマンド型乗合タクシー（ラビットくん）は、利用状況等の調査や検証を継続して行い、更なる利便性の向上を図ります。

また、市外の広域的施設の利用や観光のためのバス交通等のあり方を検討します。

<sup>2</sup> コミュニティ道路：住宅地や商店街において歩行者を優先するため、広い歩道を確保し、車道を曲線化する等により車の速度及び通過交通の流入を抑制する道路

<sup>3</sup> 歩車共存道路：車道にハンプや狭さく等を施すことにより車の速度を抑制し、歩行者等の安全な通行を確保する道路

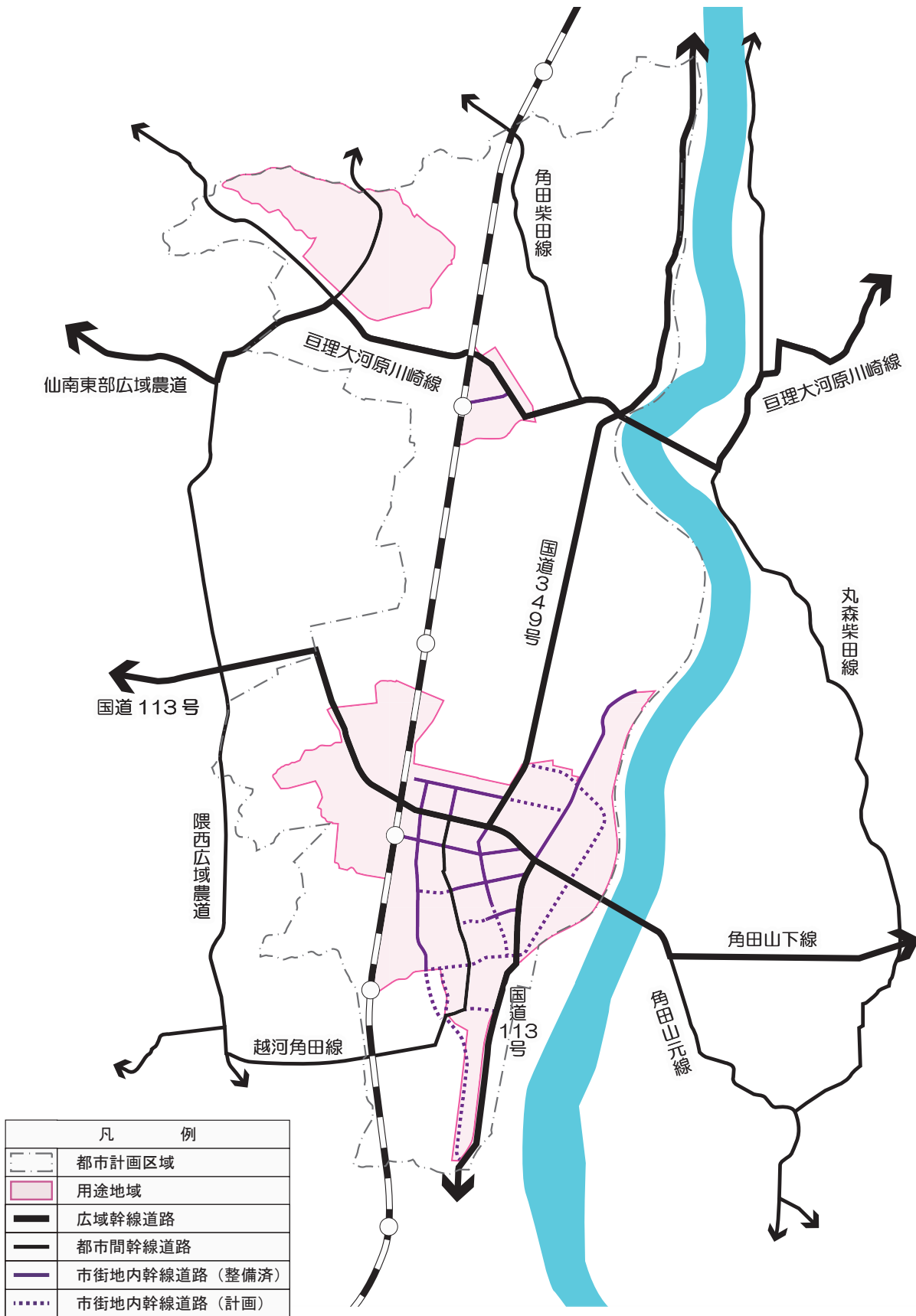


図 幹線道路網の方針図

## 3 公園・緑地

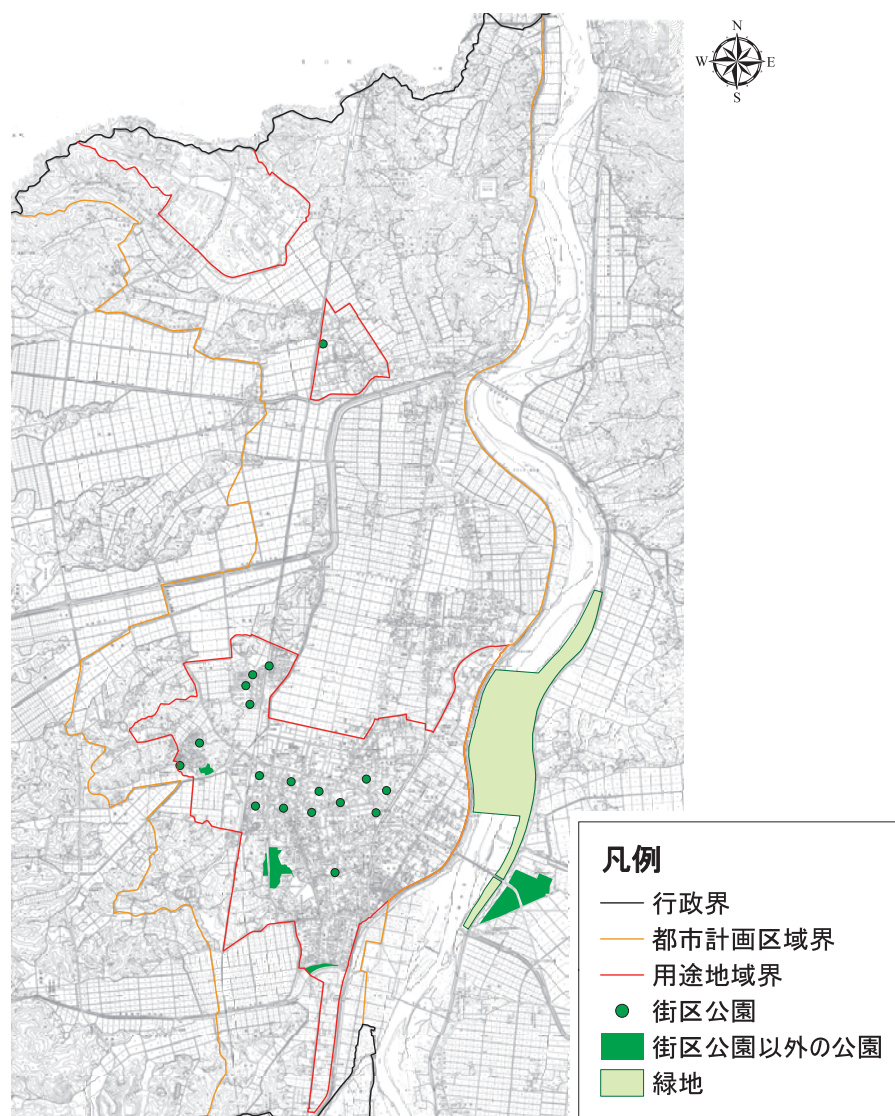
### (1) 現況と課題

#### 1) 公園等

##### ■都市計画公園の状況

都市計画公園は、15箇所が都市計画決定されています。街区公園13箇所は、岡駅前公園(0.41ha)を除き全てが供用済、地区公園である台山公園は7.20ha中6.89haが供用済、運動公園である角田中央公園は、全面供用済であり、面積ベースの供用率は97.3%となっています。

用途地域内人口一人当たりの住区基幹公園(街区公園・近隣公園・地区公園)の面積は、6.9㎡/人となっており、標準面積である5.0㎡/人を上回っていますが、公園の分布に偏りが生じている状況もみられます。



資料：平成23年度県南部地区都市計画基礎調査、庁内資料

図 公園・緑地整備状況図

### ■ 都市計画緑地の状況

都市計画緑地は1箇所のみで、阿武隈川緑地が都市計画決定されています。計画面積が120.7ha、供用済面積が35.2haとなっており、面積ベースの供用率は29.2%となっています。(平成22年度現在)

阿武隈川緑地には、市民ゴルフ場、菜の花畑、船着場、パークゴルフ場等が整備されていますが、トイレ、案内看板、休憩施設や木陰、親水施設の整備が求められています。

表 阿武隈川緑地の成績表

No.	点検項目	現在の状況			整備必要%	重要度			
		良い	普通	悪い		非常に重要	重要	普通	不要
1	豊かな自然を感じますか	○			17%		○		
2	水はきれいですか		○		13%			○	
3	流れている水の量は十分ですか	○			7%			○	
4	ゴミがなくきれいですか	○			6%		○		
5	危険な場所がなく安全ですか		○		13%		○		
6	景色はいいですか	○			17%		○		
7	歴史・文化を感じますか		○		13%				○
8	堤防や河川敷には、近づきやすいですか		○		25%		○		
9	水辺へ入りやすいですか		○		44%			○	
10	広場は利用しやすいですか		○		29%		○		
11	休憩施設や木陰は十分ですか		○		73%		○		
12	散歩はしやすいですか		○		13%		○		
13	トイレは使いやすいですか		○		47%		○		
14	案内看板は分かりやすいですか		○		50%		○		
15	駐車場は使いやすいですか		○		0%			○	

資料：平成21年度 川の通信簿（国土交通省）

## 2) その他の緑地

### ■ 広場・オープンスペースの状況

角田児童センターに隣接して角田市中央広場が整備されており、中心市街地の賑わいを創出するイベント等の会場として利用されています。

しかし、このような広場等が商業地に不足しており、市民、来訪者の憩いの場やイベントに活用できる広場・オープンスペースが求められています。

### ■ 市街地周辺の緑の状況

本市東部の山地は、深山緑地環境保全地域、南西部の斗蔵山一帯は斗蔵山自然環境保全地域に指定されており、質の高い緑が残されています。これらの恵まれた自然環境に加え、阿武隈川兩岸に広がる水田地帯や、丘陵・山地の際まで広がる畑や果樹園など、農用地域に指定されている豊かな田園環境が広がっています。

近年農地面積は、やや減少傾向にあるものの、森林と農地で市域の約7割を占めています。

## (2) 基本的考え方

### 1) 豊かな自然を活かした緑の保全・形成

深山、斗蔵山などの豊かな森林の緑や阿武隈川の河川緑地、市街地周辺に広がる農地などの緑は、本市の自然や歴史を象徴し、都市イメージを構成する重要な要素となっています。このような恵まれた自然資源を活かしながら、点的、線的、面的な緑から構成する都市全体の緑と水のネットワークの保全・形成を図っていきます。

### 2) 快適な生活環境を支える公園・緑地の整備

少子化、高齢化等、地域社会が変化する中で、公園・緑地は質の高い生活環境を支える重要な要素です。未供用の都市計画公園の整備や適切な公園・緑地の配置・整備を進めるとともに、中心市街地における憩いの場の創出を図ります。

### 3) 緑豊かな市街地空間の形成

都市の活性化や定住の促進等が求められる中、美しい緑の保全・創出が都市の魅力を高め、交流の促進にも寄与することが考えられることから、市民参加による幹線道路や公共施設等の緑化や市街地内に残る良好な緑の保全に努め、本市の骨格を形成する緑と調和した緑豊かな市街地の形成を図ります。

## (3) 具体的な方針

### 1) 優れた自然環境を形成する緑地等の保全・活用

#### ①市街地に近接する自然環境の維持・保全・活用

市の東西の山地をはじめとする自然環境の維持・保全を図るとともに、四方山や白鳥の集まる内町湖、自然観察のできる手代木沼、斗蔵山の野鳥の森等を市民や来訪者が自然に親しむことのできる空間として活用します。

#### ②阿武隈川の水辺環境の保全と緑地整備による活用

阿武隈川の河川空間において、自然生態系に配慮した緑化等を推進し、水辺環境の保全と緑地の整備を図ります。また、親水空間としての更なる活用を図るため、子どもや高齢者等の利用にも配慮した休憩施設やスポーツ・レクリエーション施設の整備を進めます。



## 2) 都市計画公園等の維持・充実

### ①既存公園等の適正な維持管理と未供用公園の早期整備

既存公園等の適正な維持管理と未供用の都市計画公園の早期整備を推進し、うるおいのある良好な市街地環境を形成すると同時に、市民が快適に利用できる施設の整備や緑空間の創出を図ります。

また、公園・広場等の整備・改修、管理運営にあたっては、子どもや子育て世代、高齢者等の多様な市民のニーズを取り入れるとともに、地域住民の積極的な参加を求めています。

### ②適切な公園配置と整備の推進

土地利用の状況や公園の利用範囲等を考慮しながら、適切な公園サービスの提供を図るため、公園・緑地の体系的な配置、整備を推進します。特に、市街地内で街区公園の不足しているエリアについては、生活環境、子育て環境の向上等の地域住民のニーズに対応した公園・緑地の整備に努めます。

また、オープンスペースが限られた地域においては、空き地等民有地を活用した広場・緑地の確保を検討します。

### ③中心市街地における緑空間の創出

中心市街地における安らぎ・うるおい空間を確保するため、公園やオープンスペース、公共施設における緑空間を創出します。また、市民や来訪者の買い物等の休憩の場として利用、親しんでもらえるポケットパーク<sup>4</sup>等の配置の検討を行います。

## 3) 市街地内における緑の保全・創出

### ①幹線道路沿道の緑化による緑のネットワークの形成

市街地内の幹線道路において、街路樹の整備や歩道設置に合わせた緑化の推進などを行い、緑のネットワークの形成を図ります。また、緑化支援事業費助成金の活用等により、花壇の設置を促進するなど市民による緑化の推進及び緑化意識の高揚を図ります。

### ②公共施設等の緑化推進と良好な緑の保全

公共施設用地について、一定割合以上の緑化スペースを確保するなど積極的な緑化を図るとともに、緑化推進助成金の活用等により事業所用地における緑化を推進します。

また、市街地内に残る良好な緑については、都市計画等の各種制度を検討し保全に努めます。

<sup>4</sup> ポケットパーク：道路わきや街区内の空き地などわずかな土地を利用した小さな公園

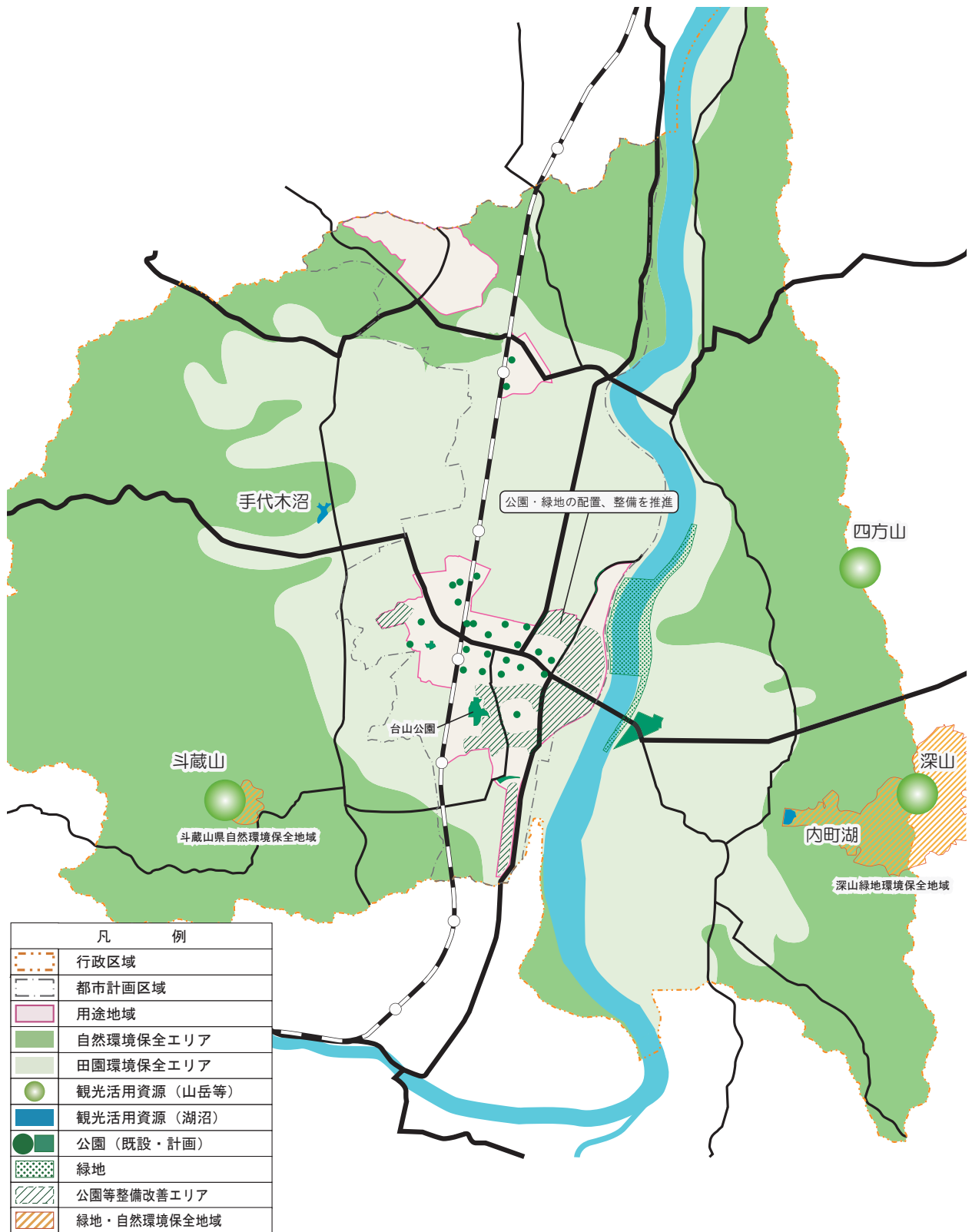


図 公園・緑地の方針及び良好な自然環境の方針図



## 4 その他都市施設

### (1) 現況と課題

#### 1) 河川・供給処理施設

##### ■河川の状況

本市には、阿武隈川のほか、小田川や高倉川等の一級河川、その他中小河川等多くの河川が流れています。それらの水辺では、貴重な生態系が育まれており、季節毎に楽しめる水辺として親しまれています。また、市民による河川の浄化活動等の取り組みも進んでいます。

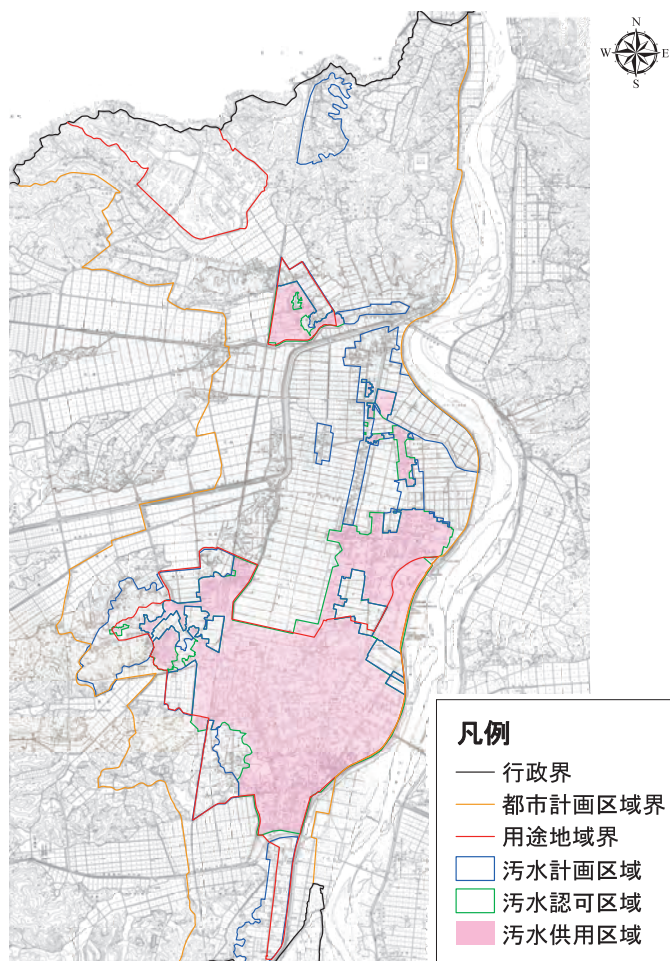
##### ■上水道の状況

本市の水道は、七ヶ宿ダムを水源とする仙南・仙塩広域水道からの給水と、自己水源として枝野浄水場、小田浄水場の2つの浄水場があります。市内の浄水場は老朽化が進んでいますが、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対応時の自己水源として存続させることが求められます。

また、老朽化した江尻浄水場の監視装置を移転し、新たに中央監視装置棟を建築しており、災害時の情報収集や指揮拠点となる遠隔監視室を設け、監視機能を強化しています。

##### ■下水道の状況

公共下水道（污水）については、中心市街地とその周辺の建物密度の高い地域の整備は概ね完了し、郊外への整備を進めています。また、公共下水道（雨水）は、中心市街地の一部で整備が完了しています。



資料：角田市

図 平成23年度下水道整備状況図（污水）

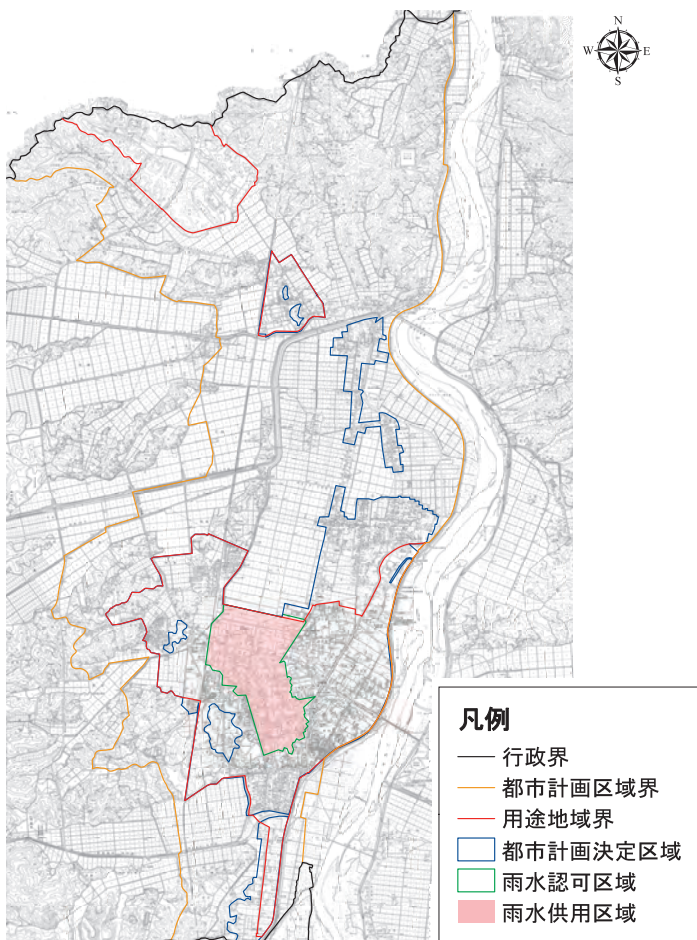


図 平成23年度下水道整備状況図（雨水） 資料：角田市

### ■ごみ処理施設の状況

ごみ処理施設として角田衛生センターが整備されており、大河原町・柴田町を除く仙南7市町を管轄区域とする広域処理を行っています。しかしながら、近年老朽化が進んでいることから、新たなごみ処理施設である（仮称）仙南クリーンセンターを角田市内に建設することが計画されています。

## 2) 公共公益施設等

### ■医療施設・福祉施設等の状況

市内には、病院、診療所等の医療施設が複数立地しており、仙南地域の高次医療を担う施設としては、みやぎ県南中核病院が大河原町に整備されています。また、保育所は、公立保育所が2施設整備されていますが、子育てしやすい環境づくりに向け、より一層の充実が求められています。

### ■市営住宅の状況

本市には、中島上住宅をはじめとした市営住宅が11団地563戸整備されています。このうち、321戸が耐用年数を経過しており、「角田市公営住宅等長寿命化計画」（平成23年2月）に基づき建て替えや個別改善等の対応が求められています。

## (2) 基本的考え方

### 1) 安全で快適な生活環境の形成

供給処理施設や公共公益施設等の各種都市施設は、市民生活の基盤となるものです。安定的な維持・供給を図りながら、市民のニーズや社会状況の変化に対応して、安心して快適な市民生活を確保する施設整備を進めていきます。

### 2) 広域行政を活かした環境づくり

市財政の緊縮化や周辺市町との相互交流が進む中、本市のみであらゆる都市施設を整備することは、財政面や施設の有効利用の面から経済的ではないといえます。周辺市町と本市との役割分担を明確にしながら、相互連携による広域行政を推進し、効率的な都市づくりを進めることができるよう、広域行政を活かせる環境の整備を推進します。

## (3) 具体的な方針

### 1) 河川・供給処理施設の整備の推進

#### ①河川の整備・維持保全対策の推進

一級河川については、宮城県の定める河川整備計画に基づき、洪水被害の防止、軽減を図るため、堤防整備・河道掘削などによる河道断面積の拡大を適切に実施するよう求めています。その他の河川については、浸水等の危険性に留意しつつ、行政区長を中心とした市民の協力のもと、地域に密着した河川の維持保全対策を推進します。

#### ②上水道の安定供給・維持管理の促進

重要なライフラインである水道施設は、水道水を安定的に供給できるよう計画的に整備を進めます。広域水道からの安定供給と災害時の危険分散のため、高倉地内に配水池を整備するとともに、枝野・小田浄水場は修繕及び更新を行い、適切な維持管理により自己水源の確保を図ります。また、老朽管は更新計画を策定し、耐震管に布設替えを行います。

#### ③公共下水道（污水・雨水）の整備・維持管理の促進

公共下水道（污水）については、都市基盤整備の進捗状況や社会的状況の変化を考慮しながら、計画区域の範囲の見直しを行いつつ未整備区域の整備を進め、大規模地震対策として必要に応じて耐震対策を図ります。公共下水道（雨水）については、近年における集中豪雨等の浸水被害を軽減すべく整備を進めます。

また、既設污水管渠は、長寿命化計画を策定し、計画的な改築等の維持管理を行います。

#### ④ ごみ処理施設の整備による環境衛生の向上

毛萱地区に建設が予定されている（仮称）仙南クリーンセンターの整備により、ごみの広域共同処理の充実に努め、環境衛生の向上を図ります。

また、本市を含む2市7町においては、平成24年7月より家庭ごみ有料化が実施されており、不法投棄や不適正な分別による排出も予想されることから、モラル向上のための啓発等に取り組みます。

### 2) 公共公益施設等の整備の推進

#### ① 市営住宅の供給の促進

施設の老朽化への対応、生活居住水準の向上等を図るため、市営住宅の建替え等や修繕・改善を計画的に推進するとともに、これらの整備と一体となった団地内道路や広場などの生活基盤施設の充実に努めます。特に、中島上住宅については、隣接する中島保育所との連携を図りながら、子育て世帯や高齢者世帯等の多様なニーズに対応できるよう、複層化も含めた建替えを検討します。

#### ② 福祉施設等の整備の促進

高齢化の進行、女性の社会進出等に伴う保育ニーズの増加等を受け、病院・診療所、保健福祉施設、保育所等の充実に努めます。また、子育て環境の充実に向け、公園等の整備による環境の向上を図るほか、老朽化が進む角田保育所については、民設民営を検討します。

### 3) 周辺市町との連携の強化

#### ① みやぎ県南中核病院との連携の強化

高次医療を担うみやぎ県南中核病院と、地域の一次医療を担う市内医療機関との連携を継続して図り、市民が安心できる地域医療体制の充実に努めます。また、みやぎ県南中核病院へのアクセス性を高める道路整備により、市民の安心の確保と利便性の向上を図ります。

#### ② 福祉施設等の相互利用の促進

周辺市町の連携を強化し、福祉施設等の相互利用を促進します。特に、子育て世代からのニーズが高い保育所については、仙南管内の公立保育所の相互利用を引き続き進めていきます。



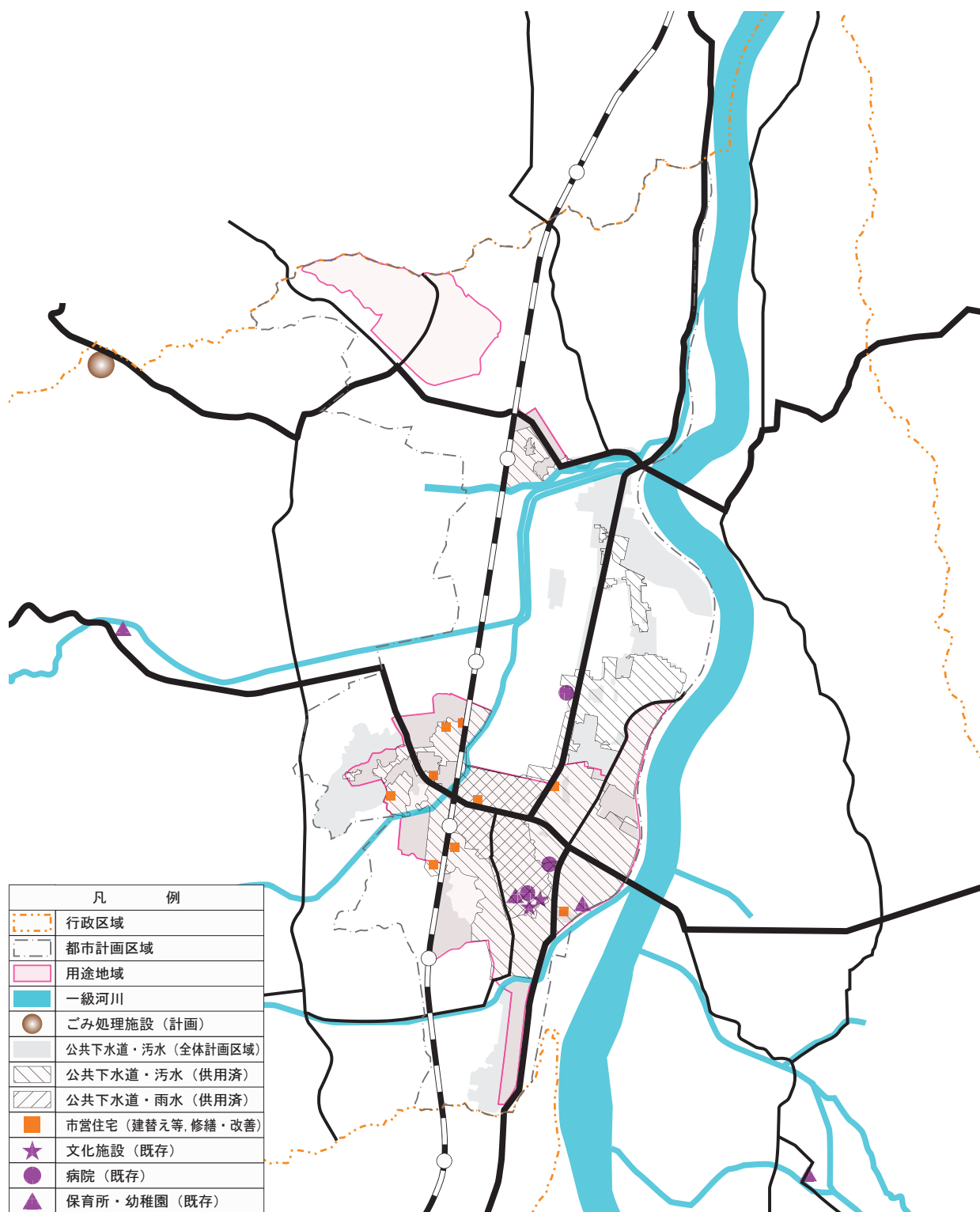


図 その他都市施設の方針図

## 5 都市防災

### (1) 現況と課題

#### 1) 都市構造・都市施設

##### ■都市構造の状況

本市は、中央部を阿武隈川が貫流し、水害発生への懸念が大きい地形となっています。また、木造住宅を中心に市街地が形成されていることから、過去に幾度かの火災に見舞われており、さらに特に中心市街地においては、耐震性に不安のある住宅が多く残されています。

こうした背景のもと、災害を防ぎ、安全性が高く安心して生活できるまちづくりを進めていくことが課題となっています。

##### ■避難所等の状況

市内各所の学校、自治センター等が指定避難場所とされていますが、避難所の耐震化率は61.9%（平成23年度末現在）にとどまっており、避難所や防災の拠点となる施設の早期の耐震化を進める必要があります。

また、防災トイレの有無など、施設により防災機能に差がみられるため、停電や断水などにも即応できる防災機能の充実及び防災拠点施設の機能強化が求められます。

表 角田市の避難所の耐震化目標

指 標	避難所の耐震化率
指 標 の 選 定 理 由	角田市地域防災計画で避難所指定を行っている建築物の耐震化を目指す(なお、その他の継続して使用する施設についても、耐震化を目指す、指標としては設定しないもの)。
算 定 方 法	耐震対応済避難所数／総避難所数(建築物)
平成23年度現状値	61.9%(平成23年度末現在)
平成25年度目標値	90%

資料：角田市 新行財政集中改革プラン実施計画、庁内資料

## 2) 防災体制

### ■災害想定状況

本市では、洪水が発生した際の人的被害の防止・軽減を図ることを目的として、現在の阿武隈川流域に概ね150年に一度の確率で発生する大雨（2日の総雨量が252mm）が降った場合に市内で浸水する恐れのある区域を示した洪水ハザードマップを作成しています。

また、地震の大きさと揺れによる建物の危険性を市民に周知するための地震防災マップ（揺れやすさマップ、地域の危険度マップ）を作成しています。

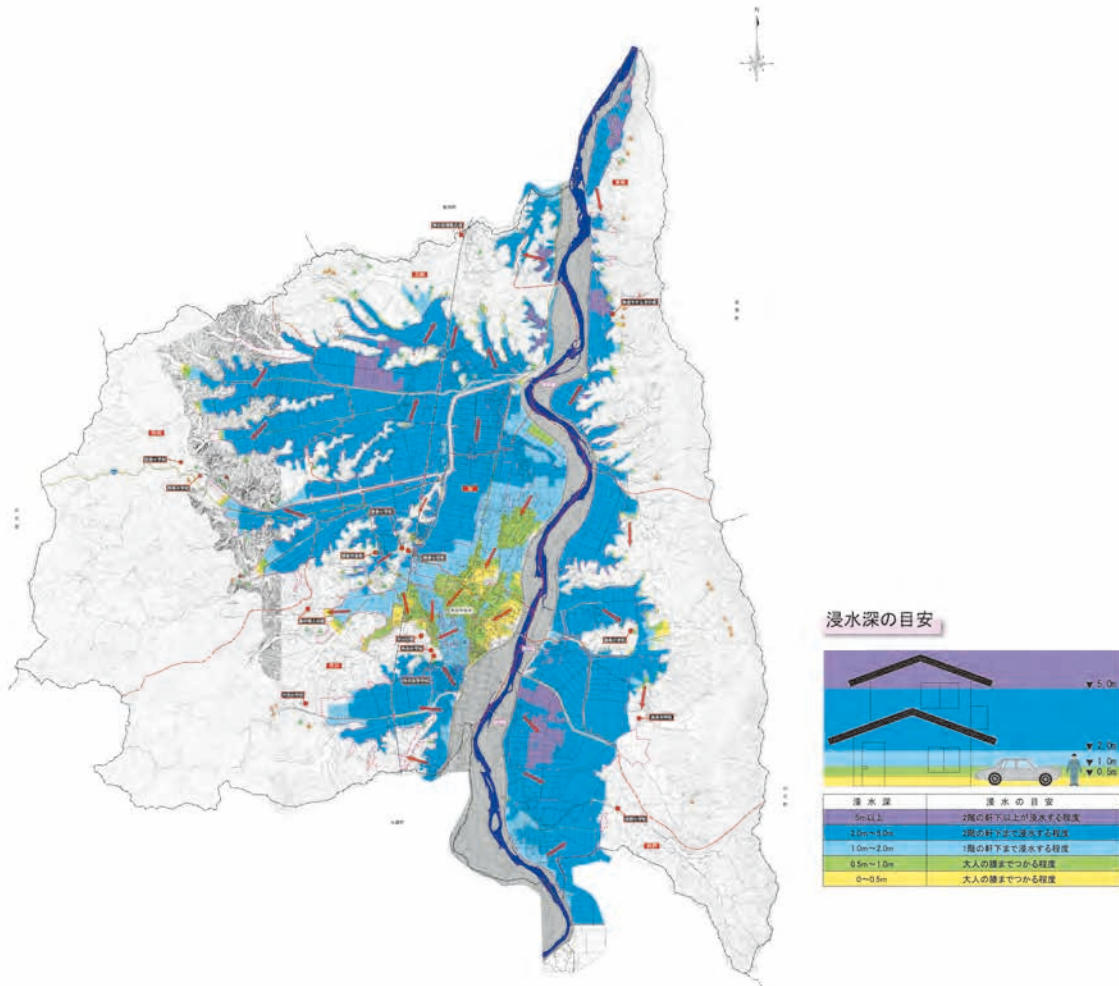


図 角田市洪水ハザードマップ

### ■地域防災の状況

地域毎の自主防災組織は、平成24年11月末現在32団体登録されていますが、よりきめ細やかな地域防災体制を構築するため、更なる自主防災組織の育成、市民の防災意識の高揚が求められます。

また、独自に地域版防災マップの作成等が行われている地区もありますが、こうした動きを市内全域に広げていくことが必要であると考えられます。



## (2) 基本的考え方

### 1) 災害に強い都市づくり

本市の災害履歴や危険箇所、都市の特性を充分勘案して、災害に強い都市づくりを進めます。災害に強い都市を実現するため、災害防止対策や建築物、ライフライン等の安全確保を進め、防災拠点の機能強化を図るとともに、防災拠点ネットワークを形成していくことにより、万が一都市の一部が被災した場合の相互補完性の確保を図ります。

### 2) 防災体制、地域防災力の強化

大規模災害時においては、子どもや高齢者、障害者等の災害時要援護者が自力で災害に対処することは困難であると考えられることから、災害時要援護者の視点からの検討を含めた防災体制を構築します。また、災害に対するハード・ソフト双方の対策を有機的に組み合わせ、総合性の高い防災対策を講じていきます。特に、地域における自主防災組織の強化を推進し、市民・企業・行政が一体となった地域防災力の強化を図ります。

## (3) 具体的な方針

### 1) 災害防止対策の実施

#### ①災害に応じた防止対策の実施

市街地内に分布する土砂災害警戒区域等においては、周辺居住者への災害の危険性を調査するとともに、防災工事等の推進を図ります。また、豪雨時における浸水対策の推進、水害に強い市街地の形成を図るための河川の改修、公共下水道（雨水）の整備を推進します。

このほか、火災予防について事業所や住宅等への広報に取り組むとともに、林野火災の危険に対する市民への啓発を図ります。

#### ②計画的な土地利用の推進

安全・安心なまちづくりを進めるために、地形や地盤、市街地構造、災害の履歴に対応した適切な土地利用の規制誘導を図ります。また、開発許可制度等の適正な運用を行うとともに、造成中の宅地に係る監視及び指導の充実・強化を図ります。

## 2) 災害に強い都市構造の形成

### ①防災拠点・防災空間の確保

市民の生命と財産を守り、安心して生活できる環境を形成するために、災害時の一時避難地となる公園・緑地の確保を図ります。特に、中心市街地においては、公園、広場等のオープンスペースの整備とともに、避難・延焼防止のための生垣設置等の誘導を図ります。

また、身近な公園・緑地から避難場所まで、防災避難機能を持つ道路等のネットワークを整備するとともに、避難場所に指定されている公園について防災拠点機能の確保を図ります。

### ②緊急輸送道路網の整備

災害時の孤立化を防止し、市民の不安を解消するため、災害に強い市内外を結ぶ幹線道路網の整備を促進します。特に、防災拠点に直結する緊急輸送道路の機能を整備することにより、一般交通との混乱を避け、迅速で確実な応急対策活動を実現します。さらに、代替路線の確保など緊急輸送道路の拡充の検討も行うとともに、橋梁等道路施設の耐震化を促進します。

### ③ライフライン等の機能の確保

上下水道、電気、通信、交通等のライフラインについては、災害時においても機能を維持できるように、耐震性の確保、系統の多重化、拠点の分散、代替施設の整備等を推進します。また、被害を受けた場合に備え、各事業者が連携して迅速に対応する体制の強化を図ります。

## 3) 避難・防災体制の強化

### ①避難所の機能強化

各避難所において、必要物資を迅速かつ安定的に提供できるように、飲料水や非常食、生活用品等、避難生活に必要な物資を適正に備蓄します。また、太陽光発電の導入や防災トイレの整備等、停電や断水等にも即応できるように、防災機能の強化を図ります。また、各地区の避難所となる公共施設の早期の耐震化を図ります。

### ②自主防災体制の強化

生活圏の広がりに応じて、柔軟にきめ細やかな災害対応をしていくため、自主防災組織の組織化を促進するとともに、行政区を基本単位とした自主防災活動を支援します。

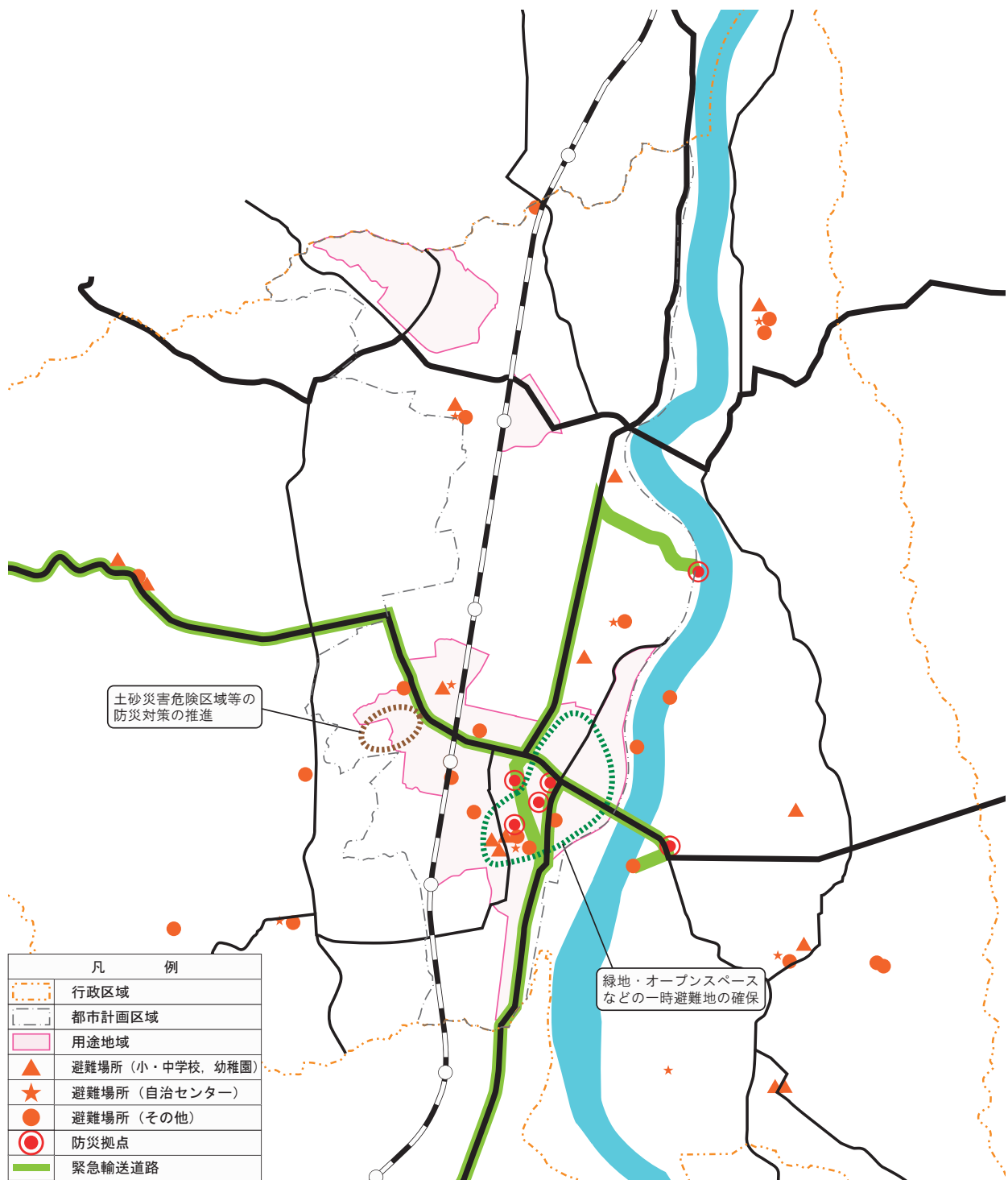


図 都市防災の方針図

## 6 都市環境・都市景観

### (1) 現況と課題

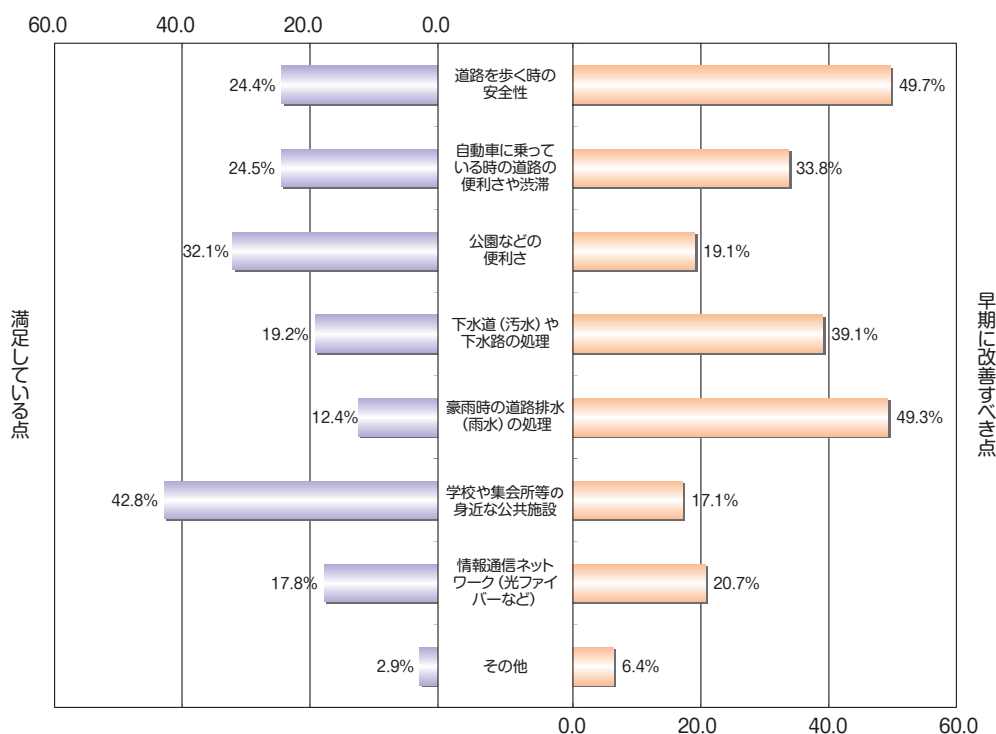
#### 1) 都市環境

##### ■自然環境に対する市民意識

「角田市環境基本計画策定のための市民アンケート調査報告」（平成22年5月）によれば、地球温暖化等の地球環境問題が最重要課題として広く市民の関心を集めています。経済情勢が低迷する中であっても「自然を守りたい」「自然保護を優先すべき」と考える市民が約7割と、経済発展よりも環境や自然の保全を優先したいと考える市民の割合が多くなっています。

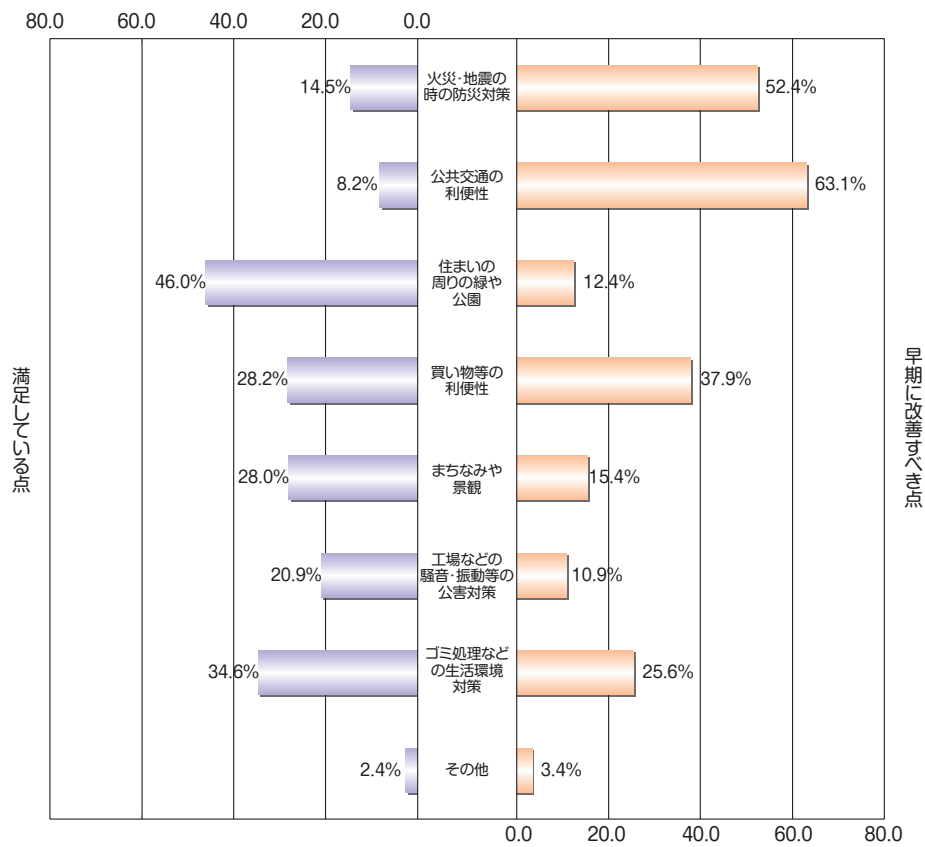
##### ■生活環境に対する市民意識

「角田市第5次長期総合計画策定のための市民アンケート調査」（平成21年9月）によると、本市の生活に対する市民意見は「暮らしやすい」が約6割、「住み続けたい」が約7割となっています。一方、本計画における市民アンケート調査によれば、施設面では回答者の約半数が道路歩行時の安全性、豪雨時の道路排水処理について改善すべきと考えており、環境面では公共交通の利便性や防災対策については過半数が、買い物等の利便性については約4割が改善すべきと考えています。



資料：角田市都市計画マスタープラン市民意識調査

図 地区の施設面で満足している点、優先的に改善すべき点



資料：角田市都市計画マスタープラン市民意識調査

図 地区の環境面で満足している点、優先的に改善すべき点

## 2) 都市景観

### ■自然景観の状況

本市は、周囲を豊かな森林の丘陵・山地に囲まれ、阿武隈川が市の中央を南北に貫流しています。また、市街地周辺、特に阿武隈川沿いや国道113号等周辺には美しい田園景観が広がり、その背景となる丘陵地景観と相まって、市民のふるさとの原風景を形成しています。

### ■歴史文化資源の状況

本市には、国の重要文化財高蔵寺阿弥陀堂や重要有形民俗文化財福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬をはじめとした多くの文化財、郡山遺跡をはじめとした埋蔵文化財が数多くみられます。さらに、石川氏の城下町として栄えた独自の歴史・文化を築いており、市内の各地区に伝わる祭り等が現在も大切に引き継がれています。

このような地域に根ざした歴史文化資源は、本市独自の景観を構成する重要な要素であり、今後とも保存・活用していくことが求められます。

### ■市街地景観の状況

本市の有する豊かな自然景観に比較して、市街地景観は必ずしも魅力的なものとはいえない状況にあります。景観資源としての歴史的建築物等を活用するなど、角田らしい魅力あふれる街並みを形成していくことが求められます。



## (2) 基本的考え方

### 1) 快適で良好な都市環境の形成

都市環境は、市民の生活の場やその周辺の道路、公園、景観、日照等様々な要素で構成されるものであり、その歴史や文化等の蓄積によって都市の個性を創出するものです。都市環境の整備にあたっては、都市の持つ特性を活かしつつ、暮らしやすい、住み続けられる快適で良好な都市環境の形成を図ります。また、環境負荷を低減する低炭素社会を目指して、資源・エネルギーの適正利用を推進します。

### 2) 自然環境に抱かれたうるおいと歴史ある都市景観の形成

市街地を取り囲む山々の緑や田園といった、ふるさとの原風景を未来の世代に継承するため、自然環境に抱かれたうるおいのある都市景観の形成を図っていきます。また、豊かな自然とともに本市が培ってきた歴史によって都市の個性を確立し、市民の誇りを醸成しながら今後の都市間交流に活かすため、自然環境と歴史的資源が融和した良好な都市景観の形成を目指します。

## (3) 具体的な方針

### 1) 良好な生活基盤と定住環境の構築

#### ①生活基盤及び環境の整備・向上

市民生活の安全を守るとともに、快適でゆとりのある生活環境の提供を図るため、適切な区画道路や公園の配置・整備を推進します。また、自動車交通を円滑に処理する体系的な幹線道路網の整備による交通の整流化や安全性確保を進めながら、窒素酸化物、二酸化炭素等の排出低減による環境にやさしい交通環境を整備します。

#### ②多様な世代が住み続けられる生活環境の形成

高齢化の進行や子育て環境の変化を受け、高齢者や子どもが安心して生活できる環境整備を図ります。歩道や公共施設等のバリアフリー化や身近な公園の整備等を進めるとともに、市営住宅等による安定した居住を確保し、多様な世代が共に暮らせる生活環境の形成を図ります。

#### ③自然エネルギーの積極的な活用

都市活動における環境負荷の低減を図るため、太陽光等の再生可能エネルギーの利活用や廃熱等の活用によるエネルギーの効率的利用を促進します。

## 2) 市街地を取り囲む緑のふるさと景観の保全・活用

### ①阿武隈川や東西の山地の豊かな自然景観の保全・活用

阿武隈川や東西の山地は、都市のランドマーク<sup>6</sup>として豊かな水と緑の自然景観を形成するとともに、自然地として質の高い環境を有しています。これらの水と緑の環境を保全していくとともに、水や緑の景観と調和した都市景観の形成を図ります。

### ②市街地を囲む緑の田園景観の保全・活用

市街地を囲む伊具盆地の農地は、食糧供給基地としての機能を担うとともに、市民に季節を告げる緑となっています。このため、四季折々の彩りを見せる農地の緑と市街地との調和に配慮しながら、緑の田園景観の保全・活用を図ります。

## 3) 角田の歴史・伝統を活かした市街地景観の形成

### ①中心市街地における景観形成

中心市街地には、明治初年から大正期にかけて建築された「旧氏丈邸」を活用した郷土資料館が整備され、本市の貴重な歴史資源となっています。このような歴史的建物を活かし、郷土資料館と調和した歴史と伝統・文化を感じさせる市街地景観の形成を図っていきます。

また、これに合わせて、観光や都市間交流に寄与し、来訪者に分かりやすい、市街地景観と調和した公共サインの整備を進めます。

### ②住宅地における景観形成

街並みの背景となる丘陵地の緑や田園景観との調和に配慮した住宅地の景観形成を図ります。また、うるおいのある緑豊かな住宅地景観を形成するとともに、緑や隣接する建物と調和し、建物の形態・意匠や色彩等に配慮した良好な街並み景観の誘導を検討します。

### ③公共施設における景観形成

都市の拠点施設となる市役所等の公共施設は、多くの人々が集まる場所であることから、市民に親しまれ、誇れるような環境づくりを図ります。特に、街なか交流拠点に位置づけられる市民センター等の公共施設の周辺については、周辺住宅地と一体となった良好な街並みの形成を図ります。

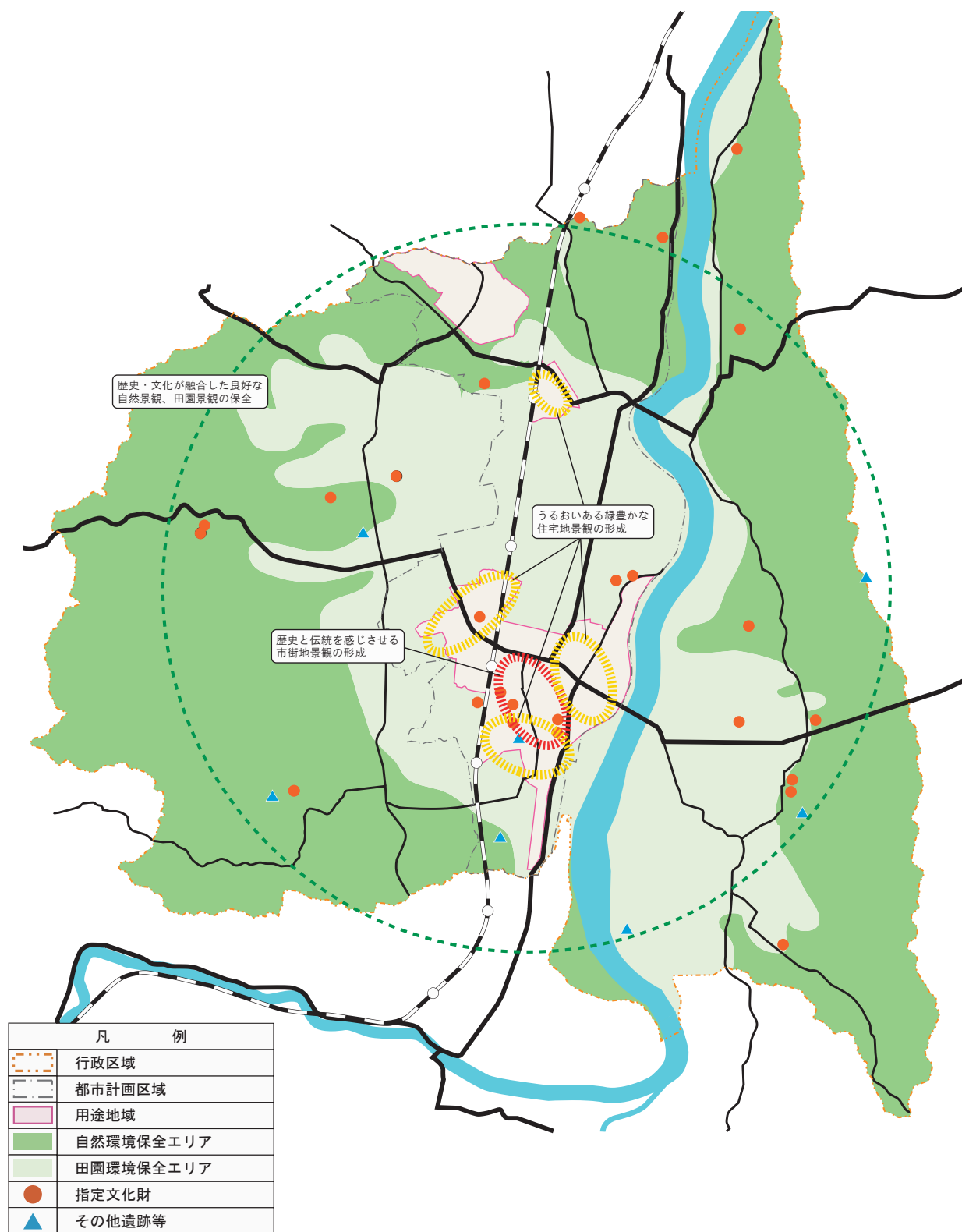


図 都市環境・都市景観の方針図



## 第4章 地区別方針

### 序 地区別方針について

#### (1) 地区設定の基本的な考え方

地区別方針においては、以下の事項を踏まえ地区を設定します。

- 町内会や行政区など、地域コミュニティ活動の単位
- 日常的な生活圏を形成するまとまりのある市街地の単位
- 面的事業が実施されている単位

#### (2) 地区別方針の基本的構成

地区別方針は、以下のように構成されています。

- 1) **基本的方向** 地区毎のまちづくりの基本的方向を示しています。
- 2) **地区の方針** 前章までの基本構想、部門別方針をもとに地区別にまちづくりの方針を展開したものです。地区毎に土地利用の配置方針を示すとともに、土地利用計画の区分毎に、土地利用や道路、公園・緑地、防災などの方針を示しています。



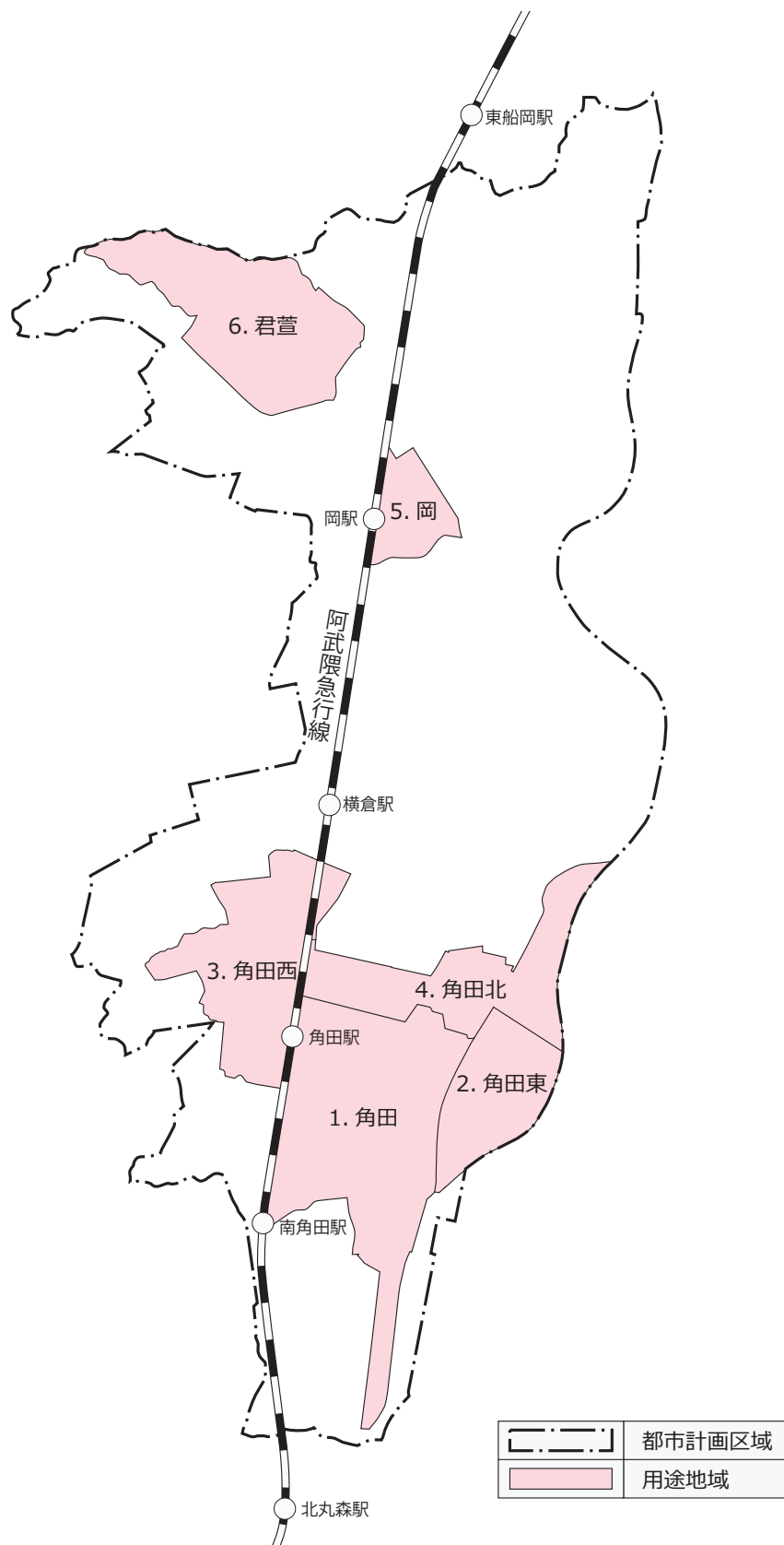
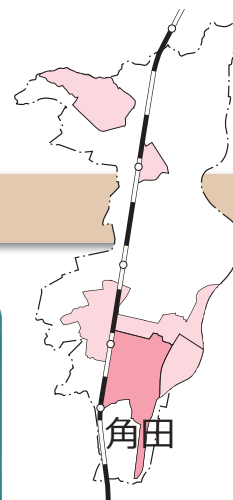


図 地区区分図

# 1 角田地区

## (1) 基本的方向

- 角田市の中心としてののにぎわいの創出
- 安全で快適に生活できる市街地の形成
- 角田地区の歴史を活かした市街地の形成



## (2) 地区の方針

### 1) 一般住宅地

一般住宅地は、戸建て住宅を中心としたゆとりのある市街地が形成されている地区南西部の裏林、牛館、赤沼、南、裏町一带と、北部の緑町一带に位置づけます。

- ①市街地内に残る農地等の未利用地については、生活道路の改良を推進し、住宅の立地、民間開発の誘導により宅地化を促進します。
- ②都市計画道路南町野田線は、ルートの見直しを検討し、早期整備を推進します。
- ③公園が不足している地区については、空き地等民有地の活用を含む公園・緑地の確保を図り、良好な生活環境の形成に努めます。
- ④身近な公園・緑地から避難場所まで、防災避難機能を有するネットワークの整備を図ります。
- ⑤既存の良好な緑とあいまった、うるおいのある緑豊かな住宅地景観の形成を図ります。
- ⑥水害に強い住宅地の形成を図るため、公共下水道（雨水）の整備を推進します。

### 2) 商業地周辺住宅地

商業地周辺住宅地は、西田町、東田町、横田町をはじめとする商業地の周辺に位置づけます。

- ①商業地の機能を補完しつつ、住宅と商業・業務施設が併存した住宅地を形成します。
- ②空き宅地や空き家に関する情報提供を進め、これらを既存ストックとして有効に活用し、街なか居住の促進を図ります。
- ③地区内に残る未利用地は、周辺の住宅との連続性を確保しながら宅地化を促進します。
- ④公園が不足している地区については、空き地等民有地の活用を含む公園・緑地の確保を検討し、良好な生活環境の形成に努めます。
- ⑤幹線道路沿道においては、市民参加による緑化の推進を図ります。
- ⑥市営住宅の老朽化への対応、生活居住水準の向上等を図るため、西田住宅の建替え、東町住宅の用途廃止を計画的に推進します。
- ⑦宅地内の緑化などを促進し、うるおいのある緑豊かな住宅地景観の形成を図ります。

### 3) 商業地

商業地は、本町、仲町、天神町等の既存の商店街と、駅前という位置的利便性から、駅前大通線沿道に位置づけます。

- ①商店街は、郷土資料館などの街なか交流拠点に連絡する観光ルートともなることから、市民や来訪者が歩いて楽しめる商業地空間を創出し、歩行回遊型の商業地として整備を推進します。また、角田駅から商店街、街なか交流拠点の郷土資料館へと連続する地区は、交流エリアとして快適でうるおいのある環境整備を進めます。
- ②具体的には、本町から仲町・天神町までをにぎわい軸として歩行者空間等の確保、空き地・空き店舗の有効活用等により魅力ある中心市街地構築のための方針を見直します。
- ③自動車交通量が多く歩行者の交通危険性の高い区間については、安全施設の整備や歩道の設置、カラー舗装等による歩行者と自動車の通行の分離を図ります。
- ④安らぎ・うるおい空間を確保するため、公園やオープンスペース、公共施設における緑空間の創出、ポケットパーク等の配置の検討を行います。
- ⑤災害時の一時避難地となる緑地及びオープンスペースの確保を図るとともに、避難・延焼防止に寄与する生垣等の設置を促進します。
- ⑥高齢者や子どもが安心して生活できる環境整備を図るため、歩道や公共施設等のバリアフリー化や身近な公園の整備等を進めます。
- ⑦街なか交流拠点の郷土資料館等の周辺は、歴史・文化を醸し出す街並み景観の形成や公共サインの整備を進めます。

### 4) 沿道型土地利用地

沿道型土地利用地は、交通利便性が高い国道113号沿道に位置づけます。

- ①広域的な交通利便性を活かし、流通業務施設、沿道サービス施設等の多様な用途に対応できる沿道型土地利用を目指します。
- ②幹線道路沿道においては、市民参加による緑化の推進を図ります。

### 5) 工業地

工業地は、既存建物の立地状況と交通利便性から町田・野田前一带に位置づけ、幹線道路沿道という交通利便性を生かした工業地の形成を図ります。

- ①基盤施設の整備改善を推進し、企業誘致等の工業地の形成を図ります。
- ②豪雨時における浸水対策を行うとともに、水害に強い市街地の形成を図るため、公共下水道(雨水)の整備を推進します。
- ③土地利用の状況を勘案して、公園・緑地の配置、整備を進めます。



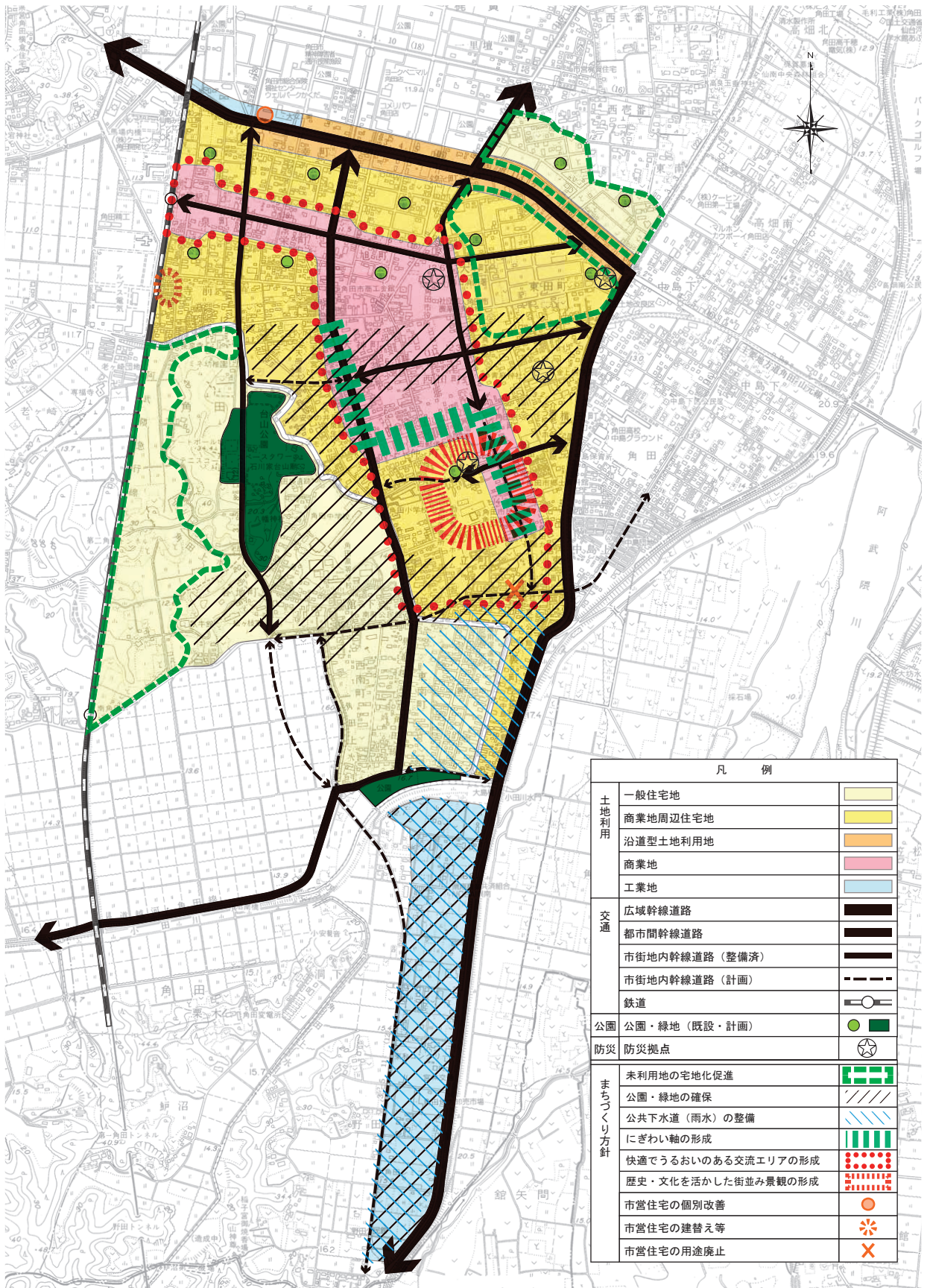
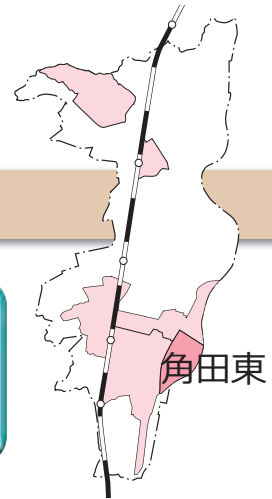


図 角田地区の方針図

## 2 角田東地区

### (1) 基本的方向

- 就業環境と居住環境が融合した地区の形成
- 災害に強く安心して生活できる市街地の形成



### (2) 地区の方針

#### 1) 一般住宅地

一般住宅地は、戸建を中心としたゆとりある住宅地が形成されている中島上、中島下一帯に位置づけます。

- ①市街地内に残る農地等の未利用地については、生活道路の改良を推進し、住宅の立地、民間開発の誘導により宅地化を促進します。
- ②公園の利用範囲等を考慮しながら、公園・緑地の配置、整備を推進します。
- ③幹線道路沿道においては、市民参加による緑化の推進を図ります。
- ④市営住宅の老朽化への対応、生活居住水準の向上等を図るため、中島上住宅の建替えを計画的に推進し、隣接する中島保育所との連携を図りながら、子育て世帯や高齢者世帯等の多様なニーズに対応できる施設整備を検討します。
- ⑤安心して生活できる環境を形成するために、災害時の一時避難地となる緑地等の確保を図り、防災避難機能を有するネットワークの整備を図ります。
- ⑥宅地内の緑化などを促進し、うるおいのある緑豊かな住宅地景観の形成を図ります。
- ⑦水害に強い住宅地の形成を図るため、公共下水道（雨水）の整備を推進します。

#### 2) 工業地

工業地は、広域交通への利便性を踏まえて県道角田山元線北側等一帯に位置づけます。

- ①事業所敷地内の緑化を促進し、うるおいのある工業地環境の形成に努めます。
- ②土地利用の状況を勘案して、公園・緑地の配置、整備を進めます。



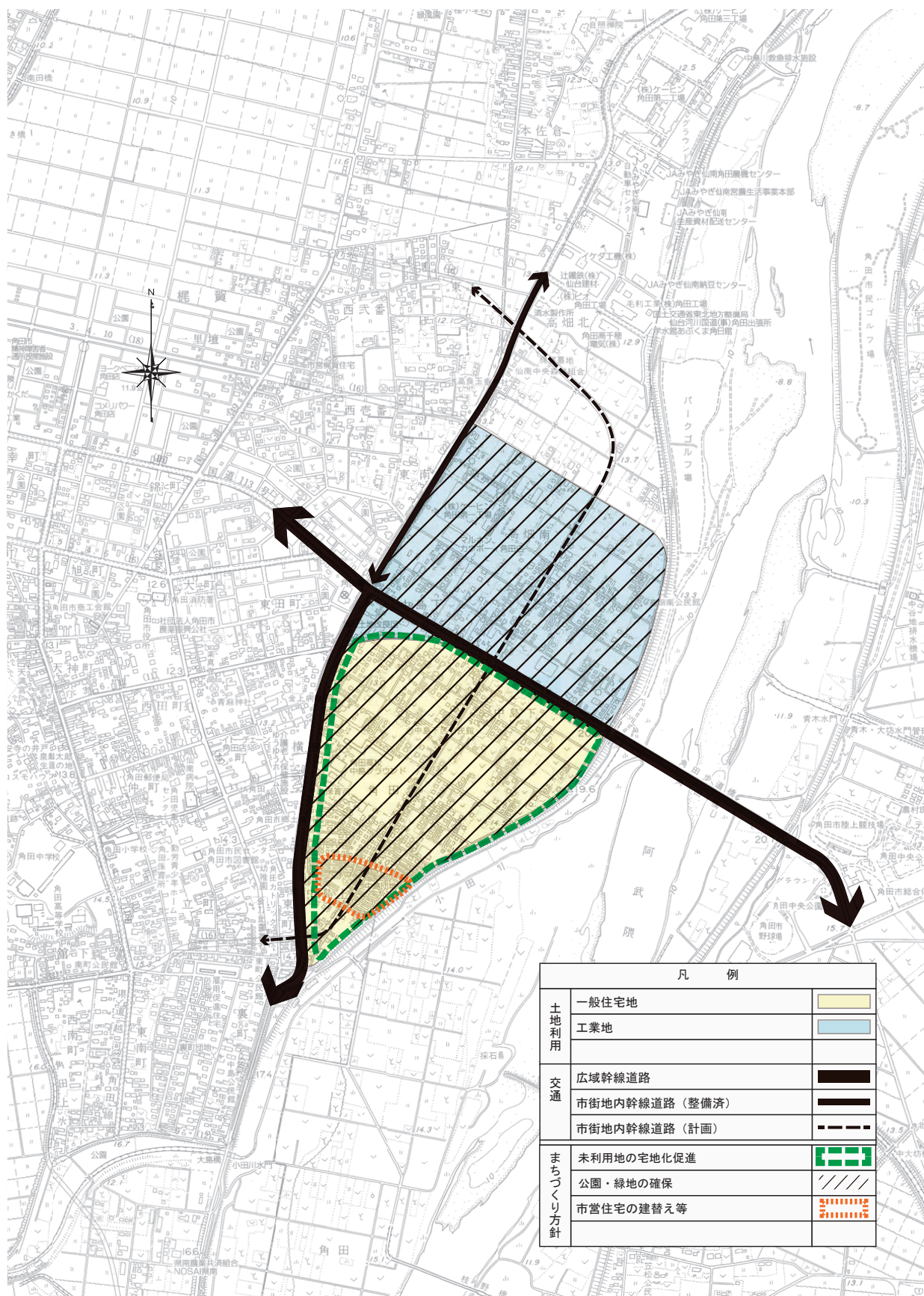
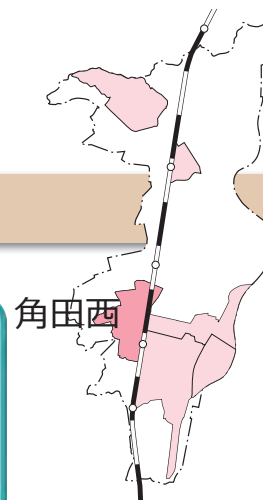


図 角田東地区の方針図



### 3 角田西地区



#### (1) 基本的方向

- 連続性・一体性のある市街地の形成
- まちなか交流拠点(角田駅)等を中心とした魅力ある市街地の形成

#### (2) 地区の方針

##### 1) 一般住宅地

一般住宅地は、地区現状を踏まえ駅西側の工業地を除く地区全体に位置づけます。

- ①市街地内に残る農地等の未利用地については、生活道路の改良を推進し、住宅の立地、民間開発の誘導により宅地化を促進します。
- ②未利用地の宅地化にともない、公園の利用範囲等を考慮しながら適切な公園・緑地の配置、整備を推進します。
- ③白石方面から中心市街地へのアクセス路となる国道113号の沿道においては、市民参加による緑化の推進を図ります。
- ④市営住宅の老朽化への対応、生活居住水準の向上等を図るため、横倉住宅（一部）の建替え、関ノ内住宅・金谷住宅・水上住宅の個別改善、横倉住宅（一部）・左関住宅の用途廃止を計画的に推進します。
- ⑤横倉字水上地内の土砂災害警戒区域等においては、周辺居住者への災害の危険性の調査を進めるとともに、防災工事等の推進を図ります。
- ⑥身近な公園・緑地から避難場所まで、防災避難機能を有するネットワークを整備します。
- ⑦既存の良好な緑とあいまって、うるおいのある緑豊かな住宅地景観の形成を図ります。

##### 2) 工業地

工業地は、既存の工場が立地している角田駅周辺西側に位置づけます。

- ①角田駅にアクセスする道路の緑の景観を形成するため、沿道の緑化を促進します。

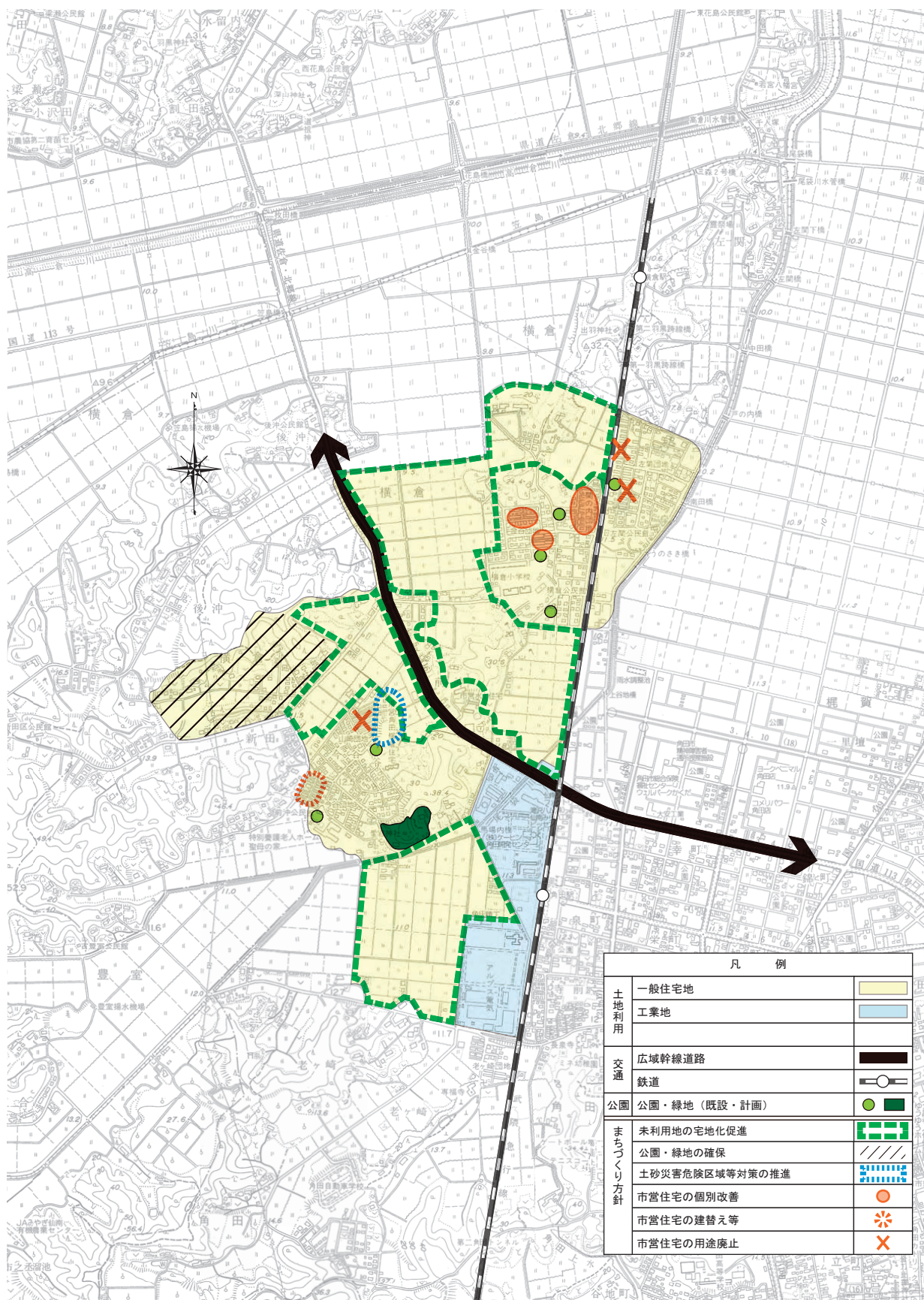
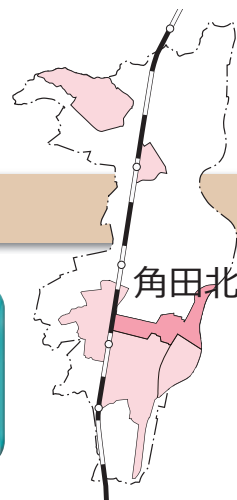


図 角田西地区の方針図

## 4 角田北地区



### (1) 基本的方向

- 住宅・商業・工業が調和する市街地の形成
- 災害に強く快適に生活できる市街地の形成

### (2) 地区の方針

#### 1) 一般住宅地

一般住宅地は、町尻土地区画整理区域内の住宅地と、梶賀字西一番・西二番一帯に位置づけます。

- ①低層の戸建住宅を中心としたゆとりある住宅地の形成を図ります。特に、町尻土地区画整理区域については、空き宅地に関する情報提供を進め有効活用を図ります。
- ②市街地内に残る農地等の未利用地については、生活道路の改良を推進し、住宅の立地、民間開発の誘導により宅地化を促進します。
- ③公園が不足している地区については、利用範囲を考慮して公園・緑地の確保を図ります。また、町尻土地区画整理区域内については、公園用地における施設整備を進めます。
- ④市営住宅の老朽化への対応、生活居住水準の向上等を図るため、梶賀住宅の建替えを推進します。
- ⑤避難所を整備し、身近な公園・緑地から避難場所まで、防災避難機能を有するネットワークを確保します。
- ⑥宅地内の緑化などを促進し、うるおいのある緑豊かな住宅地景観の形成を図ります。

#### 2) 工業地

工業地は、既存建物の立地状況から佐倉字宮谷地及び梶賀字高畑北一帯に位置づけます。

- ①周辺環境との調和を図り、良好な工業地の形成を図るとともに、必要に応じて既存の工業機能の拡充に対応した工業地の拡張を検討します。
- ②幹線道路沿道の敷地内の緑化を促進し、良好な工業地沿道景観の形成を図ります。
- ③土地利用の状況を勘案して、公園・緑地の配置、整備を進めます。



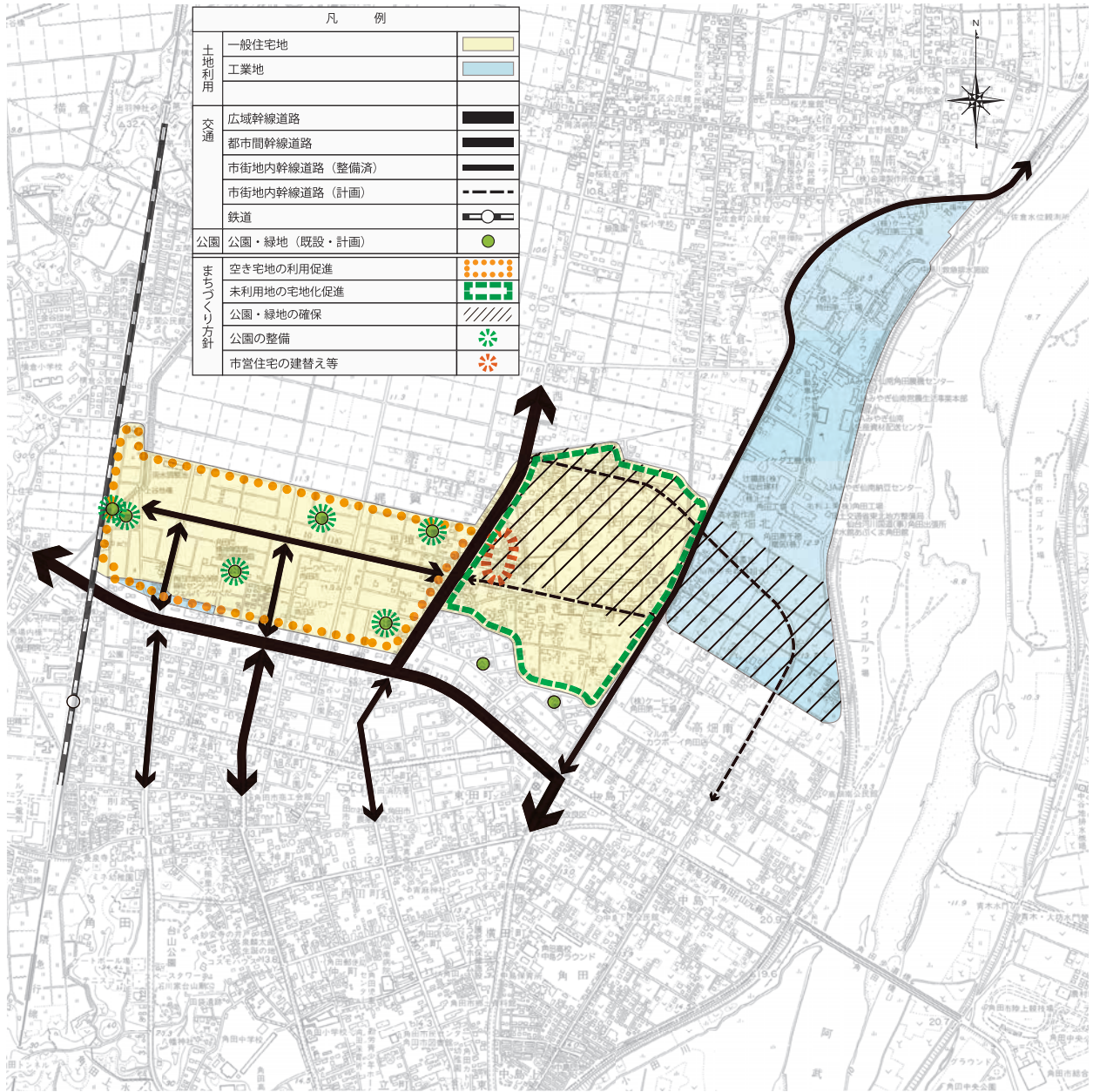
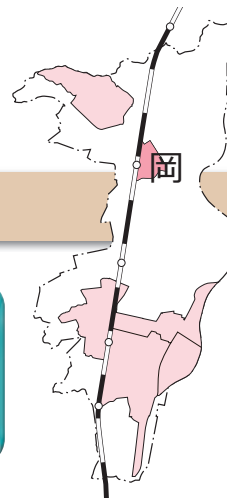


図 角田北地区の方針図

## 5 岡地区



### (1) 基本的方向

- 周辺の自然環境と調和した市街地の形成
- 公共交通を活かした良好な住宅地環境の形成

### (2) 地区の方針

#### 1) 一般住宅地

一般住宅地は、岡駅前北、岡駅前南一帯に位置づけます。

- ① 土地区画整理事業による都市基盤の整備に合わせ、低層の戸建住宅を中心としたゆとりある住宅地を形成します。
- ② 空き宅地に関する情報提供を進め、宅地化の促進を図ります。
- ③ 未供用の岡駅前公園の早期整備を推進するとともに、既存の緑と一体となったうまいのある良好な市街地環境の形成を図ります。

#### 2) 工業地

工業地は、広域的な交通利便性を踏まえ、主要地方道巨理大河原川崎線の東側沿道に位置づけます。

- ① 企業立地に対応して道路等の基盤施設を計画的に整備し、周辺環境と調和した良好な工業地の形成を図ります。
- ② 幹線道路沿道の敷地内の緑化を促進し、良好な工業地沿道景観の形成を図ります。



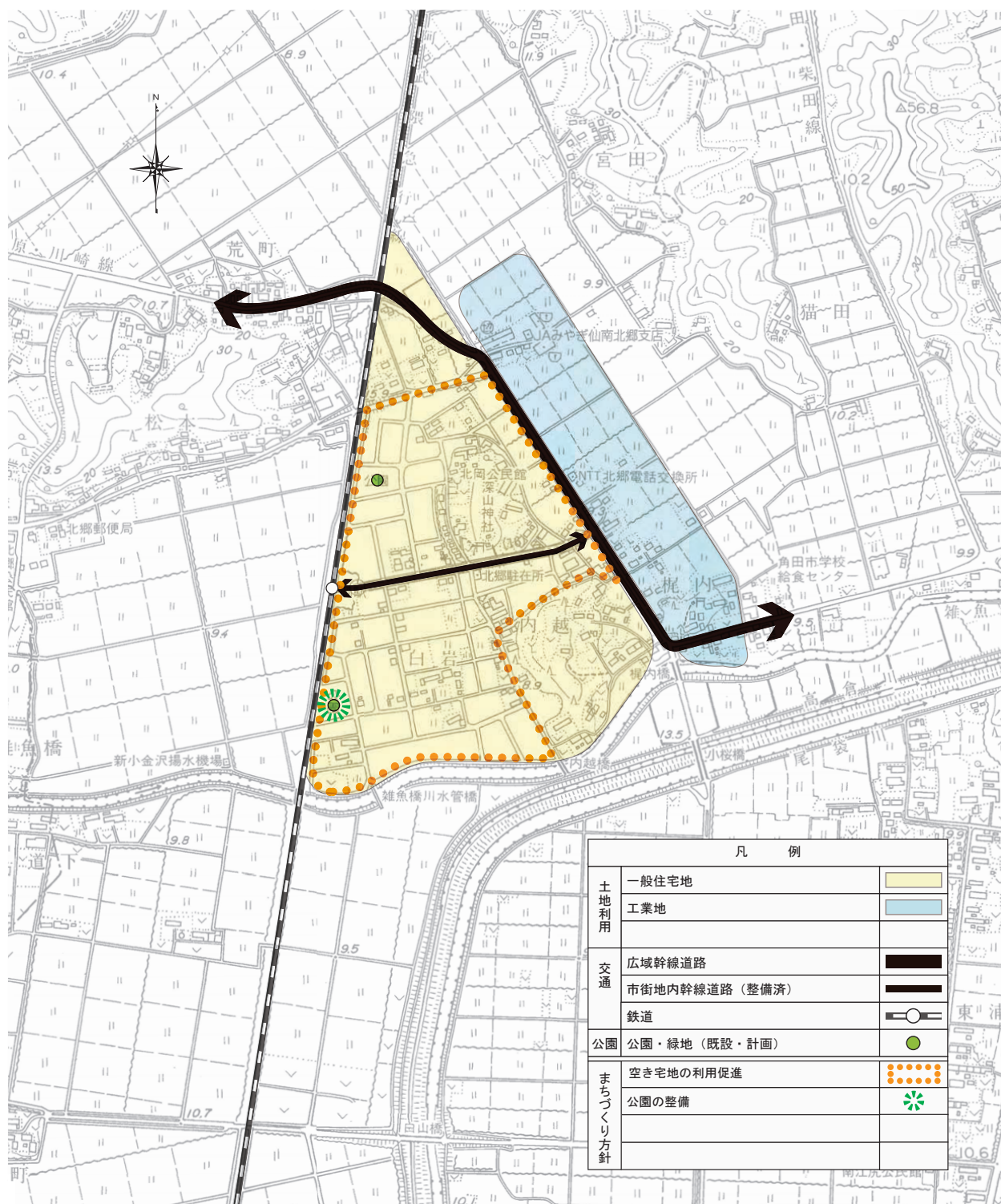
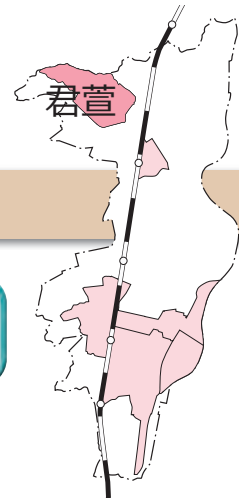


図 岡地区の方針図



## 6 君萱地区



### (1) 基本的方向

○ 地区内及び周辺の自然と調和した工業地の形成

### (2) 地区の方針

#### 1) 工業地

当地区は、既存の土地利用状況から、今後も宇宙開発関連の研究開発地として位置づけます。

- ①概成済みの都市計画道路南光大通線については、歩道等の拡幅整備を図ります。
- ②地区内の良好な緑を保全し、緑に囲まれた研究開発地の形成を図ります。

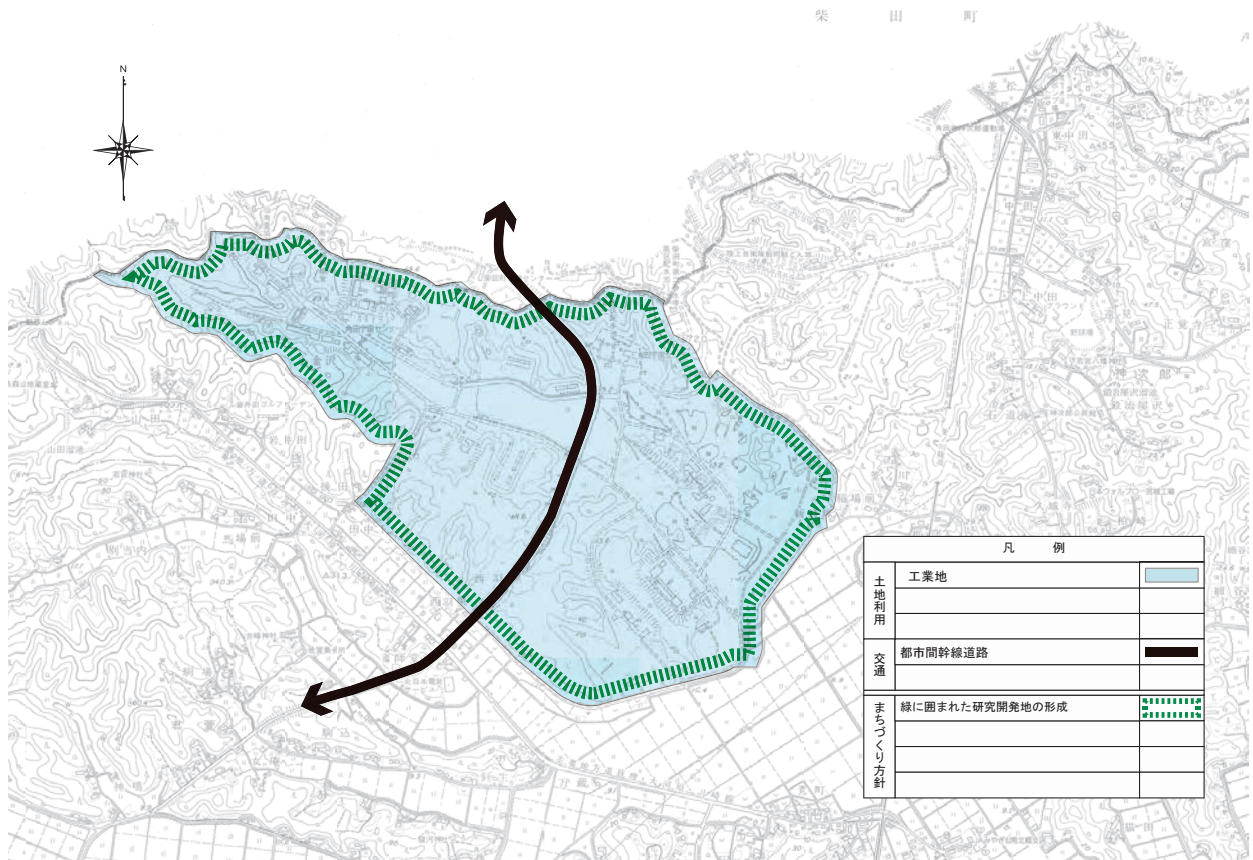


図 君萱地区の方針図

# 第5章 計画の推進に向けて

## 1 市民参加の都市づくり

### (1) 都市づくりの基本的な考え方

本マスタープランは、本市の都市づくりに関する基本的な方針を定めたものであり、今後の都市づくりは、宮城県策定の仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、角田市第5次長期総合計画、角田市震災復旧・復興基本計画等に示される本市全体の枠組みを踏まえながら、本マスタープランに沿って具体的に進めていきます。

また、今後の都市づくりについては、本マスタープランに基づき、市民と行政各々が果たすべき役割を認識し、相互理解と協力の下、市民参加の都市づくりを推進していく体制の充実を図ります。

### (2) 都市づくりの推進体制の充実

今後の都市づくりにあたっては、都市づくりに関わる様々な主体間において、それぞれの協力と連携を深めていく必要があります。

#### ①市における推進体制の強化

市内における横断的な連絡・連携体制を強化して、都市づくりの一体性の確保、迅速に対応できる都市づくりの推進を図ります。また、地域での実践的な都市づくり活動を通し、都市づくりを総合的に進めることのできる人材の育成を推進し、市民参加の都市づくりを進めていきます。

#### ②国や県、周辺自治体及び関係機関との連携・協力の強化

国、県等が進める関連計画との連携を図り、国や県等と協力しながら、総合的な都市づくりを推進していきます。特に、広域的な視点から必要な整備を行うにあたっては、周辺自治体等との連携・協力体制を構築していきます。

また、部門別方針に位置づける施策の推進においては、都市計画分野のみならず、環境、福祉、商工観光等、関係機関との協議・調整を図りながら、都市づくりを進めます。

#### ③市民参加による都市づくりの推進

地区別方針を踏まえ、地域に根ざした都市づくりを実現していくため、NPO等のまちづくり団体や町内会、企業等と連携して各種施策を進めます。その際、市民や企業等が参加しやすい機会を設けるとともに、まちづくり組織等の育成や各種団体等への支援を積極的に進め、市民・企業・行政が連携・協力した都市づくりを推進していきます。

## 2 都市づくりの推進

### (1) 適正な土地利用の誘導

#### 1) 適正な土地利用の考え方

市街地が山林や農地に囲まれている本市にとって、自然的土地利用と都市的土地利用の調和を図りながら都市づくりを行っていくことが、適正な土地利用の推進を図る上で重要な視点となっています。

そのような都市づくりを実現するため、土地利用にあたっては、用途地域内に残存する農地等の未利用地を有効に活用することを基本として、用途地域外の農地や山林については、都市的土地利用への転換を基本的に抑制していくこととします。

このため、関係部課等との十分な調整を図りながら、都市計画制度だけではなく農業関係の制度等を適切に運用しながら開発を規制・誘導し、適正な土地利用を推進していきます。また、工業用地等を確保していくうえで、用途地域外での転換を必要とする場合においては、周辺環境への影響が極力少なくなるよう配慮していきます。

#### 2) 適正な土地利用の誘導

土地利用誘導においては、都市計画区域を基本としながら、当該地域の特性や市街化の状況等を考慮して、適切な都市計画制度（用途地域、特定用途制限地域、地区計画等）の活用を図ります。

##### ①土地利用誘導のための適切な制度等の運用

用途地域内においては、用途地域や地区計画制度などの運用により、部門別方針、地区別方針で示した土地利用の実現に向け、誘導を図っていきます。また、用途地域外及び都市計画区域外においては、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等の土地利用関係法の適切な運用により土地利用の調整を図り、計画的で適正な土地利用を推進します。

##### ②用途地域見直しの検討

都市の活力を生む沿道型商業施設の立地誘導等を進めていく区域については、道路交通や周辺の居住環境に与える影響に配慮しながら、用途地域の見直しを検討していきます。

##### ③用途地域外（都市計画区域内）における土地利用の誘導策の検討

都市計画区域内の用途地域外における開発については、自然的土地利用と都市的土地利用の調和を図りながら、開発許可制度の適切な運用を行います。

また、用途地域外の地域において一定の開発が必要となる場合は、開発動向を見極めながら必要に応じて用途地域の拡大も検討していきます。

## (2) 都市施設整備の推進

### 1) 都市計画整備の考え方

都市施設は、円滑な都市活動を支え、都市生活の利便性の向上、良好な都市環境を確保するうえで必要な施設であることから、計画段階において、都市施設の整備に必要な区域をあらかじめ都市計画で明確にすることにより、長期的視点に立ち、計画的に着実な整備を図っていきます。

また、都市計画区域内における土地利用や各都市施設相互の計画の調整を図ることにより、総合的、一体的に都市の整備、開発を進めます。

さらに、将来の都市において必要な施設については、規模、配置を広く住民に明確に示すとともに開かれた手続きによって地域社会の合意形成を図ります。

### 2) 都市施設整備の推進

都市づくりの目標像の実現のために、必要な都市施設の整備を推進します。

#### ①優先性の検討に基づく整備の推進

土地利用の誘導と合わせ、都市の中心となる市街地と都市の骨格を形成する都市軸における重点的な都市施設整備を図ります。特に、道路、公園等の身近な都市施設の整備にあたっては、整備の必要性、効果、実現性、市民の意向等を踏まえ、各都市施設の整備の優先性を検討し、効果的かつ効率的な整備を進めていきます。

#### ②都市計画道路網の見直し検討

本市の都市計画道路網は、約3割が未整備となっており、昨今の財政の緊縮化、市街地の現状等を考慮した場合、短期・中期間に目標全ての路線を整備することは難しいものと考えられます。このため、将来交通量や路線整備の見通しを検討した上で都市計画道路網を再検討し、市民の意向等を踏まえながら、必要性の低い都市計画道路について、計画幅員の変更や決定の廃止を視野に入れ、都市計画道路網の見直しを推進していきます。

## (3) 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

本マスタープランは、都市づくりにおける市の最上位計画である角田市第5次長期総合計画（目標年次：平成32年）の内容を踏まえ策定しています。

本マスタープランにおける目標年次は、角田市第5次長期総合計画に合わせ、計画の策定時点から概ね10年後の平成32年（2020年）としましたが、マスタープランの内容は固定的なものではなく、社会経済の状況や都市づくりに関わる条件の変化に応じて適宜見直されるべきものです。

本マスタープランの進行を管理し、本市を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、本マスタープランは、角田市第5次長期総合計画の中間見直しに合わせて、計画内容の評価、見直しを行うこととします。



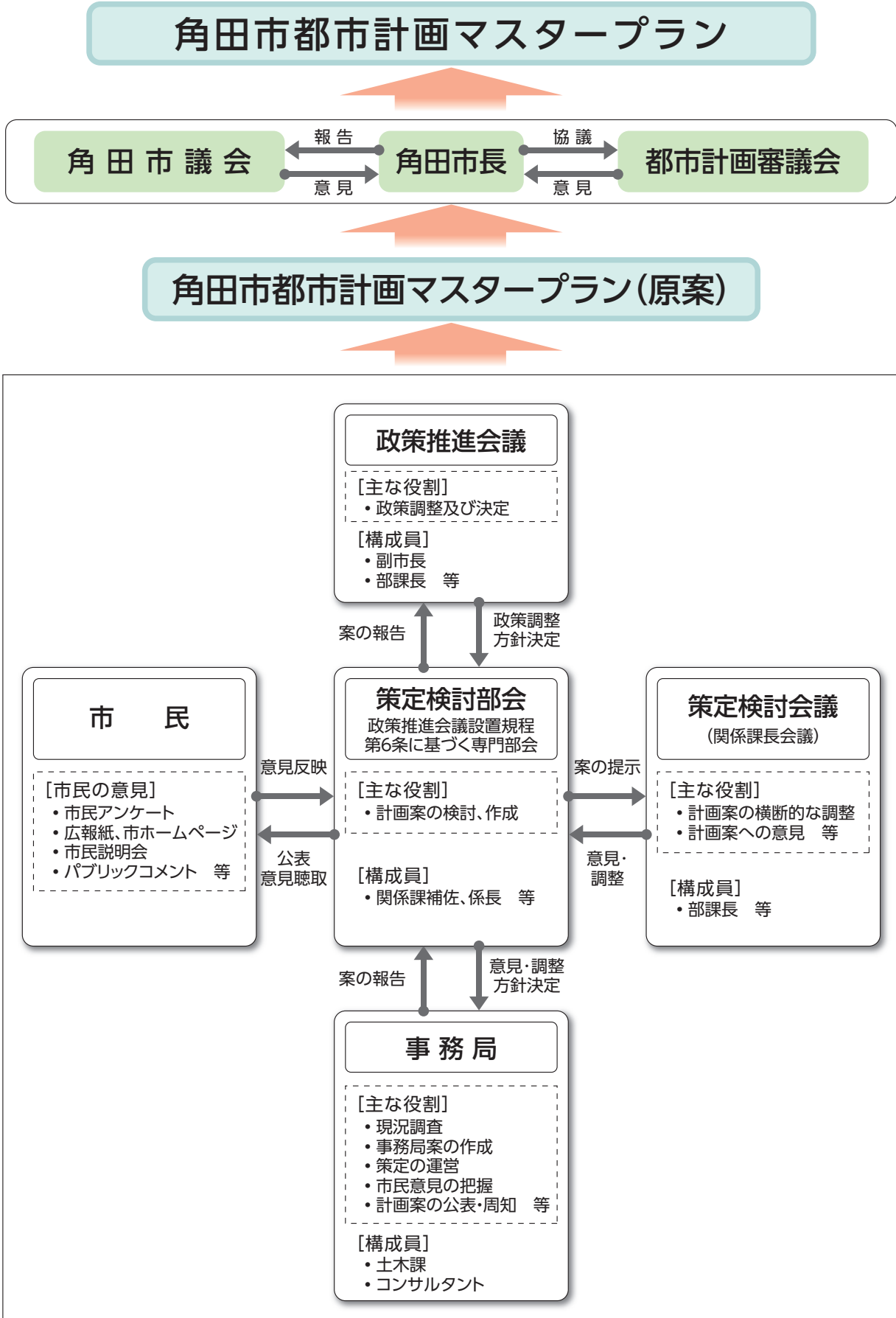


## 角田市都市計画マスタープラン策定経過

期 日	会議等の開催状況	主な内容等
H23. 11. 9	政策推進会議	都市計画マスタープラン策定に関する基本方針(案)について説明
H24. 1. 20	第1回策定検討部会(関係9課の課長補佐・係長等で構成)	策定方針及び策定スケジュール、市民アンケート調査、角田市の現況・特性等について説明
H24. 2. 3～17	市民アンケート調査実施	調査対象：満20歳以上の男女2,000名(住民基本台帳から無作為抽出) 回答率：47.2%(943人が回答)
H24. 2. 13～17	高校生アンケート調査実施	調査対象：宮城県角田高等学校の2年生の生徒197名 回答率：92.9%(183人が回答)
H24. 3. 28	都市計画審議会	都市計画マスタープランの策定状況について説明
H24. 5. 8	第2回策定検討部会(組織改編により、建築住宅課職員を追加)	市民アンケート調査の結果、マスタープランの骨子案について検討
H24. 8. 21	第3回策定検討部会	基本構想(案)について検討
H24. 10. 2	第4回策定検討部会	基本構想(案)、部門別方針(案)について検討
H24. 10. 12	第5回策定検討部会	部門別方針(案)について検討
H24. 10. 19	第6回策定検討部会	部門別方針(案)について検討
H24. 10. 25	第7回策定検討部会	部門別方針(案)について検討
H24. 11. 2	政策推進会議	基本構想(案)について説明
H24. 12. 14	第8回策定検討部会	地区別方針(案)等について検討
H24. 12. 26	政策推進会議	都市計画マスタープラン(案)について説明
H25. 1. 18	都市計画審議会	都市計画マスタープラン(案)について審議
H25. 1. 25～2. 7	パブリックコメントの実施	意見の提出件数：2件
H25. 1. 30	市民説明会	都市計画マスタープラン(案)の概要について説明 出席者26名
H25. 2. 6	関係課長会議	都市計画マスタープラン(案)について検討
H25. 2. 15	議会全員協議会	都市計画マスタープラン(案)について説明
H25. 2. 20	都市計画審議会	都市計画マスタープラン(最終案)について審議



角田市都市計画マスタープラン策定体制



# 角田市都市計画マスタープラン

---

発行日 平成25年(2013年)3月

企画・発行 角田市

〒981-1592 宮城県角田市角田字大坊41

TEL 0224-63-2111

編集・印刷 株式会社国際開発コンサルタンツ 仙台支店

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25

---